

**平成21年度における環境の状況
並びに豊かな環境の保全及び創造
に関して講じた施策**

平成22年9月

大 阪 府

目次

はじめに 1

第1章 計画的な環境政策の推進

- 1 環境基本条例等の施行 2
- 2 環境総合計画の推進 3
- 3 環境総合計画の進行管理 3

第2章 環境の状況及び講じた施策

第1節 廃棄物対策とリサイクルの推進

- 1 廃棄物の減量化・リサイクルの推進 4
 - (1) 主な目標と現状 4
 - (2) 講じた施策 5
- 2 廃棄物の適正処理 5
 - (1) 主な目標と現状 5
 - (2) 講じた施策 6

第2節 温暖化に対する取組み

- 1 地球温暖化対策 7
 - (1) 主な目標と現状 7
 - (2) 講じた施策 7
 - ①地球温暖化対策の推進 7
 - ②環境に配慮したエネルギー利用の促進 8
- 2 ヒートアイランド対策 9
 - (1) 主な目標と現状 9
 - (2) 講じた施策 9

第3節 自動車公害の防止

- (1) 主な目標と現状 10
- (2) 講じた施策 12
 - ①自動車排ガス対策 12

第4節 水環境の保全等

- (1) 主な目標と現状 14
- (2) 講じた施策 14
 - ①水循環の再生 14
 - ②水環境の保全 15

第5節 環境リスクの低減・管理

- (1) 主な目標と現状 17
- (2) 講じた施策 17
 - ①環境リスクの低減・管理 17
 - ②環境保健対策及び公害紛争処理 18

第6節 自然との共生

- (1) 主な目標と現状 19
- (2) 講じた施策 19
 - ①自然環境の保全・回復・創出 19
 - ②自然とのふれあいの場の活用 19
 - ③潤いとやすらぎのある
都市空間の形成・活用 20

第7節 環境配慮のための仕組みづくり

- 1 環境配慮のための仕組みづくり 21
 - (1) 主な目標と現状 21
 - (2) 講じた施策 21
 - ①環境教育の推進 21
 - ②パートナーシップによる環境保全活動の推進 21
 - ③環境監視及び調査研究の推進 22
 - ④経済的手法等による環境負荷の低減 23
- 2 府の率先行動の拡大 23
 - (1) 主な目標と現状 23
 - (2) 講じた施策 23
 - ①環境マネジメントシステムの確立 23
 - ②グリーン購入の推進 24

第3章 施策の進捗状況の評価と今後の方向性

1 主要課題の進捗状況及び今後の方向性

- (1) 資源循環 25
- (2) 水循環 25
- (3) 地球環境（ヒートアイランド対策を含む2つの温暖化対策） 25
- (4) 交通環境 26
- (5) 有害化学物質 27
- (6) エコロジカルネットワーク 27

2 計画目標と達成状況 28

巻末資料

- 1 環境関連主要事業費（決算額） 資料編-1
- 2 環境保全目標 資料編-27

※第2章の各施策・事業名に記載されている

【新規】・・・平成21年度からの新規施策・事業

はじめに

この報告は、大阪府環境基本条例第10条の規定により、平成21年度における環境の状況並びに豊かな環境の保全及び創造に関して本府が講じた施策を、平成14年3月に策定した「大阪21世紀の環境総合計画」（以下「環境総合計画」という。）の施策体系に沿ってとりまとめたものです。

平成21年度の府内の環境の状況につきましては、大気中の二酸化硫黄、一酸化炭素、浮遊粒子状物質は環境保全目標（環境基準）を達成しており、大気中の二酸化窒素、河川水質の鉛、カドミウムなどの健康項目についても環境保全目標をほぼ達成しています。しかし、河川の汚濁指標であるBODは、改善の傾向にあるものの、環境保全目標を達成できていない地域が残っています。さらに、地球温暖化・ヒートアイランド現象への対策や、廃棄物の減量化・リサイクルの推進などが重要な課題となっています。

本府といたしましては、環境保全目標の達成・維持に向け、自動車NOx・PM法の排出基準を満たさないトラック・バス等の流入車対策や低公害車等の普及促進、河川の水質管理と健全な水循環の構築に向けた取組み等を進めました。また、地球温暖化・ヒートアイランド対策として特に優れた取組みを行った事業者の表彰や自動車の二酸化炭素排出削減策として有効なバイオエタノール3%混合ガソリン（E3）の普及を図るための実証事業、容器包装リサイクルや家電リサイクルの推進、産業廃棄物の不適正処理の根絶に向けた取組み等様々な施策を実施しました。

一方で、府は、事業者・消費者としての立場も有していることから、府民や事業者、民間団体などすべての主体の模範となるべく率先行動を拡大するとともに、環境総合計画を実効あるものとするため、環境の保全に関する基本的事項の審議などを行う「大阪府環境審議会」や庁内の推進体制である「大阪府環境行政推進会議」等を活用し、計画の適切な進行管理を行っています。

本報告では、主な環境の状況と平成21年度に講じた施策のうち重点分野の取組みを中心に記載し、豊かな環境の保全と創造に関する全ての施策・事業の概要及び決算額を<巻末資料>に一覧表で記載しています。

第1章 計画的な環境政策の推進

豊かな環境の保全と創造に向けて、環境基本条例に従い各種の条例・規則等を制定し、関係法令と併せて適正に運用するとともに、「大阪21世紀の環境総合計画」に示した基本方向等に基づき各種の施策を総合的かつ計画的に推進しました。

1 環境基本条例等の施行

■環境基本条例（平成6年3月）

「人のこころがかよいあう豊かな環境の保全と創造」をめざして、生活環境、自然環境、都市環境、地球環境に係る施策を総合的かつ計画的に推進しました。

■循環型社会形成推進条例（平成15年3月）

再生品の普及促進や不適正処理の根絶など循環型社会の形成に向けた施策を推進しました。

■温暖化の防止等に関する条例（平成17年10月）

事業活動における温室効果ガス及び人工排熱の排出抑制や建築物の省エネルギー等の環境配慮など、地球温暖化防止及びヒートアイランド現象の緩和に向けた施策を推進しました。

■生活環境の保全等に関する条例（平成6年3月）

土壌汚染に関する規制等について、土地の履歴調査制度等の充実を図るとともに、平成21年4月に改正された土壌汚染対策法との整合を図るため、平成22年3月に条例改正を行いました。

揮発性有機化合物の排出抑制を図るとともに、化学物質の適正な管理の促進にかかる事項等について施行しました。

また、自動車NOx・PM法の排出基準を満たさないトラック・バス等の流入車規制を21年1月1日から実施(8ナンバーは10月1日開始)しました。

■水質汚濁防止法第3条第3項の規定による排水基準を定める条例（昭和49年3月）

府民の健康を保護し、又は生活環境を保全することを目的として、汚濁物質の排出を抑制するため、法の排水基準に代えて府域で適用する排水基準を定めています。平成20年3月に水生生物保全を図るための亜鉛の排水基準の強化等を行っています。

■自然環境保全条例（昭和48年3月）

「大阪府自然環境保全地域」等の府内に残された貴重な自然環境の保全に努めるとともに、自然環境の回復及び活用、緑の創出並びに生物多様性の確保に向けた取組みを推進しました。平成17年10月には、ヒートアイランド現象の緩和を図るため、建築物の敷地等における緑化の促進を目的とした改正を行い、平成18年4月から施行しています。

■環境影響評価条例（平成10年3月）

規模が大きく、環境影響の程度が著しいものとなるおそれのある事業について、環境保全への適正な配慮がなされるよう、事業者が事業の前に実施した環境影響評価及び事後調査の審査を行いました。

■景観条例（平成10年10月）

平成20年に指定した7つの景観計画区域内で、大規模建築物等を対象とした届出制度に基づく指導等を行いました。また、新たな景観計画区域の指定についての検討も行いました。

■文化財保護条例（昭和44年3月）

条例に基づき指定された史跡、名勝、天然記念物を保護するため、整備、保存修理、保護増殖等への助成や開発地における文化財を保護するため、開発関係者に対して指導を行いました。

■放置自動車の適正な処理に関する条例（平成16年3月）

府民の安全で快適な生活環境の保全及び地域の美観の維持を図るため、府所有地・管理地内の放置自動車の適正かつ迅速な処理を行いました。

2 環境総合計画の推進

平成 14 年 3 月に策定した「大阪 21 世紀の環境総合計画」に基づき、「豊かな環境都市・大阪」の構築の実現に向け、「平成 21 年度において豊かな環境の保全及び創造に関して講じようとする施策」をとりまとめ、諸施策を推進しました。また、計画の進行管理として、進捗状況を可能な限り数値化したうえで、大阪府環境審議会に報告・意見聴取を行い、公表しました。

3 環境総合計画の進行管理

「豊かな環境都市・大阪」の実現に向けた着実な行動のため、PDCA (Plan-Do-Check-Action) サイクルによる進行管理・点検評価システムを導入しています。

【立案段階 (Plan)】

環境基本条例に掲げられた基本理念や、環境総合計画で掲げられた中長期的な目標などを施策等の方針とし、毎年度の施策実施プログラムとして環境基本条例第 10 条第 2 項により、講じようとする施策を府議会に報告するとともに公表しています。

【実施・運用段階 (Do)】

環境基本条例第 7 条の施策の基本方針及び環境総合計画の施策の展開方向を踏まえながら、様々な施策や事業を実施・運用しています。

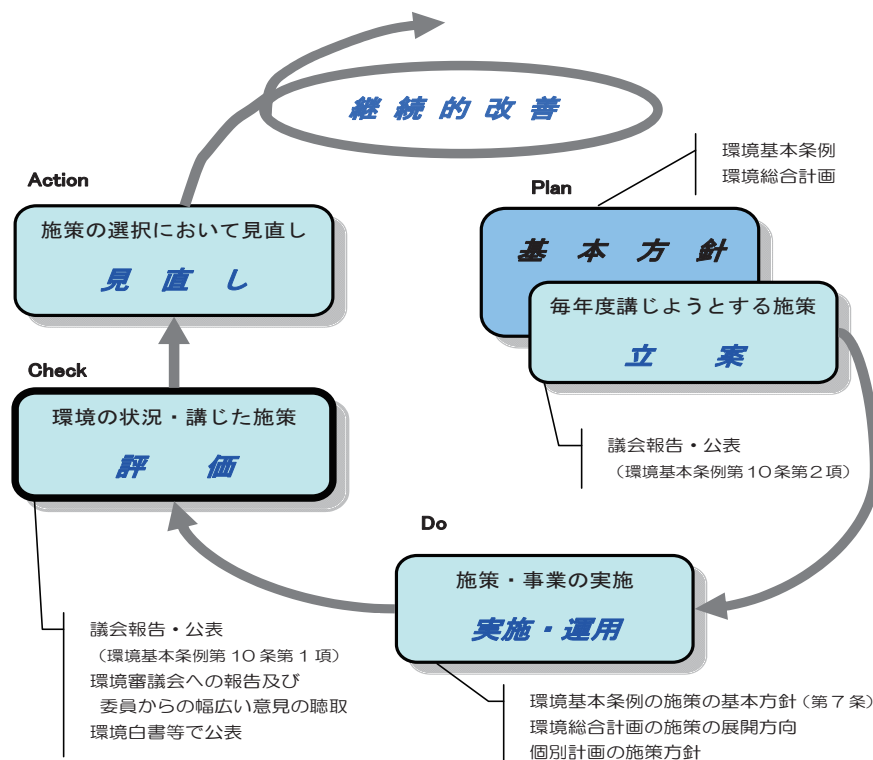
【評価段階 (Check)】

環境基本条例第 10 条第 1 項により、毎年度、環境の状況と豊かな環境の保全及び創造に関して講じた施策を府議会に報告するとともに公表しています。また、府環境審議会からの意見を聴取し、その内容を環境白書で公表しています。

【見直し段階 (Action)】

評価等をもとに、必要に応じ、施策の内容や選択について見直しを行います。

図-1 大阪 21 世紀の環境総合計画の進行管理について



第2章 環境の状況及び講じた施策

府内の大気環境については、二酸化窒素の環境保全目標（環境基準）の達成率は98.0%でしたが、二酸化硫黄、一酸化炭素、浮遊粒子状物質は環境保全目標を達成しました。一方、府内の水環境については、河川のBOD、大阪湾のCODについて、環境保全目標の達成率がそれぞれ、82.5%、40.0%でした。また、地球温暖化やヒートアイランド対策、アスベストをはじめとする有害化学物質対策、廃棄物の減量化・リサイクルの推進などが課題となっています。

本章では、これらの主な環境の状況と併せて、平成21年度に講じた施策のうち、主要な施策や新たな取組みを中心に、その概要について環境総合計画の目標と併せて報告します。

第1節 廃棄物対策とリサイクルの推進

1 廃棄物の減量化・リサイクルの推進

(1) 主な目標と現状

【主な目標】

廃棄物の最終処分量を2010（平成22）年度までに1997（平成9）年度比で概ね半減させることなどを目標に、廃棄物の発生抑制（Reduce）、再使用（Reuse）、再生利用（Recycle）の3Rを推進します。

【現状】

① 一般廃棄物

平成20年度に府内から排出された一般廃棄物は380万トン（集団回収含む）であり、一人一日あたりの排出量は1,201グラムと減少傾向にあります。また、再生利用量は44万トンであり、最終処分量は59万トンとなっています。リサイクル率も徐々に向上しており、11.5%となっています。

② 産業廃棄物

平成17年度に府内から排出された産業廃棄物は1,728万トンとなっています。また、再生利用量は545万トンであり、最終処分量は67万トンとなっています。

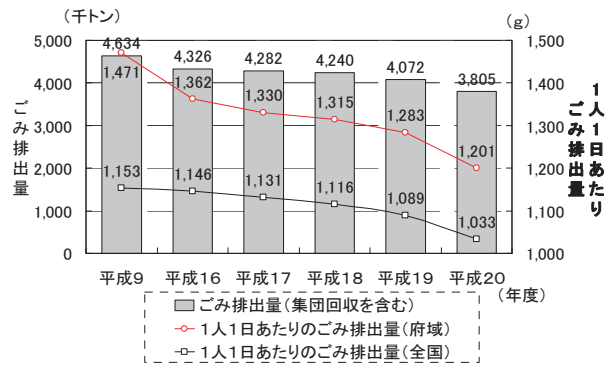


図-2 一般廃棄物排出量の推移

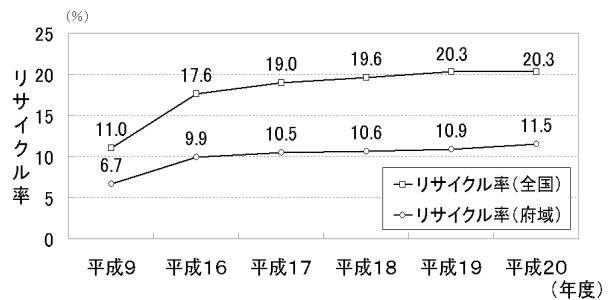


図-3 一般廃棄物のリサイクル率の推移

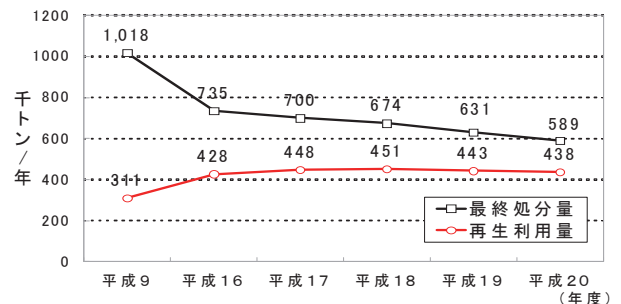


図-4 一般廃棄物の再生利用量・最終処分量の推移(大阪府)

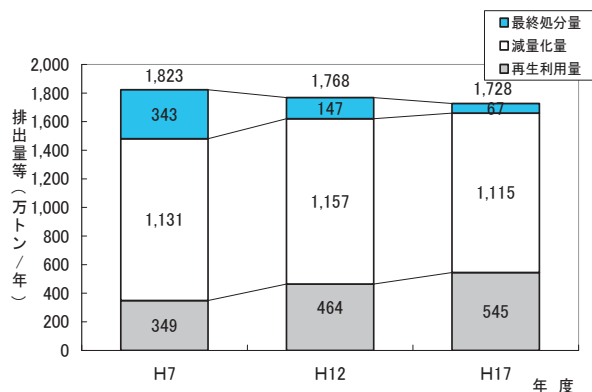


図-5 産業廃棄物の排出量と再生利用量等の推移 (大阪府)

(2) 講じた施策

■容器包装リサイクルの推進

【循環型社会推進室 内線：3815】

容器包装リサイクル法に基づき、「第5期大阪府分別収集促進計画（平成20～24年度）」を円滑に推進するため、市町村の分別収集実施状況やリサイクル施設の整備状況を把握し、先進的な取組事例の情報提供等の技術支援を引き続き行いました。

(環境関連主要事業 (決算額) 一覧 NO.7)

■家電リサイクルの推進

【循環型社会推進室 内線：3815】

家電リサイクル法（平成13年4月施行）については、リサイクル料金が高い、法施行前からリサイクルに取組んできた府内の再生資源業者の活用がほとんど図られていない、不法投棄が多い等の問題が指摘されています。

このため、府は、既存再生資源業者を活用した、安価で適正な「家電リサイクル大阪方式」を推進しており、消費者や関係者への周知・啓発を行いました。

また、大阪方式のリサイクル率基準の見直しを検討するため、新たに対象に追加された薄型テレビについて、各製品に含まれる素材の種類、構成比、それらのリサイクルの可能性を判断するための実証調査を実施しました。

(環境関連主要事業 (決算額) 一覧 NO.9)

■再生品普及促進事業

【循環型社会推進室 内線：3819】

リサイクルをより一層促進するとともに、循環型社会の形成に寄与するリサイクル関連産業を育成するため、平成16年度から、府内で発生した循環資源（廃棄物等）を利用し、府内の工場で製造したリサイクル製品で一定の基準を満たすものをなにわエコ良品（大阪府認定リサイクル製品）として認定しています。

平成21年度末現在で、再生路盤材等の土木資材や日用品、事務用品等339製品を認定しており、それらの普及に努めるとともに、年2回の認定を実施しました。

また、なにわエコ良品をより府民の身近なものとするため、なにわエコ良品専門のインターネットショップ開設に向け、事業者との調整などを行い、平成22年4月1日に「なにわエコ良品ショップ」をオープンしました。

(環境関連主要事業 (決算額) 一覧 NO.12)



図-6 なにわエコ良品マーク

2 廃棄物の適正処理

(1) 主な目標と現状

【主な目標】

大阪をきれいな環境都市とすることをめざし、不法投棄等の根絶に向けた取組みを重点的に進めます。

【現状】

産業廃棄物の野外焼却・野積み・不法投棄などの不適正処理は、小規模な事案が大半であるものの依然として多発しており、また、その手口が悪質・巧妙化しています。

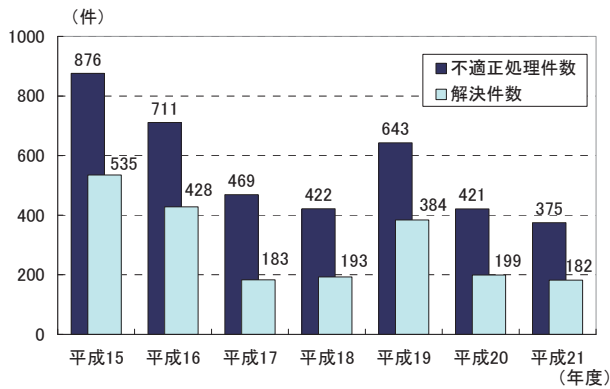


図-7 産業廃棄物の不適正処理件数

(2) 講じた施策

■産業廃棄物の不適正処理の根絶

【循環型社会推進室 内線：3825・3827】

【環境管理室 内線：3871】

産業廃棄物の野積みや野外焼却等の不適正処理の未然防止を図るため、排出事業者や処理業者に対し、産業廃棄物管理票（マニフェスト）の交付の徹底等による産業廃棄物の適正処理を指導するとともに、土地所有者等への土地の適正管理等の啓発・指導を行いました。

また、廃棄物処理法と循環型社会形成推進条例を効果的に運用し、不適正処理の迅速な解決を図りました。

(環境関連主要事業（決算額）一覧
NO. 125・129・137・138)



図-8 産業廃棄物の不適正処理現場

■PCB廃棄物適正処理の推進

【環境管理室 内線：3871】

PCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物の処理については、日本環境安全事業(株)が、近畿圏の処理

拠点として大阪市此花区に脱塩素化分解方式による処理能力2t/日の施設を建設し、平成18年10月から稼働しています。

「大阪府PCB廃棄物処理計画」（平成16年3月策定）に基づき、近畿ブロック関係府県市と協力して適正処理を推進するとともに、保管事業場への立入検査等により、保管廃棄物の適正管理の徹底を図りました。

また、中小企業によるPCB廃棄物の処理を支援するため、国・都道府県が（独）環境再生保全機構に拠出したポリ塩化ビフェニル廃棄物処理基金を通じて、中小企業が負担するPCB処理費用を軽減しました。

(環境関連主要事業（決算額）一覧 NO. 134)

【脱塩素化分解方式】

トランス・コンデンサ等の処理対象物に含まれるPCBを抜取、洗浄、密閉・真空状態での加熱等の方法により分離・回収した後、触媒の存在下にて260℃、常圧でPCBを水素と反応させて、塩酸とビフェニルに分解し、無害化します。

表-1 大阪府域*のPCB保管等届出状況
(平成21年3月31日現在)

	保管中	使用中
高圧機器	9千台	4百台
低圧機器	371千台	2千台
廃油等	227トン	—
廃感圧紙	12トン	—

*大阪市、堺市、東大阪市及び高槻市を除く。

■微量PCB汚染廃電気機器等把握支援事業

【環境管理室 内線：3871】

絶縁油中に微量のPCBが混入しているトランス、コンデンサ等の廃棄物（微量PCB汚染廃電気機器等）の府域（大阪市、堺市を除く。）における実態を把握するとともに、保有者の負担軽減を図るため、混入の疑いのある廃電気機器等の保有者に対してPCB測定費用の一部を補助しました。

(環境関連主要事業（決算額）一覧 NO. 135)

第2節 温暖化に対する取組み

1 地球温暖化対策

(1) 主な目標と現状

【主な目標】

2010（平成22）年度の府域の温室効果ガス排出量を基準年度*から9%削減することを目標に、新エネルギーの導入、省エネルギーの推進などを図ります。

*・・・1990年度

（ただし、代替フロン類は1995年度）

【現状】

2008（平成20）年度の温室効果ガス排出量は5,299万トンで、基準年度の排出量と比べ8.4%、2007（平成19）年度と比べ6.6%減少しています。

また、温室効果ガスの9割以上を占める二酸化炭素の排出量は5,194万トンで、基準年度と比べ0.7%増加しているものの、2007年度と比べ5.6%減少しています。

(2) 講じた施策

①地球温暖化対策の推進

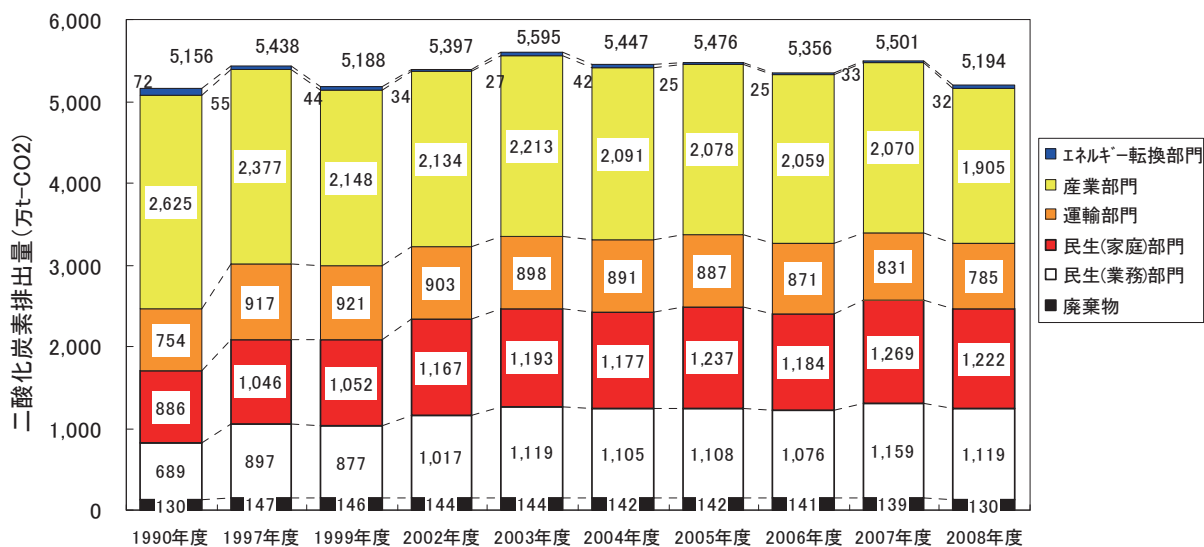
■温暖化の防止等に関する条例に基づく排出抑制対策の推進

【みどり・都市環境室 内線：3885】

温暖化の防止等に関する条例に基づき、エネルギーを多量に消費する事業者に対し、温室効果ガスや人工排熱の排出抑制についての実績報告書や新たな3か年の対策計画書の届出を指導し、計画的な排出抑制対策を推進しました。平成20年度の実績報告書では、前年度から約163万トン削減されました。

また、実績報告書を届け出た事業者の中から、他の模範となる特に優れた取組みを行った事業者を「おおさかストップ温暖化賞（知事賞、優秀賞）」として表彰し、事業者名とその内容を広く公表することにより、対策の一層の普及促進を図りました。

（環境関連主要事業（決算額）一覧 NO.54）



(注) 1 排出量は、各年度の全国の電力排出係数を用いて算定している。
2 四捨五入の関係で、各部門の値の合計と合計欄の値が一致しないものがある。

図-9 大阪府内の二酸化炭素の排出量

■大阪版カーボン・オフセット制度推進事業

【新規】 【みどり・都市環境室 内線：3885】

温室効果ガス排出削減クレジットの売り手(中小事業者)のシーズと買い手(大規模事業者等)のニーズをマッチングする仲介機関を設置する大阪独自のカーボン・オフセット制度を構築し、中長期の温暖化対策に不可欠な中小事業者の温室効果ガス排出削減対策を推進しました。

(環境関連主要事業(決算額)一覧 NO. 46)

■民間事業者省CO₂設備導入支援事業【新規】

【みどり・都市環境室 内線：3885】

大阪府グリーンニューディール基金を活用し、民間事業者が高効率ボイラーやLED照明等の省CO₂設備を導入する際の資金の一部を補助することにより、民間事業者の地球温暖化対策を推進しました。

(環境関連主要事業(決算額)一覧 NO. 47)

■自然公園のLED等省エネ照明の率先導入事業

【新規】 【みどり・都市環境室 内線：3853】

大阪府グリーンニューディール基金を活用し、明治の森箕面国定公園の中核施設であるビジターセンターにおいて、省エネ効果の高いLED照明器具を率先導入しました。これにより、CO₂の排出を削減するとともに、府民への地球温暖化防止の意識啓発に繋がっていきます。

(環境関連主要事業(決算額)一覧 NO. 66)

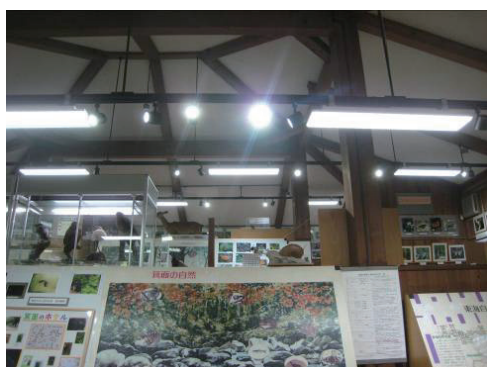


図-10 箕面ビジターセンターのLED照明

②環境に配慮したエネルギー利用の促進

■燃料電池自動車普及促進事業

【新エネルギー産業課 内線：6067】

次世代のクリーンエネルギーである水素を燃料とする燃料電池自動車を平成16年度から府の公用車として率先導入しており、平成21年度も引き続き各種イベント等での紹介や試乗会を積極的に実施し、府民等における新エネルギーの普及啓発を進めました。

併せて、府内の産学官13団体から構成される「おおさかFCV推進会議(事務局：大阪府)」の取り組みや平成18年度から府域でも実施されている国の「水素・燃料電池実証プロジェクト」とも連携し、府内等の水素・燃料電池関連産業の振興を図りました。

(環境関連主要事業(決算額)一覧 NO. 32)



図-11 燃料電池自動車

■エコ燃料実用化地域システム実証事業

【みどり・都市環境室 内線：3856】

自動車の二酸化炭素排出削減策として有効なバイオエタノール3%混合ガソリン(E3)の普及に向けて、平成19年度から5か年の予定で実施している実証事業です。

平成21年度は、引き続きE3の利用拡大を図り、製造・流通・販売を通じた品質管理等の各種検証を行っていくとともに、高濃度バイオ燃料(E10)の導入に関する検証を行いました。

(環境関連主要事業(決算額)一覧 NO. 34)



図-12 E3事業ロゴマーク

2 ヒートアイランド対策

(1) 主な目標と現状

【主な目標】

住宅地域における夏の夜間の気温を下げ、2025年までに夏の熱帯夜数を現状*より3割減らすとともに、屋外空間にクールスポットを創出し、夏の日中の熱環境の改善を図り、体感的な温度を下げるなど、平成16年6月に策定した「ヒートアイランド対策推進計画」の目標達成に向け、各種対策を講じていきます。

*・・・1998年から2002年の平均

【現状】

大阪では、過去100年間（1900年から2000年）で平均気温が2.1℃上昇し、全国平均の1.0℃を大幅に上回っており、この差の1.1℃がヒートアイランド現象の影響と考えられています。

また、真夏日、熱帯夜の日数もここ30年間で著しく増加しており、平成21年は真夏日が73日（平成20年：71日）、熱帯夜が27日（平成20年：42日）でした。

なお、平成16年は真夏日が94日と過去最高でした。

【真夏日】日最高気温が30℃以上の日のこと。
【熱帯夜】夜間の最低気温が25℃以上の日のこと。

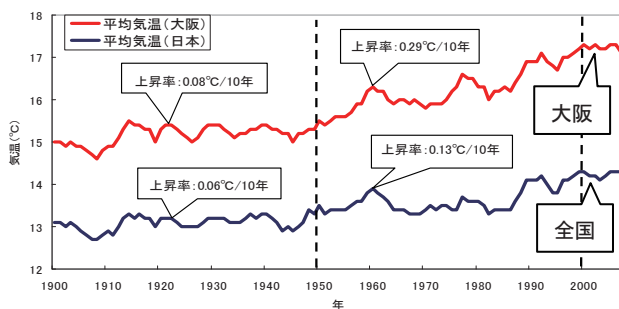


図-13 大阪・全国における年平均気温の推移 (5年移動平均)

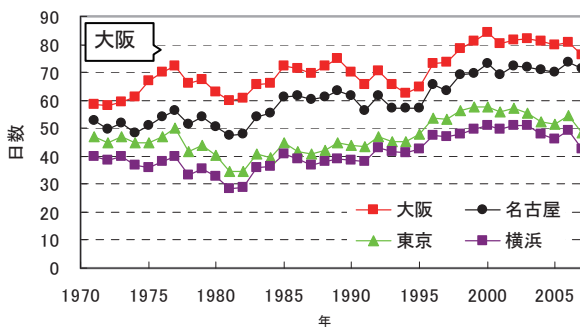


図-14 大都市における真夏日数 (5年移動平均)

(2) 講じた施策

■ヒートアイランド対策の推進

【みどり・都市環境室 内線：3885】

これまで実施してきたモデル事業の成果を活用し、「ヒートアイランド対策ガイドライン」に沿った対策や大阪市中心部のモデル街区における取組みを促進するとともに、自然環境保全条例及び温暖化の防止等に関する条例の適切な運用に努めました。

また、「大阪ヒートアイランド対策技術コンソーシアム」との連携により、対策技術の開発・普及等を推進しました。

さらに、雨水等を利用した打ち水の実施など、府民、市町村、民間企業、NPO等と協働したヒートアイランド対策を実施しました。

(環境関連主要事業 (決算額) 一覧 NO. 71, 72, 73)

■自然環境保全条例に基づく建築物敷地の緑化の促進

【みどり・都市環境室 内線：2745】

自然環境保全条例に基づき、一定規模以上の敷地で建築物の新築、増改築を行う建築主に対し、一定基準以上の緑化を義務付けています。

前年度に同条例の規定等に基づき緑化を実施した者の中から、特に優れた者を「おおさか優良緑化賞」として表彰し、ヒートアイランド現象の抑制等の都市環境の改善や都市の魅力向上を図るとともに、府民・事業者の意識啓発を図りました。

(環境関連主要事業 (決算額) 一覧 NO. 77)

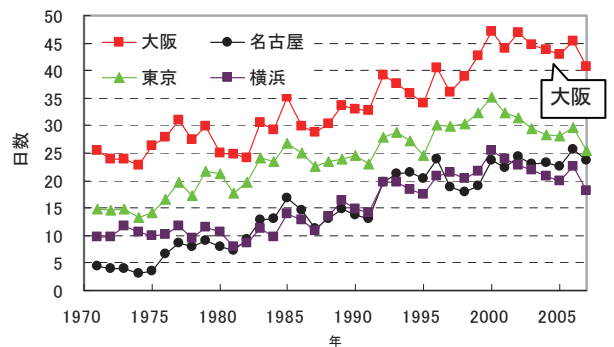


図-15 大都市における熱帯夜数 (5年移動平均)

第3節 自動車公害の防止

(1) 主な目標と現状

【主な目標】

- ① 平成22年度までに二酸化窒素(NO₂)及び浮遊粒子状物質(SPM)の環境保全目標を達成します。
- ② 平成22年度までに、自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法(自動車NO_x・PM法)の対策地域における自動車排出窒素酸化物(NO_x)の総量を16,450トン/年、自動車排出粒子状物質(PM)の総量を740トン/年まで削減します。
- ③ 平成22年度までに、道路に面する地域において、環境騒音の環境保全目標の概ね達成をめざします。

【基準年度の状況】

- ① 「大阪府自動車排出窒素酸化物及び自動車排出粒子状物質総量削減計画」の基準年度である平成9年度の二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の環境保全目標達成率は、それぞれ66.4%、33.3%でした。
- ② 平成9年度の対策地域における自動車排出窒素酸化物の総量は27,260トン/年、自動車排出粒子状物質の総量は3,170トン/年でした。
- ③ 自動車騒音については、数次にわたる自動車1台ごとの単体規制の強化が国によって実施されています。また、府内の道路管理者及び関係機関による大阪府道路環境対策連絡会議において、自動車騒音の深刻な地域における沿道環境対策の実施方針「大阪府域の沿道環境対策について」(平成9年)が策定され、遮音壁や低騒音舗装等の道路構造対策、道路網整備や交通管理・規制等の交通流対策を推進しました。

しかし、騒音規制法に定められた要請限度を超過する地域の解消には至っておらず、面的評

価による道路に面する地域における平成13年度の環境保全目標の達成率は70.9%でした(面的評価は平成13年度から開始)。

【要請限度】

自動車騒音について国が定めた限度のこと。この限度を超えることによって、周辺的生活環境が著しく損なわれると認めるとき、市町村長は騒音規制法に基づき都道府県公安委員会に交通規制等の措置を要請することができる。

【現状】

- ① 二酸化窒素の年平均濃度は緩やかな改善傾向で推移しており、平成21年度の環境保全目標の達成率は、一般環境大気測定局(以下「一般局」という。)で7年連続100%、自動車排出ガス測定局(以下「自排局」という。)で94.4%、一般局及び自排局をあわせた全測定局で98.0%でした。

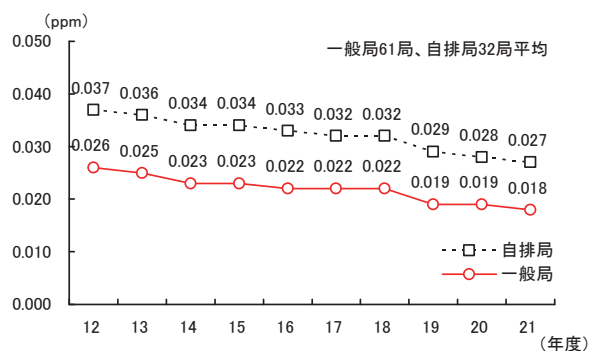


図-16 二酸化窒素年平均濃度の推移

(注)各年度で6000時間以上の測定を10年間継続した測定局の測定値を用いた。

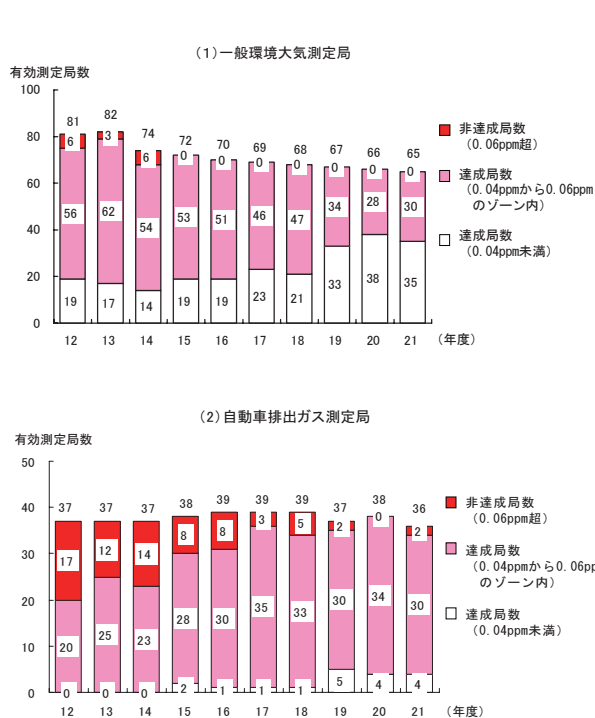


図-17 二酸化窒素の環境保全目標達成状況の推移

浮遊粒子状物質の年平均濃度は緩やかな改善傾向で推移しており、平成21年度の環境保全目標の達成率は、一般局、自排局とも100%となり、全測定局で2年続けて目標を達成しました。今後も環境保全目標の達成維持に向けた総合的な諸施策を計画的に推進します。

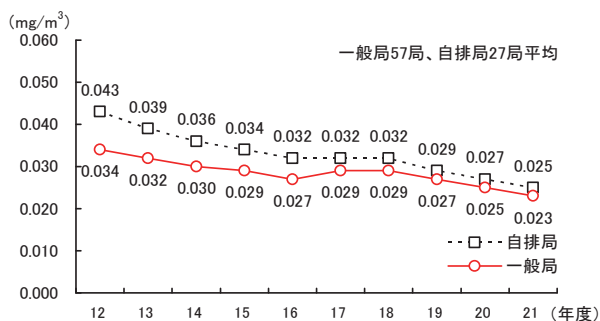


図-18 浮遊粒子状物質年平均濃度の推移

(注)各年度で6000時間以上の測定を10年間継続した測定局の測定値を用いた。

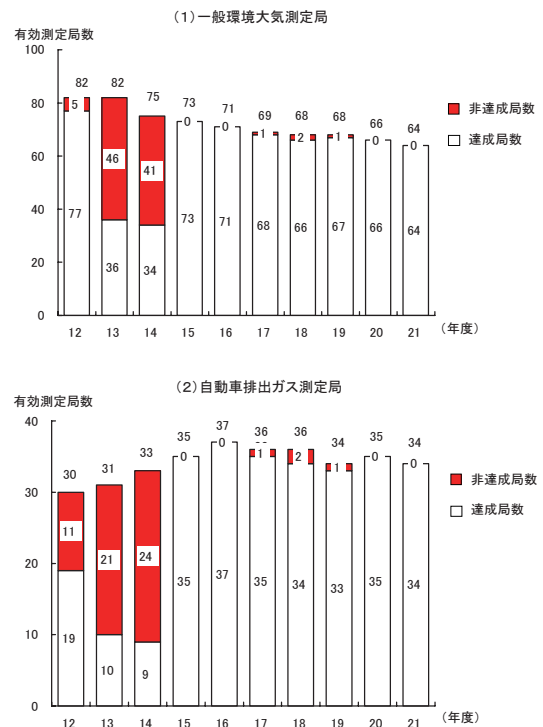


図-19 浮遊粒子状物質の環境保全目標達成状況の推移（長期的評価）

② 府内の自動車保有台数は、平成17年度をピークに減少傾向にあり、環境負荷の大きいディーゼル車の割合も減少しています。

平成20年度では、対策地域における自動車排出窒素酸化物の総量は16,100トン/年、自動車排出粒子状物質の総量は830トン/年まで削減されました。

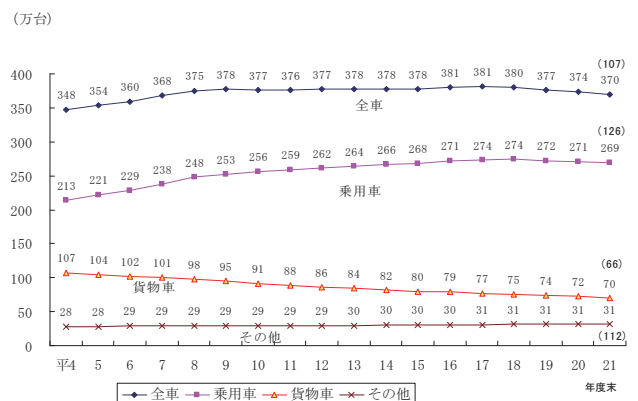


図-20 自動車保有台数の推移

(注) 1 国土交通省調べ
 2 ()内は平成4年度末を100とした指数を示す。
 3 乗用車：普通・小型・軽乗用車
 貨物車：普通・小型・小型三輪・軽貨物車及び被牽引車
 その他：乗合車・特種(殊)用途車、二輪車

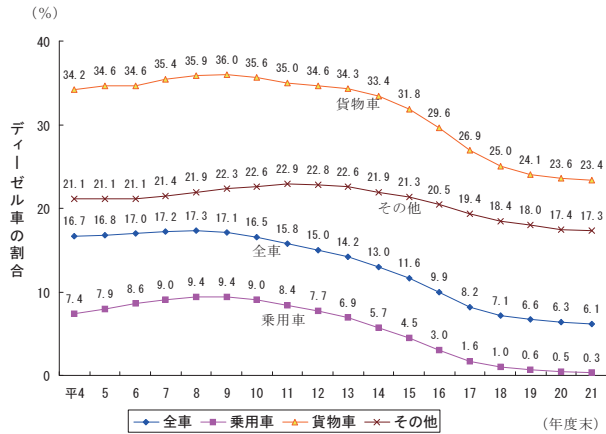


図-21 ディーゼル車の割合の推移

(注) 国土交通省調べ

③ 自動車騒音については、関係機関の連携のもと道路構造対策、沿道対策及び交通流対策を実施しました。

面的評価による道路沿道における環境保全目標の平成20年度達成率は88.9%(平成19年度達成率:87.9%)であり、前年度に比べ若干改善しました。

要請限度との比較では、特に夜間に超過する地域が存在するなど、今後も低騒音舗装の敷設などの道路構造対策をはじめ諸対策の継続・強化が必要となっています。

(2) 講じた施策

① 自動車排ガス対策

■自動車排ガス総量削減計画の推進

【環境管理室 内線：3895】

大阪府自動車排出窒素酸化物及び自動車排出粒子状物質総量削減計画(平成15年7月策定)に基づき、低公害車・低排出ガス車の普及促進、自動車走行量の抑制、交通流の円滑化等の諸施策を関係機関等と連携して計画的、総合的に推進しています。

(環境関連主要事業(決算額)一覧 NO.92)

■流入車対策推進事業

【環境管理室 内線：3890】

二酸化窒素(NO₂)及び浮遊粒子状物質(SPM)に係る環境基準の確実な達成を図るため、生活環境の保全等に関する条例(平成19年10月25日改正条例公布)の規定により、運送事業者、荷主、旅行者及び施設管理者等の連携した枠組みによる流入車規制を実施しています。

大阪府対策地域内に発着する場合には適合車の使用及び、ステッカーの表示を義務付けており、本規制の実効性を確保するため、立入検査・指導を実施しました。

(環境関連主要事業(決算額)一覧 NO.95)



図-22 適合車等標章(ステッカー)



図-23 流入車規制立入検査

■低公害車等の普及促進

【環境管理室 内線：3895】

天然ガス自動車などの低公害車や低排出ガス車の普及促進を図るため、公用車への率先導入を行うほか、自動車税の軽減(グリーン税制)を実施しています。

また、次世代電気自動車を活用し、普及に向けての広報活動やデータ集積を行いました。

さらに、多様なエコカーの普及拡大に向けて、大阪自動車環境推進会議において長期的な戦略である「大阪エコカー普及戦略」を策定しました。

(環境関連主要事業 (決算額) 一覧 NO. 93)

【低公害車】

排出ガス (NOx・PM 等) 性能のよい自動車を指し、天然ガス自動車、ハイブリッド自動車、電気自動車、メタノール自動車がある。

【低排出ガス車】

「低排出ガス車認定実施要領」(平成 12 年運輸省告示第 103 号) に基づき、基準よりも排出ガスを低減させた自動車で国土交通省が認定した自動車をいう。

【次世代電気自動車】

従来の鉛蓄電池やニッケル水素電池に比べ、小型でかつ大電力を蓄電できるリチウムイオン電池を搭載した電気自動車で、平成 21 年から市販されている。

【エコカー】

低公害車をはじめとして、排出ガス性能に加え、地球温暖化防止の観点から二酸化炭素排出量の少ない自動車をいう。

度や成分の分析を行い、汚染状況の実態把握を行いました。

(環境関連主要事業 (決算額) 一覧 NO. 153)



図-24 電気自動車

■浮遊粒子状物質環境調査

【環境農林水産総合研究所 6972-5862】

自動車排ガスの微小粒子状物質削減対策に資するため、4地点で浮遊粒子状物質 (SPM) の成分分析を行い、府内の汚染状況の実態把握、発生源寄与率の解析及び対策の効果確認を行いました。

また、環境基準が設定された粒径 $2.5\mu\text{m}$ 以下の微小粒子状物質 (PM2.5) について、質量濃

第4節 水環境の保全等

(1) 主な目標と現状

【主な目標】

2010（平成22）年度までに河川の代表的な汚濁指標である生物化学的酸素要求量（BOD）の環境保全目標を概ね達成することなどを目標に、水質汚濁の主な原因である生活排水の処理について重点的に対策を進めます。

また、大阪湾の水質保全については、海域の代表的な汚濁指標である化学的酸素要求量（COD）や、富栄養化の原因となる窒素、りんのパイロ量を一層削減するなどの対策を進めます。

【計画策定時の状況】

BODの環境保全目標は、約6割の河川で達成していました。

また、大阪湾の水質は、COD等の環境保全目標について、湾奥部等で達成・維持していたものの未達成の海域もあり、季節、場所によって赤潮や貧酸素水塊の発生が確認されていました。

【現状】

河川のBOD濃度は、この10年間でみると全体的に改善の傾向にあります。平成21年度は、河川80水域中66水域が環境保全目標を達成していました（達成率82.5%。平成20年度は65水域が達成）。

また、大阪湾のCOD濃度はここ10年間では概ね横ばいの状況です。平成21年度は15点中6点で環境保全目標を達成していました（達成率は40.0%）。

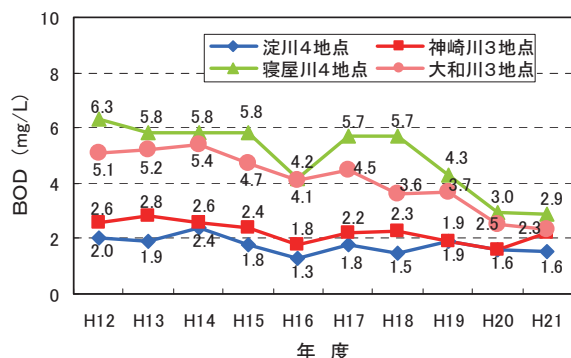


図-25 府内主要河川におけるBOD（年平均値）の推移

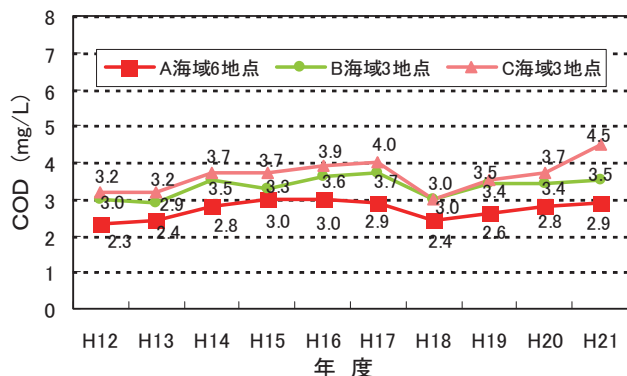


図-26 大阪湾のCODの推移
（大阪府測定点・表層年平均値）

(2) 講じた施策

①水循環の再生

■「おおさかレインボウぷろじえくと！」の推進

【環境管理室 内線：3854】

雨水を活用したまちづくりを推進するため、「おおさかレインボウぷろじえくと！」として、平成17年度から平成19年度までモデル事業を実施してきました。平成20年度からは、モデル事業の成果を活用し、より広く府民へ実践していただけるように市民団体、学校及び市町村等と連携を図り、出前講座等を通じ、雨水利用の普及促進を図りました。

（環境関連主要事業（決算額）一覧 NO. 25）



図-27 保育園での環境学習

■健全な水循環の構築に向けた取り組み

【環境管理室 内線：3865】

府内河川で最も水質が悪い見出川において、水質の改善や、健全な水循環の再生をめざし、見出川流域水循環再生協議会（平成 19 年度設立：地元市民団体、小学校、学識経験者、行政等で構成）が中心となって、水循環再生計画を策定するとともに、清掃活動や普及啓発を実施しました。

（環境関連主要事業（決算額）一覧 NO. 26）



図-28 見出川の清掃活動

②水環境の保全

■河川の水質管理

【環境管理室 内線：3854、3865】

大阪府環境審議会における検討結果を受けて、府内河川に適用する水質環境基準の類型を改定するなど、よりよい水質を目指して水質改善に取り組みました。

特に、大和川は、国管理河川の中で平成 17 年から 19 年まで3年連続して全国水質ワースト 1 となったため、平成 20 年度に設置した「大和川水質改善検討チーム」において、ワースト 1 の安定的脱却に向けて、生活排水対策を中心とした効果的取り組みを推進しました。（平成 20 年はワースト 1 を脱却しました。）

（環境関連主要事業（決算額）一覧 NO. 172）

■生活排水対策の推進

【環境管理室 内線：3865】

府域で発生する水の汚濁負荷の約 4 割を未処理の生活雑排水（台所排水など）が占めています。下水道や合併処理浄化槽等を効率的・効果的に整備し、この生活雑排水の適正処理を進めるため、「大阪府生活排水処理実施計画」に基づき、市町村に対し生活排水処理計画の見直しを働きかけるとともに、技術的支援を行いました。

また、「大阪府生活排水対策推進月間」（2月）を中心に、各種イベントや媒体を通じて、各家庭における府民一人ひとりの負荷削減の取り組みを呼びかけました。

（環境関連主要事業（決算額）一覧 NO. 170）



図-29 電光掲示板（道頓堀）による街頭啓発

■事業所排水対策の強化

【環境管理室 内線：3865】

前出の大和川、見出川をはじめ、府域東部の寝屋川など環境基準の未達成の河川流域において、水質汚濁防止法等の規制対象事業所の重点立入を実施するとともに、規制対象外の小規模事業所のうち排水の汚濁が比較的高いと考えられる事業者に対し、立入指導や、業界団体機関紙等による啓発を実施しました。

（環境関連主要事業（決算額）一覧 NO. 176, 177）

■大阪湾の再生

【環境管理室 内線：3854】

大阪湾の水質改善を図るため、引き続き、水質総量規制等による汚濁物質の流入負荷削減を推進するほか、「大阪湾再生推進会議」に参画し、水質一斉調査の実施など、様々な機関と連携して大阪湾の再生に取り組みました。

また、将来を担う子どもたちに大阪湾の環境の大切さを引き継ぐことをテーマに、大阪湾沿岸23自治体で構成する「大阪湾環境保全協議会」において平成20年度に作成した「大阪湾かるた」等を用い、参加型の普及啓発事業を実施しました。

(環境関連主要事業(決算額)一覧 NO.171)

■浄化槽整備事業の推進

【環境衛生課 内線：2577】

生活排水対策やトイレの水洗化による生活環境の改善に効果的な浄化槽の設置を促進するため、個人が浄化槽を設置する際の費用の一部を助成する「浄化槽設置整備事業(個人設置型)」及び市町村が主体となって各戸に浄化槽を設置し、住民から使用料を徴収して管理運営する「浄化槽市町村整備推進事業(市町村設置型)」を実施する市町村に対して、引き続き府費補助金を交付するなど、より一層の浄化槽整備を図りました。

(環境関連主要事業(決算額)一覧 NO.165)

■流域下水道事業の推進

【下水道室 内線：3959】

大阪湾や河川等の公共用水域の水質改善のため、流域下水道の幹線管渠、ポンプ場、水みらいセンター(下水処理場)の整備を推進しました。

水みらいセンターにおいては、富栄養化の原因である窒素・りん等を除去する高度な水処理施設の整備を推進しました。

(環境関連主要事業(決算額)一覧 NO.192)

■海底堆積物除去事業

【水産課 内線：2761】

河川から流れ込み、大阪湾の漁場海底に堆積したプラスチックやビニール、空き缶・ペットボトル等の廃棄物は、魚介類の生息環境を悪化させるだけでなく、漁船や漁具の破損の原因になるなど、漁業操業の種々の障害となっています。

このため、これらの廃棄物を引き揚げ・除去し、漁場の再生産機能の回復と海域環境の保全を図りました。

(環境関連主要事業(決算額)一覧 NO.183)



図-30 底びき網で回収したごみ

第5節 環境リスクの低減・管理

(1) 主な目標と現状

【主な目標】

2005（平成17）年度までにダイオキシン類の排出量を2000（平成12）年度比で約4割削減し、環境保全目標を達成することなどを目標に、事業者の自主管理の改善による排出抑制を促進します。また、環境リスクの高い化学物質について排出量を削減します。

【計画策定時の状況】

2000（平成12）年度の府内でのダイオキシン類の排出量は、89.4gでした。

【現状】

平成21年度におけるダイオキシン類の排出量は6.0gで、2000（平成12）年度比で93.3%削減しました。ダイオキシン類の環境濃度は、大気、海域水質・底質、地下水、土壌については、環境保全目標を達成していましたが、河川水質では66地点中3地点（平成20年度は78地点中5地点）で、河川底質では66地点中2地点（平成20年度は79地点中4地点）で、それぞれ環境保全目標を達成していませんでした。

平成20年度の府域におけるPRTR法及び府条例により届出された化学物質の排出量は、14,114トンでした。また、PRTR法による化学物質の届出排出量と届出外排出量の合計は19,642トンで、全国の4.0%を占めていますが、前年度と比べて3.4%減少しました。

【PRTR法（特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律）】

有害性のおそれがある化学物質について、事業者の自主的な管理を促進し、環境汚染の未然防止を目指した法律のこと。一定の業種や要件に該当する事業者が届出対象となり、届出の集計と届出対象外の発生源の推計により、環境への排出量を算出している。

(2) 講じた施策

①環境リスクの低減・管理

■アスベスト飛散防止対策等の推進

【環境管理室 内線：3877】

中皮腫や肺がんなどの原因となるアスベストから府民の健康を守るため、大気汚染防止法及び大阪府生活環境の保全等に関する条例に基づく立入検査等を行い、建築物等の解体・改造・補修に係るアスベスト飛散防止対策の徹底を図りました。

特に6月と12月を「アスベスト飛散防止推進月間」と位置づけ、解体現場パトロールを実施するとともに、6月には、関係団体の参画による会議や府民・事業者を対象としたセミナーを実施するなど、重点的な取り組みを行いました。

（環境関連主要事業（決算額）一覧 NO.146）

■府有施設アスベスト対策事業

【公共建築室 内線：4606】

アスベストによる健康被害を防ぐため、府有施設において使用されている吹付けアスベストの除去対策工事を進めるとともに、空気環境測定等の定期点検を実施しました。

（環境関連主要事業（決算額）一覧 NO.217）

■民間建築物アスベスト対策の促進

【建築指導室 内線：4329】

吹付けアスベスト等が使用されている建築物について、順次、立入検査を実施し、劣化等により、衛生上著しく有害となる恐れがあると認められる場合には、建築基準法に基づき、所有者等に対して、除去等必要な措置を講じるよう指導しました。（21年度 立入検査件数 33件）

（環境関連主要事業（決算額）一覧 NO.218）

■化学物質対策の推進

【環境管理室 内線：3808】

化学物質による環境リスクを低減するため、PRTR法に基づき、排出量等の届出、大阪府生活環境の保全等に関する条例に基づき、化学物質の取扱量等や化学物質管理計画等の届出を指導し、事業者による化学物質の自主的管理を促進しました。

また、府民に化学物質への関心を深めてもらうため、ホームページ等を通じて届出に基づく集計データや化学物質の有害性等について、情報提供を行いました。

(環境関連主要事業(決算額)一覧 NO. 210, 211)

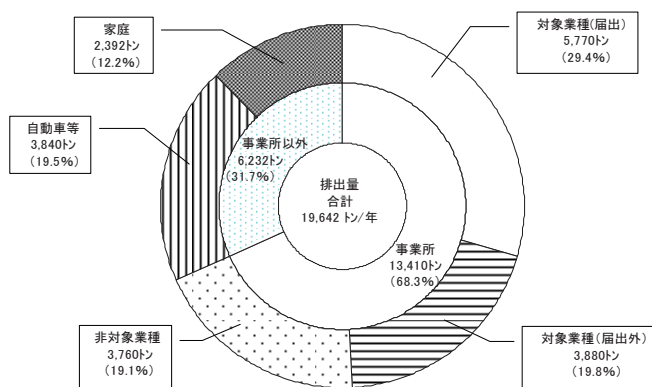


図-31 府域における化学物質排出量 (平成 20 年度 PRTR 法の届出排出量及び届出外排出量)

■土壌・地下水汚染対策の推進

【環境管理室 内線：3809】

土壌汚染による健康への影響を未然に防止するため、土壌汚染対策法及び大阪府生活環境の保全等に関する条例に基づき、土地の所有者等が行う土壌の汚染状況調査や汚染の除去等の措置について指導を行いました。

(環境関連主要事業(決算額)一覧 NO. 195)

■地盤沈下規制指導事業

【環境管理室 内線：3809】

地盤沈下を未然に防止するため、地盤沈下観測所で地下水位・地盤沈下量を常時監視するとともに、府内の地下水採取量の把握と適正な採取の指導を行いました。

(環境関連主要事業(決算額)一覧 NO. 194)

■大阪エコ農業総合推進対策事業

【農政室 内線：2739】

農薬の使用回数と化学肥料の使用量を府内の標準の半分以下にして栽培した農産物を「大阪エコ農産物」として認証する制度を推進しています。本制度により府民が求める安心できる農産物を生産するとともに、農業の持つ物質循環機能を活かしながら、環境への負荷を軽減し、地域環境の保全に寄与する大阪エコ農業を推進してきました。

(環境関連主要事業(決算額)一覧 NO. 179)



図-32 大阪エコ農産物認証マーク

②環境保健対策及び公害紛争処理

■石綿健康被害救済促進事業

【環境管理室 内線：3877】

アスベスト健康被害者の救済のため、平成 18 年 2 月に制定された「石綿による健康被害の救済に関する法律」に基づき、(独)環境再生保全機構に創設された石綿健康被害救済基金に対し、国・他都道府県・事業者とともに拠出し、救済制度の円滑な運用を図りました。

(環境関連主要事業(決算額)一覧 NO. 228)

第6節 自然との共生

(1) 主な目標と現状

【主な目標】

府民が自然環境を通じて心の豊かさ、うるおいを実感でき、自然と共生する社会の実現をめざし、地域住民の参加によるみどり環境(水とみどりのネットワークであるエコロジカルネットワークなど)の創出などを進めます。

【計画策定時の状況】

森林、農空間においては、都市化の進展や開発行為などによる減少・分断化、担い手不足や高齢化による荒廃化が危惧され、大阪湾においても、自然海岸の割合が低く、干潟や藻場が減少しており、平成12年度の府政モニター・アンケートでは約7割の府民が府域の自然環境の状況を「悪い」と感じていると回答していました。

【現状】

生態系の保全のため、ボランティアによる身近な里山の保全活動をはじめ、府民・NPO・企業等の協働により産業廃棄物最終処分場跡地で森づくりを行っていく「共生の森」構想を推進するなど、府民参加による自然環境の保全に取り組んでいます。

(2) 講じた施策

①自然環境の保全・回復・創出

■農空間保全地域制度の推進

【農政室 内線：2775】

「大阪府都市農業の推進及び農空間の保全と活用に関する条例」に基づき、農空間の公益的機能を将来にわたり発揮させるため、保全すべき農空間として同条例に基づき指定した農空間保全地域において、農業者や府民とともに農空間を守り育てる取り組みを一層強化しつつ、農道やほ場整備などによる営農条件の改善、ため池改修等による安全安心の確保や、農地貸借の円滑化等によ

り遊休農地を解消しました。

・遊休農地解消実績

平成20年度 23.9ヘクタール

平成21年度 50.0ヘクタール

(環境関連主要事業(決算額)一覧 NO.272)

■生駒山系花屏風整備の推進【新規】

【みどり・都市環境室 内線：2753】

大阪の市街地から見渡せる生駒山系を屏風に見立て、府民との協働で花木や紅葉の美しい樹木を植樹し、府民に愛される自然資源として整備することにより、森林への関心を高めるとともに、放置森林問題への理解を深めてもらいます。

平成21年度は、この取組みを広く周知し、府民自らの参加により「花屏風」を創り出すことを意識してもらうため、植樹イベントの開催など府民協働による植樹活動等を実施しました。

(環境関連主要事業(決算額)一覧 NO.303)



図-33 植栽活動の様子

②自然とのふれあいの場の活用

■オアシス整備事業

【農政室 内線：2773】

ため池を農業用施設として活かしつつ、都市に“うるおい”と“やすらぎ”を与える地域の貴重な環境資源として、安全なまちづくり、自然環境の保全、教育・文化の推進等を目的として総合的に整備するとともに、住民参加による快適な水辺

環境づくりを行います。

平成 21 年度末で府内 34 地区の整備が完了しました。

(環境関連主要事業 (決算額) 一覧 NO. 264, 268)

■いきいき水路整備事業・まちづくり水路整備事業

【農政室 内線：2773】

農業用水路の改修により、雨水の安全な排水などの防災対策を実施するとともに、水路のもつ公益的機能を保全するため総合的に整備し、水と緑豊かな水辺環境づくりを推進します。

また、住民参加による水生植物の植栽や子どもたちの環境学習などに取り組みます。

平成 21 年度末で府内 7 地区の整備が完了しました。

(環境関連主要事業 (決算額) 一覧 NO. 263, 266)



図-34 水路での保全活動状況

■自然とのふれあいの場の整備

【水産課 内線：2766】

漁業活動の拠点としての機能だけでなく、一般府民も容易に近づき楽しむことのできる「ふれあい漁港」の整備を、岬町の深日漁港及び小島漁港で進めました。

平成 21 年度は、臨港道路や駐車場等を整備し、漁港の基本施設がほぼ完成しました。

(環境関連主要事業 (決算額) 一覧 NO. 317)

③潤いとやすらぎのある都市空間の形成・活用

■「みどりの大阪 21 推進プラン」及び「大阪府広域緑地計画」の改定統合版策定

【みどり・都市環境室 内線：2750】

【総合計画課 内線：3965】

21 世紀に向けた新たなみどりの保全・創出に関する総合的な計画である「みどりの大阪 21 推進プラン」と、広域的観点から見たみどりの確保目標や配置計画、みどりの将来像などを示す「大阪府広域緑地計画」との統合により、府民にわかりやすい形で、“みどりの大阪推進計画”を策定しました。

(環境関連主要事業 (決算額) 一覧 NO. 57)

■公立小学校の芝生化推進事業【新規】

【みどり・都市環境室 内線：2744】

地域と学校が一体となって行う公立小学校の運動場の芝生化を推進するため、芝生づくりにかかる経費の一部を補助するとともに、庁内関係部局により「芝生サポート隊」を設置し、技術サポートや出前講座を行いました。

(環境関連主要事業 (決算額) 一覧 NO. 324)



図-35 芝張り作業の様子

第7節 環境配慮のための仕組みづくり

1 環境配慮のための仕組みづくり

(1) 主な目標と現状

【主な目標】

環境に配慮したライフスタイルや事業活動を活発化させることを目指し、府民、事業者民間団体、行政等がパートナーシップを構築し、環境に配慮した経済社会への変革に取り組みます。

【現状】

府民・事業者の団体や市町村府からなる「豊かな環境づくり大阪府民会議」において、大阪府民のローカルアジェンダである「豊かな環境づくり大阪行動計画」を毎年度策定し、パートナーシップによる各主体が環境配慮行動に取り組みました。

また、教員向けの環境教育の手引きや活動事例集等の作成・配布並びに環境NPOによる教員向けの体験研修を行い、学校における環境教育・環境学習を支援するとともに、環境教育・環境活動の関連情報を掲載したポータルサイトの開設や、「こどもエコクラブ」のサポーター等のスキルアップを目的とした講習会を開催するなど、地域社会における自主的な環境学習への支援を行いました。

【こどもエコクラブ】

地域において環境に関する活動を行う小・中学生のグループの総称。全国の小・中学生の継続的な環境活動を支援するため、環境省の委託事業として始まったもの。

(2) 講じた施策

①環境教育の推進

■総合的環境資源情報提供システム構築事業

【みどり・都市環境室 内線：2756】

環境イベント情報、施設情報、環境教育プログラム教材情報、人材情報などの環境資源情報をデ

ータベース化し、環境教育に取り組もうとする者が効率よく情報にアクセスできるようインターネット上にポータルサイト“エコあらかると”を開設しました。

(環境関連主要事業(決算額)一覧 NO.423)



図-36 エコあらかると

②パートナーシップによる環境保全活動の推進

■環境情報プラザ管理運営事業

【環境農林水産総合研究所 6972-7666】

環境情報プラザにおいて、環境関連図書・ビデオ・パネル・チラシ等の環境情報を提供するとともに、研修室・実験室等の施設を活動の場として提供し、府域における環境活動を支援しました。

さらに、環境情報プラザのウェブページ「かけはし」において、NPO、自治体、団体等による環境活動情報の交流を図り、交流会やセミナー等を開催するなど、パートナーシップづくりに努めました。

(環境関連主要事業(決算額)一覧 NO.431)



図-37 かけはし交流会

③環境監視及び調査研究の推進

■光化学オキシダントと粒子状物質等の汚染

特性及び広域移流に関する研究

【環境農林水産総合研究所 6972-7632】

光化学オキシダントや粒子状物質等、二次生成により発生する汚染物質の経年変動や高濃度事象について、気象条件、発生のメカニズム、地域循環風による移流等に関する解析を、国立環境研究所及び他の自治体と共同で行いました。

また、東アジア規模の大気汚染物質広域移流を観測するため、大気常時監視データの活用に加えて、国立環境研究所等と共同でライダー観測データや人工衛星観測データを活用したモニタリングに取り組みました。

(環境関連主要事業(決算額)一覧 NO.156)

【ライダー観測】

レーザ光を上空に向けて照射し、その反射を解析することにより、上空(3000~18000m)の大気環境を監視する技術

■食品製造副産物等循環資源を利用した地域エコフィード利用技術の開発

【環境農林水産総合研究所 072-958-6551】

循環型社会形成への取組の一環として、梅酒製造副産物として排出される漬け梅を、リサイクル飼料として肉牛へ給与する技術を確立し、農家に普及させてきました。

これを乳牛にも拡大させるため、乳牛用飼料としての梅酒漬け梅の安全性を検討しました。さらに、府内14戸の酪農家において長期間の給与実証試験を実施しました。試験終了後の現在も、毎月10トン以上の梅酒漬け梅が、乳牛飼料向けに出荷され、地域循環資源として再利用されています。

(環境関連主要事業(決算額)一覧 NO.444)



図-38 乳牛への梅酒漬け梅の給与

■多種多様な栽培形態で有効な飛ばないナミテントウ利用技術の開発

【環境農林水産総合研究所 072-958-6551】

環境負荷を低減するため、野菜・花き類の生産現場においては、化学農薬の使用量の大幅削減が求められています。

そこで、遺伝的に飛ばないように選抜されたナミテントウについて、「飛ばない=逃げない」という性質を活用し、アブラムシの天敵農薬としての実用化を図りました。

飛ばないナミテントウの商品化のため、その品質管理手法や大量増殖技術を開発しました。また、飛ばないナミテントウの効果的な利用方法を開発するとともに、様々な害虫防除技術を組み合わせ、アブラムシによる被害が深刻な農作物の新たな防除体系を構築しました。

(環境関連主要事業(決算額)一覧 NO.444)



図-39 実用化した飛ばないナミテントウ

④経済的手法等による環境負荷の低減

■環境技術コーディネート事業

【環境農林水産総合研究所 6972-7634】

循環型社会の構築や環境関連産業の振興のため、大阪が抱える環境問題の克服に役立つ環境技術を中心に、府の関係機関等と連携して、研究開発の奨励、技術支援、特許情報や技術情報の提供、府内中小企業が開発した環境技術の評価・普及等を行いました。環境技術の評価では、17 技術を評価し、うち 10 技術を環境保全効果等で特に優れているとして、「ゴールド・エコテック」に選定しました。

また、環境省の事業を活用し、ヒートアイランド対策を推進するとともに、地域レベルの技術開発連携モデルを構築しました。

(環境関連主要事業(決算額)一覧 NO.473)



図-40 エコテックのロゴマーク

■ふるさと雇用再生基金事業・緊急雇用創出基金事業【新規】

【労政課 内線：2822】

現下の厳しい雇用失業情勢に対応するため、国の交付金を活用し、市町村とともに委託事業等を実施することにより、新たな雇用創出を図りました。

また、新規雇用創出のみならず、「大阪クリーン&グリーン作戦」等を展開し、大阪のみどりを守り育てる事業や、大阪ならではの知恵とアイデアを活かした環境関連ビジネス分野での雇用創出事業などを実施しました。

(環境関連主要事業(決算額)一覧 NO.470)

2 府の率先行動の拡大

(1) 主な目標と現状

【主な目標】

環境総合計画を推進する立場にある府は、自ら事業者・消費者という立場から環境マネジメントシステムの確立、グリーン購入の推進など率先行動を拡大します。

【計画策定時の状況】

平成9年に「環境にやさしい大阪府庁行動計画(エコアクションプラン)」を策定したほか、環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14001を平成11年2月に本庁舎、同年8月に村野浄水場、平成14年2月に環境情報センターで、認証取得しました。

また、平成13年4月に国等による環境物品等の調達推進等に関する法律(グリーン購入法)が施行されたことに伴い、府では平成13年5月から「大阪府グリーン調達方針」を定めています。

【グリーン購入】

商品やサービスを購入する際、価格・機能・品質等だけでなく「環境」の視点を重視し、環境への負荷ができるだけ少ないものを選んで優先的に購入すること。

【大阪府グリーン調達方針】

府のすべての機関が物品や役務を調達する際の環境物品等の調達方針

(2) 講じた施策

①環境マネジメントシステムの確立

■大阪府庁における環境マネジメントシステムの運用

【みどり・都市環境室 内線：3853】

平成20年2月に、ISO14001認証の全庁拡大(但し府警察本部及府立学校を除く)を達成しました。

平成21年4月に、10年間にわたるマネジメントシステムの運用による定着を踏まえ、これまでの技術的ノウハウを維持しながら認証に依らない府独自の環境マネジメントシステムに移行

しました。府警察本部、府立学校を適用範囲に加え、パフォーマンス（具体的取組み）を重視した運用に力点を置き、環境配慮活動を推進しています。

（環境関連主要事業（決算額）一覧 NO. 464）

■大阪府庁エコアクションプランー地球温暖化対策大阪府庁実行計画ーの推進

【みどり・都市環境室 内線：3853】

大阪府自らが実施する事務事業に環境配慮を徹底するとともに、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく温室効果ガス排出抑制計画として策定した、「大阪府庁エコアクションプランー地球温暖化対策大阪府庁実行計画ー」に基づき、省エネルギーやリサイクル等の取組みを推進し、実績の把握等によるプランの点検も行いました。

（環境関連主要事業（決算額）一覧 NO. 452）

②グリーン購入の推進

■グリーン調達方針に基づくグリーン購入の推進

【みどり・都市環境室 内線：2756】

平成21年度は、20分野（21年度から移動電話が追加）で数値目標を定め、環境負荷の少ない物品の購入（グリーン購入）を一層推進しました。

20分野のうち数値目標を定めた紙類、事務用品等の18分野について、概ね目標通りの調達実績となりました。

（環境関連主要事業（決算額）一覧 NO. 452）

第3章 施策の進捗状況の評価と今後の方向性

「大阪 21 世紀の環境総合計画」において長期的な目標を定めた6つの主要課題について、施策の進捗状況を評価して今後の方向性を検討するとともに、個別の計画目標の達成状況について毎年度把握し、外部の意見も取り入れながら計画を進行管理していきます。

1 主要課題の進捗状況及び今後の方向性

(1) 資源循環

【循環型社会推進室 内線：3819】

【進捗状況の評価】

平成19年3月に改定した「大阪府廃棄物処理計画」では、廃棄物の最終処分量を2010（平成22）年度までに1997（平成9）年度比で概ね半減するため、2010（平成22）年度における最終処分量を一般廃棄物については56万トンに、産業廃棄物については53万トンに削減することなどを目標としています。

一般廃棄物の最終処分量は、平成20年度には59万トンとなっており、目標の56万トンには3万トンの削減が必要です。

【今後の方向性】

平成22年度目標の達成に向け、平成19年3月に改定した「大阪府廃棄物処理計画」に基づき、府民団体や事業者団体、行政からなる大阪府リサイクル社会推進会議の「リサイクルアクションプログラム」の推進など、廃棄物の発生抑制、再利用、再生利用の3Rを進めるための施策を総合的かつ計画的に推進します。

また、循環型社会形成推進条例に基づき、認定したなにわエコ良品（大阪府認定リサイクル製品）のインターネット販売をはじめ、リサイクルの一層の推進のための施策を展開していきます。

加えて、平成17年7月に国から承認を受けた「大阪府エコタウンプラン」の推進を図ります。

(2) 水循環

【環境管理室 内線：3854】

【進捗状況の評価】

健全な水循環を再生するため、水循環に関する

ホームページを開設し広く情報発信するとともに、雨水浸透施設や貯留施設の設置、多自然川づくりや河川浄化事業などの河川環境整備を進めました。寝屋川流域においては、平成16年5月に策定した「寝屋川流域清流ルネッサンスⅡ（水環境改善緊急行動計画）」に基づき、河川の水質浄化のため下水処理水を導水するなど、水循環の再生のモデル流域としての取り組みを進めています。

また、樹木への灌水、散水や道路への散水等への下水処理水の有効利用を一層図るため、処理水供給施設「Q水くん」を11箇所の水みらいセンターに設置しており、平成21年度末の下水処理水の有効利用率は約19%となっています。

【今後の方向性】

今後とも、水環境の保全を図るとともに、下水高度処理水の有効利用推進、森林保全による水源涵養の促進、農地やため池等の保全・活用による保水・遊水機能の向上、また府民協働による雨水利用の促進を通じた啓発や水文化の育成等、健全な水循環の再生に向け、総合的な施策の展開を図ります。

(3) 地球環境（ヒートアイランド対策を含む2つの温暖化対策）

【みどり・都市環境室 内線：3849・3885】

■ 地球温暖化対策

【進捗状況の評価】

「大阪府地球温暖化対策地域推進計画」では平成22年度の府域の温室効果ガス排出量を基準年度から9%削減することを目標としています。

平成 20 年度の温室効果ガス排出量は基準年度と比べ 8.4%減少しました。

温暖化の防止等に関する条例に基づき、事業活動や建築物の温暖化対策を推進するとともに、民間事業者の省 CO₂設備の導入、府有施設や民間へのESCO事業の導入、バイオエタノール 3%混合ガソリン（E3）実証事業の実施等、新エネルギーの普及を促進しました。また、地球温暖化防止活動推進センターや NPO、業界団体等で組織する協議会に参画し、省エネルギー機器の普及に努めました。さらに、地球温暖化防止活動推進員と協働し、各地域で地球温暖化防止の普及啓発を行いました。

【今後の方向性】

「府地球温暖化対策地域推進計画」に基づき、目標の達成に向けて、前出の条例の円滑な運用や、毎月 16 日の「ストップ地球温暖化デー」を中心としたエコアクションの実践の呼びかけ、カーボン・オフセットの取組みの普及などを通じて、府民、事業者に省エネルギーの取組みを促すとともに、新エネルギーの普及を図ります。

地球温暖化防止活動推進センターや地球温暖化防止活動推進員、府内市町村や近隣府県、NPO 等のあらゆる主体と連携し、効果的な温暖化対策を推進していきます。

また、政府の取組みと連動し、府としての新たな温室効果ガス排出削減目標とその達成のための方途を盛り込んだ中長期計画の策定に取り組めます。

■ ヒートアイランド対策

【進捗状況の評価】

「大阪府ヒートアイランド対策推進計画」に基づき、各主体との連携のもとに諸対策を推進しています。

平成 21 年度は、19 年度に実施したモデル事業の成果を活用し、「ヒートアイランド対策ガイドライン」の普及に取り組みました。大阪市中心部のモデル街区（大阪駅周辺・中之島・御堂筋周辺街区）においては、国の補助事業を活用した民間事業者によるヒートアイランド対策の集中的

な取組みを大阪市、地球温暖化防止活動推進センターと連携して促進しました。

「大阪ヒートアイランド対策技術コンソーシアム」においては、対策技術の開発・普及等に取り組みました。

また、改正自然環境保全条例に基づき一定規模以上の敷地における建築物の新築・改築・増築を行なう建築主に対し緑化することを義務付け、温暖化の防止等に関する条例により事業者の事業活動に伴う人工排熱の抑制や、建築物の新築、増改築を行う建築主にヒートアイランド対策を促進しました。

さらに、北大阪地域、東大阪市の荒本などにおいて、下水高度処理水や雨水を利用した打ち水をとおした各種啓発活動を実施するなど、府民、民間企業、NPO 等と協働したヒートアイランド対策を実施しました。

【今後の方向性】

「ヒートアイランド対策ガイドライン」に沿った対策や大阪市中心部のモデル街区におけるヒートアイランド対策の集中した取組みを促進するとともに、自然環境保全条例に基づく「建築物の敷地等における緑化を促進する制度」及び温暖化の防止等に関する条例の適切な運用に努めます。

また、「大阪ヒートアイランド対策技術コンソーシアム」との連携により、諸対策の推進に努めます。

さらに、北大阪地域や東大阪地域等で雨水等を利用した打ち水を実施するなど、府民、市町村、民間企業、NPO 等と協働したヒートアイランド対策を引続き実施していきます。

（４）交通環境

【環境管理室 内線：3890・3895】

【進捗状況の評価】

二酸化窒素及び浮遊粒子状物質濃度は緩やかな減少傾向にあります。二酸化窒素については、一般環境測定局では環境保全目標を全局で達成しましたが、自動車排出ガス測定局では 2 局が未達成でした。浮遊粒子状物質については、一般環境

測定局、自動車排ガス測定局ともに環境保全目標を2年連続全局で達成しました。

また、騒音については、低騒音舗装の敷設等の道路構造対策や交通流対策などの各種環境対策を講じていますが、依然として騒音に係る環境保全目標を達成していない状況です。

【今後の方向性】

二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の環境保全目標の達成・維持を図るため、平成15年7月に策定した「府自動車NO_x・PM総量削減計画」などにに基づき、低公害車をはじめとするエコカーの普及促進、自動車走行量の抑制、交通流の円滑化等の諸施策を関係機関等と連携し、計画的・総合的に推進します。さらに、大阪府生活環境の保全等に関する条例に基づく流入車規制を実施し、自動車NO_x・PM法の排出基準適合車等に表示が義務付けられているステッカーを交付するとともに条例の実効性を確保するため、事業所への立入検査・指導を実施します。

また、騒音については、「大阪府道路環境対策連絡会議」において道路構造や交通状況に応じて効果的な対策を検討し、環境保全目標の達成に向け、総合的・計画的に対策を推進します。

（5）有害化学物質

【環境管理室 内線：3808, 3873】

【進捗状況の評価】

2005（平成17）年度までに府内のダイオキシン類の排出量を2000（平成12）年度比で約4割削減することを目標にしていたが、これを達成し、平成21年度における排出量は平成12年度から93.3%削減しています。

また、ダイオキシン類の環境濃度は、大気、海域水質・底質、地下水、土壌については、環境保全目標を超過した地点はありませんでしたが、河川の水質・底質で環境保全目標を超過した地点があったことから、関係機関と連携し原因究明調査や周辺事業所の指導等を行いました。

【今後の方向性】

今後も、ダイオキシン類に関しては廃棄物焼却炉等の発生源を設置している事業者に対する排

出抑制指導を徹底します。また、大気、水質、土壌等のダイオキシン類の環境調査を継続するとともに、環境保全目標を達成していない地点については、その原因の究明と対策に努めます。

また、アスベストについても府民の健康を守るため、アスベスト濃度の実態調査を実施するとともに、建築物解体時等における飛散防止対策の徹底を図るため、大気汚染防止法及び府生活環境の保全等に関する条例を運用していきます。

その他の有害化学物質についても、PRTR法に基づいて把握した排出量等の情報や大阪府生活環境の保全等に関する条例に基づく大阪府独自の化学物質管理の仕組みを活用して、事業者による自主的な化学物質の管理を促進します。

（6）エコロジカルネットワーク

【みどり・都市環境室 内線：2745】

【進捗状況の評価】

生きものの生息・生育環境の場や移動経路の確保、ゆとりと潤いを共感する景観の形成などに資するエコロジカルネットワーク（周辺山系とベイエリアを結ぶ河川や都市公園を結ぶ緑道などが形成する水と緑のネットワーク）の形成に向けた取り組みを実施しています。

平成21年度は周辺山系の森林整備やベイエリアでの共生の森づくり、学校ビオトープの整備など地域の特性に応じた自然環境の保全、回復、創出に取り組みました。

【今後の方向性】

エコロジカルネットワークの形成に向けて、引き続き自然の連続性に留意しながら多様な自然環境の保全・創造に努めるとともに、府民参加による保全活動を推進していきます。

2 計画目標と達成状況

本節では、環境総合計画で定めている中期的な目標（平成22年度）と直近3カ年度の進捗状況、目標に対する達成状況等について記載しています。平成21年度の実績が調査中のものは把握できる限り最新のデータを記載しています。目標に対する達成状況は中期目標に対する達成状況を記載しています。

項目	環境総合計画に掲げた目標		進捗状況		目標に対する達成状況	最新の業績を踏まえた目標達成の見直し	目標達成に向けた方策等	部局名
	平成22年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度				
I 持続的発展が可能な循環を基調とする元気な社会の実現（循環）								
1 廃棄物の減量化・リサイクルの推進								
一般廃棄物排出量（※1）	442万トン/年 （廃棄物処理計画改定後目標 420万トン）	（平成18年度） 424万トン/年	（平成19年度） 407万トン/年	（平成20年度） 380万トン/年	<110%（H22目標）> H22目標420万トン/年に対しては、概ね 達成できると考えらる。	<達成見込み> H20年度時点ですでに達成。改定後の目標の 達成に際しては、H20年度に達成しており、概ね 達成できると考えらる。	H19年3月に改定した「大阪府廃棄物処理計画」に基づき、排出量を削減に努める。	環境緑林水産部 環境緑林水産部 資源循環課 （内線：3819）
一般廃棄物の再生利用率	111万トン/年 （廃棄物処理計画改定後目標 88万トン）	（平成18年度） 45万トン/年	（平成19年度） 44万トン/年	（平成20年度） 44万トン/年	<50%（H22目標）> H22目標380万トン/年に対するH20実績 44万トン/年の達成率	<達成困難> H20実績では目標達成は、厳しい状況。H19年3 月の「大阪府廃棄物処理計画」で、目標改定し、 引き続き分別収集の拡充・資源化施設の整備、 促進等に努める。	H19年3月に改定した「大阪府廃棄物処理計画」に基づき、分別収集の拡充・資源化施設の整備促進等に努める。	環境緑林水産部 環境緑林水産部 資源循環課 （内線：3819）
一般廃棄物の中間処理による減量	215万トン/年 （廃棄物処理計画改定後目標 216万トン）	（平成18年度） 311万トン/年	（平成19年度） 301万トン/年	（平成20年度） 277万トン/年	<単独項目での評価不適> H20実績ですべてに目標を上回っているが、排出量と再生利用率と最終処分量を差引いたもので、排出量と再生利用率、最終処分量と総合的に評価するものであり、単独項目での評価はできない。		H19年3月に改定した「大阪府廃棄物処理計画」に基づき、適正処理に努める。	環境緑林水産部 環境緑林水産部 資源循環課 （内線：3819）
一般廃棄物最終処分量	56万トン/年 （廃棄物処理計画改定後目標 56万トン）	（平成18年度） 67万トン/年	（平成19年度） 63万トン/年	（平成20年度） 59万トン/年	<95%（H22目標）> H22目標56万トン/年に対するH20実績 59万トン/年の達成率		H19年3月に改定した「大阪府廃棄物処理計画」に基づき、環境負荷削減、再生素材の促進による最終処分量の削減に努める。	環境緑林水産部 環境緑林水産部 資源循環課 （内線：3819）
産業廃棄物排出量	1977万トン/年 （産業廃棄物処理計画改定後目標 1,766万トン）	（平成17年度） 1,728万トン/年	（平成19年度） 1,728万トン/年	（平成20年度） 1,728万トン/年	<117%達成（改定前目標）> H22目標1,977万トン/年をH17実績で 達成（H19年3月にH22目標を1,766万 トン/年に変更）		H19年3月に改定した「大阪府廃棄物処理計画」に基づき、環境負荷削減、再生素材の促進による最終処分量の削減に努める。	環境緑林水産部 環境緑林水産部 資源循環課 （内線：3825）
産業廃棄物の再生利用率	543万トン/年 （産業廃棄物処理計画改定後目標 568万トン）	（平成17年度） 549万トン/年	（平成17年度） 549万トン/年	（平成17年度） 549万トン/年	<100%達成（改定前目標）> H22目標543万トン/年をH17実績で 達成（H19年3月にH22目標を568万 トン/年に変更）		H19年3月に改定した「大阪府廃棄物処理計画」に基づき、中間処理場の分別の徹底や建設予定の現場内利用の促進等により再生利用率の拡大に努める。	環境緑林水産部 環境緑林水産部 資源循環課 （内線：3825）
産業廃棄物の中間処理による減量	1,334万トン/年 （産業廃棄物処理計画改定後目標 1,144万トン）	（平成17年度） 1,115万トン/年	（平成17年度） 1,115万トン/年	（平成17年度） 1,115万トン/年	<単独項目での評価不適> （理由は目標を参照）		H19年3月に改定した「大阪府廃棄物処理計画」に基づき、中間処理場の分別の徹底や建設予定の現場内利用の促進等により再生利用率の拡大に努める。	環境緑林水産部 環境緑林水産部 資源循環課 （内線：3825）
産業廃棄物最終処分量	100万トン/年 （産業廃棄物処理計画改定後目標 53万トン）	（平成17年度） 67万トン/年	（平成17年度） 67万トン/年	（平成17年度） 67万トン/年	<149%達成（改定前目標）> H22目標100万トン/年をH17年度実 績で達成（H19年3月にH22目標を53万 トン/年に変更）		H19年3月に改定した「大阪府廃棄物処理計画」に基づき、中間処理場の分別の徹底や建設予定の現場内利用の促進等により再生利用率の拡大に努める。	環境緑林水産部 環境緑林水産部 資源循環課 （内線：3825）
特定原料材リサイクル率	95%	（平成17年度） 77.7% 建設発生木材 82.6%	（平成17年度） 77.7% 建設発生木材 82.6%	（平成17年度） 77.7% 建設発生木材 82.6%	<87%（H22目標）> 建設発生木材のみを達成。H22目標 95%に対するH17実績82.6%の達成率 87%。コークト塊・アスルト塊は達成。 ターナーが、評価は困難。		H19年3月に改定した「大阪府廃棄物処理計画」に基づき、建設発生木材、建設現場合廃棄物の分別排出、再生利用の促進に努める。	環境緑林水産部 環境緑林水産部 資源循環課 （内線：3825）
下水汚泥のリサイクル率	50%	35%	32%	34%	<68%> H22目標50%に対するH21実績34%の 達成率		民間事業者等と共同研究を行うなど新たなリサイクル手法等の検討に取り組む。	都市整備部 下水汚泥 事業課 （内線：3859）

項目	環境総合計画に掲げた目標			進捗状況			目標に対する達成状況	最新の実績を踏まえた目標達成の見直し	目標達成に向けた方策等	部局名
	平成22年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度				
森林資源の利用	・府内産木材の利用を増やします ・「おおさか材のいえ」の建設 50棟/年	「おおさか材のいえ」12棟 (受講者数:124人)	「おおさか材のいえ」12棟 (受講者数:123人)	「おおさか材のいえ」112棟 (受講者数:113人)	<26%> H22目標50棟/年に対するH15～21の平均建設棟数13棟の達成率	<達成困難> これまでの年間生産量が15棟前後であり、目標達成は困難と思われる。	(社)大阪府木材連合会等の木材業界とも連携しながら府内産材の繋ぎつくりを支援する。	環境森林水産部 みどり、都市環境課 (内線:2752)		
食品関連事業者などによる食品廃棄物の減量化・リサイクルなどの実施率	平成19年度の食品リサイクル法基本方針による目標値を順直しに使い、設定(注:国において、平成19年12月に、国々の事業者の取組状況に応じた再生利用等の実施率の目標が新たに設定された)	実施率65% スギ・ヒノキ人工林の間伐必要面積1,278haのうち、628haの間伐を実施	実施率62% スギ・ヒノキ人工林の間伐必要面積1,254haのうち、772haの間伐を実施	実施率59% スギ・ヒノキ人工林の間伐必要面積1,229haのうち、1,094haの間伐を実施	<現時点で評価不可> H22目標50棟/年に対するH15～21の平均建設棟数13棟の達成率	<達成困難> 現時点で評価不可 H20年度から国が提供する報告徴収の規程を踏まえ、国が事業者に対して設定した目標の達成に向けた啓発活動等をさらに進める。	環境森林水産部 みどり、都市環境課 (内線:2752)			
2. 水循環の再生										
下水処理水再利用率	30%	19%	19%	19%	<6.3%> H22目標30%に対するH21実績19%の達成率	<目標達成に努める> 新規建設中の児童・なわて水みらいセンターでの利用促進を図る。	都市整備部 下水道課 (内線:3859)			
人工林間伐の実施率 概ね90%	間伐実施率65% スギ・ヒノキ人工林の間伐必要面積1,278haのうち、628haの間伐を実施	間伐実施率62% スギ・ヒノキ人工林の間伐必要面積1,254haのうち、772haの間伐を実施	間伐実施率59% スギ・ヒノキ人工林の間伐必要面積1,229haのうち、1,094haの間伐を実施	<99%> H22目標90%に対するH21実績89%の達成率	<達成可能> 放牧森林対策行動計画の推進により概ね達成可能	各種団体の補助事業メニューの活用による予防保護に努めるほか、林業振興会の啓蒙を得た放牧森林に関する新たな森林管理システムを実施	環境森林水産部 みどり、都市環境課 (内線:2753)			
雑木林維持管理活動の促進	みどりのトラスト協会によるみどり保全活動の実施(府内4箇所でのべ3,954人が参加)	みどりのトラスト協会によるみどり保全活動の実施(府内4箇所でのべ3,458人が参加)	みどりのトラスト協会によるみどり保全活動の実施(府内14箇所でのべ2,824人が参加)	<概ね達成> トラスト協会を中心に、NPOやボランティアによる維持管理活動が一応定着	<達成可能> トラスト協会を中心とした維持管理活動の定着とともに協会の指導により自主的な活動団体も増加	協会の活動を着実に実施することにも自主的な活動団体の要請に努める	環境森林水産部 みどり、都市環境課 (内線:2745)			
放置竹林の健全化と拡大防止	アドプトフォレスト制度により、8社・団体が放置竹林の整備等に取組んでいる	アドプトフォレスト制度により、15社・団体が放置竹林の整備等に取組んでいる	アドプトフォレスト制度により、26社・団体が放置竹林の整備等に取組んでいる	<概ね達成> 企業をはじめとした多様な主体の参加により、引き続き放置竹林の健全化に努める	<概ね達成> 企業をはじめとした多様な主体の参加により、引き続き放置竹林の健全化に努める	現行の「アドプトフォレスト」制度の継続的な推進に加え、放置竹林対策行動計画に基づき放置竹林の健全化と拡大防止に努める。	環境森林水産部 みどり、都市環境課 (内線:2752)			
生動山系グリーンベルト整備	モリル流域の拡張	大東市では「大東の社ネットワーク」が、2ヶ月に1回会議を開催 東大阪市において保全活動を2ヶ月に1回開催 寝屋川市において保全活動2回と派生活動に参加する人を育成する講座を開催するなど着実に進捗	大東市では「大東の社ネットワーク」が、2ヶ月に1回会議を開催 東大阪市、寝屋川市、交野市において森林保全活動を展開 寝屋川市において清流ハイキングを開催 また、八尾市において保全活動に参加する人を育成する講座を開催するなど着実に進捗	<概ね達成> NPO、市民団体等と連携し、樹林帯の保全と保育について取り組んでおり、当面自主活動グループの育成を目標に支援を行っていく	<達成可能> H21時点より活動団体の設立され、今後、団体を中心に様々な活動が展開される。	現在の取り組みを着実に実施し、各関係市と調整する。	都市整備部 防災課 ダム砂防課 (内線:2955)			
緑地の整備	967.0ha (都市基盤整備中計画の目標980ha)	937.9ha	943.0ha	950.4ha	<98.3%> H22目標967.0haに対するH21までの実績950.4haの達成率	<達成困難> H21時点で達成率98.3%であるが、H22目標は達成困難の見込み	都市整備部 (内線:2982)			
河川・溪流	親水圏岸 220km	165Km	168km	169km	<77%> H22目標220kmに対するH21までの実績169kmの達成率	<達成困難> H21時点で達成率77%であるが、現在の取り組みを着実に実施していく。	都市整備部 河川課 河川整備課 (内線:2834)			
海岸	適切な保全	砂浜に砂を投入し、海岸の保全に努めるとともに、海岸清掃活動(延べ833人参加、ごみ5.0トン回収)を行うなど海岸の美観にも努めている	砂浜に砂を投入し、海岸の保全に努めるとともに、海岸清掃活動(延べ944人参加、ごみ3.06トン回収)を行うなど海岸の美観にも努めている	砂浜に砂を投入し、海岸の保全に努めるとともに、海岸清掃活動(延べ1,057人参加、ごみ5.8トン回収)を行うなど海岸の美観にも努めている	<概ね達成> 砂浜に砂を投入し、海岸の保全に努めるとともに、海岸清掃活動(延べ1,057人参加、ごみ5.8トン回収)を行うなど海岸の美観にも努めている	現在の取り組みを着実に実施し、地域参加団体の清掃・美化活動への間接的な支援を行っていく。	都市整備部 海岸課 (内線:832-221)			

項目	環境総合計画に掲げた目標			進捗状況			目標に対する達成状況	最新の実績を踏まえた目標達成の見直し	目標達成に向けた方策等	部局名
	平成22年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度						
生活排水処理率	100%	90.5% (平成18年度) ※生活排水処理整備率 93.4% (平成18年度)	91.4% (平成19年度) ※生活排水処理整備率 94.2% (平成19年度)	92.2% (平成20年度) ※生活排水処理整備率 94.7% (平成20年度)	<92.2%> H22目標 100%に対するH20までの実績 92.2%の達成率	<達成に向けて取組推進> 取組みにより処理率は向上してきているが、目標達成のためには、一層の生活排水処理施設の整備促進等の対策が必要。	大阪府生活排水対策推進会議の取組みを通じて、下水道や合併処理浄化槽などの処理施設の効率的、計画的な整備促進を府町村に働きかけることと、府民啓発等を推進する。	環境林水産部 環境管理課 健康係 環境係 環境係 都市部 都市部 都市部 健康係 (内線: 3859)		
公共用水域 (環境保全目標達成率)	健康項目 概ね100% BOD(河川) 概ね100% COD(海域) 概ね80%	健康項目(河川) 99.8% 健康項目(海域) 100% BOD(河川) 81.3% COD(海域) 40.0%	健康項目(河川) 99.7% 健康項目(海域) 100% BOD(河川) 81.3% COD(海域) 40.0%	健康項目(河川) 99.8% 健康項目(海域) 100% BOD(河川) 82.5% COD(海域) 40.0%	<健康項目 概ね達成> <BOD(河川) 82.5%> <COD(海域) 50%> H22目標(健康項目) 概ね100%、BOD「概ね100%」、COD「概ね80%」に対するH21の達成率	<健康項目 概ね達成> H21時点で概ね達成しており、引き続き達成の見直し。	H19年6月策定の第6次総量削減計画等に基づき、生活排水処理施設の整備を進め、府境河川や大阪湾に流入する汚濁負荷の削減を図るとともに、直接浄化や教育、啓発等の各種対策を総合的に推進する。	環境林水産部 健康係 環境係 環境係 環境管理課 環境係 (内線: 3854)		
大阪湾の汚濁海域における干潟、藻場の保全・再生	干潟: 63.4ha 藻場: 47.7ha	干潟: 36.8ha 藻場: 49.7ha (水産課創造事業分)	干潟: 36.8ha	干潟: 36.8ha 藻場: 61.2ha (水産課創造事業分)	<干潟 58%> <藻場 達成(128%)> H22目標(干潟63.4ha、藻場47.7ha)に対するH21までの実績(干潟36.8、藻場61.2)の達成率	<干潟 達成困難> 堺区干潟を現在施工中だが、土砂が十分に入り、干潟の形成にはH23末予定のため、H22までの達成は困難。	干潟については、浚渫土砂の有効活用を図るべく、人工干潟へ優先的に投入が行われるよう関係機関と協議、調整し、投入土砂の確保に努める。	都市整備部 健康係 環境係 水産部 水産課 (内線: 276)		
3 環境に配慮したエネルギー利用の促進										
エネルギー消費量	909PJ	1,196PJ	1,199PJ	—	<未達成> H22目標909PJまで230PJの削減を要する	<達成困難> 計画策定当時の将来推計と比較して、社会的条件が大きく変化したことから、民生部門における削減対策が進まず、達成が困難な状況。	省エネルギーについて情報発信(エコアクションの推進等)に努める。	環境林水産部 みどり・都市環境課 地球環境課 (内線: 3022)		
太陽光発電	40万kW	7万kW	8.3万kW	11.3万kW (堺市メガソーラー一舎む)	<28%> H22目標40万kWに対するH21実績の達成率	<達成困難> 本格普及に向けて国の制度整備も進んでおり、大幅な実績増加が見込まれるが、H22年度時点での達成については難しい	全量買取制度の導入など国の動向を注視しながら、普及促進に努める。	環境林水産部 みどり・都市環境課 地球環境課 (内線: 3022)		
クリーンエネルギー自動車 (※2)	6万台	2万台	3万3千台	5万6千台	<9.4%> H22目標6万台に対するH21実績の達成率	<達成困難> 国によるエコカー減税や補助金制度の創設によりハイブリット車を中心に大幅な導入増加、引き続き普及促進の取組みを要する	エコカー普及戦略(平成21年12月策定)に基づき、クリーンエネルギー自動車を含めた多様なエコカーの普及促進に努める。	環境林水産部 みどり・都市環境課 地球環境課 (内線: 3022)		
廃棄物燃料製造	4万kL(原油換算)	製造施設なし	(平成19年度) 8.9万kL	(平成20年度) 9.2万kL	<228%> H22目標4万kLに対するH19実績の達成率	当初主(ROF)を想定していたが、近年著しく増加している産業廃棄物由来燃料(RPF等)の製造実績により、目標達成。				
廃棄物発電	30万kW	(平成18年度) 18万kW	(平成19年度) 21万kW	(平成20年度) 21万kW	<71%> H22目標30万kWに対するH20実績の達成率	<達成困難> 現状の維持では、困難と思われる。	ごみ焼却工場等の新設、複機計画に本設備の設備を組み込むことにより、導入を進める。			

項目	環境総合計画に掲げた目標	進捗状況				目標に対する達成状況	最新の実績を踏まえた目標達成の見通し	目標達成に向けた方策等	部局名
		平成22年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度				
新エネルギー導入	廃棄物除利用	1.4万kL(原油換算)	(平成18年度) 熱供給 0.6万kL 17施設(14工場) 自家利用 48施設(38工場)	(平成19年度) 熱供給 1.3万kL 13施設(13工場) 自家利用 45施設(38工場)	(平成20年度) 熱供給 1.0万kL 15施設(13工場) 自家利用 45施設(38工場)	<70%> H22目標1.4万kLに対するH20実績の達成率	<達成可能> ごみ焼却工場等の新設・増設計画に本設備の整備を組み合わせ、さらに導入を進める。また、熱供給事業者の協力を得て、熱供給も同等であることから、実質的に達成可能と考えられる。	環境緑林水産部 みどり・都市環境課 地球環境課 (内線：3822)	
	温度差エネルギー	0.5万kL(原油換算)	(平成18年度) 0.46万kL	(平成19年度) 0.44万kL	(平成20年度) 0.44万kL	<87%> H22目標0.5万kLに対するH20実績の割合	<達成可能> 今後のさらなる導入エリアの拡大が見込まれるため、達成は可能と考えられる。		
	天然ガスコージェネレーション	72万kW	56万kW	58万kW	57万kW	<79%> H22目標72万kWに対するH21実績の達成率	<現時点では評価不可> 現状として達成率が90%であり、今後も導入量増加が見込まれるが、家庭用設備の伸びが予測で差が大きい。H22年度時点での達成の可否については評価できない。		
	燃料電池	14万kW	600kW	600kW	837kW	<0.6%> H22目標である14万kWに対するH21実績の達成率	<達成困難> 現状の進捗では、困難と思われる。		
太陽熱利用	35万kL(原油換算)	(平成16年度) 2万1千kL (平成16年度全国消費者実態調査結果をもとに算出)	—	1万7千kL (平成21年度全国消費者実態調査結果をもとに算出)	<5%> H22年目標である35万kLに対するH21実績の達成率	<達成困難> 現状の進捗では、困難と思われる。	ホームページ等により情報発信して普及促進に努める		
	木質ペレット製造プラントの整備	—	—	—	<達成> H14年8月に高崎市に整備完了	<達成済>	—		
	バイオエタノール-活用キル施設の設置40箇所	—	—	ペレットストーブ39台(累計)	ペレットストーブ50台(累計)	<達成> H22目標50箇所に対するH21までの達成率	<達成済>	環境緑林水産部 みどり・都市環境課 (内線：2152)	
木質バイオマスエネルギー	ガス化技術の開発・普及	—	企業等からの導入要望等なしのため、進捗なし	企業等からの導入要望等なしのため、進捗なし	<未達成> 企業・団体より同技術導入要望なし	<達成困難> 現状の進捗では困難と思われる。	事業実現の可能性を含め、今後の対応を検討	—	
4. 地球環境保全に資する取組み									
温室効果ガス排出量(※3)	府域の温室効果ガス排出量を基準年度(1980年度、代替フロン等は1995年度)から9%削減	1.9%削減	8.4%削減 (15.3%削減(※4))	—	—	<未達成> 9%削減目標に対して8.4%削減	<達成済込み>	環境緑林水産部 みどり・都市環境課 地球環境課 (内線：3885)	
	(参考)温室効果ガス種別の排出量の推移	—	—	—	—	—	—		
	温室効果ガス名	—	—	—	—	—	—		
	二酸化炭素	5,501万CO2換算ト	5,194万CO2換算ト (4,792万CO2換算ト(※4))	—	—	—	—		
	メタン	11万CO2換算ト	10万CO2換算ト	—	—	—	—		
	一酸化二窒素	51万CO2換算ト	43万CO2換算ト	—	—	—	—		
	代替フロン等	111万CO2換算ト	52万CO2換算ト	—	—	—	—		
合計	5,674万CO2換算ト	5,299万CO2換算ト (4,898万CO2換算ト(※4))	—	—	—	—			

項目	環境総合計画に掲げた目標	進捗状況			目標に対する達成状況	最新の実績を踏まえた目標達成の見通し	目標達成に向けた方策等	部局名
		平成19年度	平成20年度	平成21年度				
木材・木質資源の利用	森林(木材)資源を活用した新素材、新商品などの開発促進	-	-	-	<達成> H19にハココンラック商品化完了	<達成済>	-	
	「府内産木材利用指針」の策定	-	-	-	<達成> H15年3月に指針策定完了	<達成済>	-	
	「府内産木材・パルプ」制度の創設	府内産材の合法性や産地の証明を行う認証システム等の設計及びプログラムの開発を実施	府内産材の合法性や産地の証明を行う認証システム及びプログラムの運用開始	認証システム及びプログラムの運用開始	<達成>	<達成>	関係者のネットワーク化など、本制度の課題整理を行い、大阪府森林組合や(株)大阪府木材連合会等に対し、指導を行う。	環境森林水産部 みどり、都市環境部 みどり推進課 (内線：2782)
	河内林業地でのFSC認証取得(※5)	おおさか河内材利用推進ネットワークにおいて、認証導入に向けて、一般ユーザーに対する森林体験及び見学ツアーを実施	おおさか河内材利用推進ネットワークにおいて、認証導入に向けて、一般ユーザーに対する森林体験及び見学ツアーを実施	おおさか河内材利用推進ネットワークにおいて、一般ユーザーに対する森林体験を実施	<未達成> 認証条件を満たす森林管理や木材の流通システム構築に時間を要するため達成は困難。	<達成>	課題を整理しつつ、木材団体やNPO等と連携を図りながら、森林認証制度(FSC)の認証取得に向けて取り組みを指導する。	
	グリーン購入法に基づく間伐材の利用促進	「大阪府リサイクル製品認定制度」で38種の間伐材利用製品を認定	「大阪府リサイクル製品認定制度」で17種の間伐材利用製品を認定	「大阪府リサイクル製品認定制度」で2種の間伐材利用製品を認定	<概ね達成> 58種の間伐材利用製品が大阪府リサイクル製品に認定され、販売促進の取組が進んでいる。	<達成済み>	リサイクル製品説明会の開催などにより、利用促進を図る。	
5 ヒートアイランド対策								
市街化区域における樹林・樹木で被われた面積の割合(緑被率)	長期目標としての15%を目指す	(平成16年度)9.9% (概ね10年ごとに調査を実施)			<66%> H22目標5%に対して、H19実績9.9%の達成率	<現時点で算出不可> H24年度に実施する緑被率調査結果をふまえて、各種施策の見直しを行い、目標の達成を図る。		環境森林水産部 みどり、都市環境部 みどり推進課 (内線：2742)
府営公園	967.0ha (都市基盤整備中)期計画の目標980ha)	948.0ha	950.4ha		<98.3%> H22目標97.0haに対して、H21までの実績950.4haの達成率	<達成困難> H21時点で達成率98.3%であるが、H22目標は達成困難の見込み	現在の取り組みを着実に実施	都市整備部 (内線：2982)
屋上・壁面緑化	民間施設の壁面緑化3施設、屋上緑化5施設に助成	民間施設の壁面緑化2施設、屋上緑化3施設に助成	民間施設の壁面緑化1施設、屋上緑化1施設、接道部等の緑化2施設に助成	民間施設の壁面・屋上緑化4施設に助成	<概ね達成> H14～21年で39施設の屋上・壁面緑化等に助成	<達成可能> H18年4月1日に自然環境保全条例が施行されたことにより、民間施設に緑化義務が課せられたことにより、既存施設に対し、高い緑化意識を醸成したことが、本年緑化施策の継続実施により達成可能	現在の取り組みを着実に実施 現在の取り組みを着実に実施	環境森林水産部 みどり、都市環境部 みどり推進課 (内線：2742)

項目	環境総合計画に掲げた目標	進捗状況			目標に対する達成状況	最新の実績を踏まえた目標達成の見通し	目標達成に向けた方策等	部局名
		平成19年度	平成20年度	平成21年度				
二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の環境保全目標達成率	環境保全目標の達成	二酸化窒素：一般局100% 自排局94.6% 浮遊粒子状物質：一般局100% 自排局97.1%	二酸化窒素：一般局100% 自排局100% 浮遊粒子状物質：一般局100% 自排局100%	二酸化窒素：一般局100% 自排局94.4% 浮遊粒子状物質：一般局100% 自排局100%	<概ね達成> 二酸化窒素の一般環境測定局及び浮遊粒子状物質全測定局とも100%達成。二酸化窒素の自動車排出ガス測定局については94.4%達成。	<達成済み> H22目標は達成済みであるが、気象条件や社会情勢の急変により、確実な達成を確保するため、確実な達成を確保する。また、対策地域外からの流入車への対応等が必要	「大阪府自動車排出ガス削減計画」及び「大阪府自動車排出ガス削減計画」の推進を関係機関と連携し、対策地域外からの流入車への対応等が必要	環境森林水産部 環境管理課

II 環境への負荷が少なくなる健康で安心な暮らしの確保(健康)

1 自動車公害の防止

※1 集団吸塵器。
 ※2 天然ガス自動車、メタン自動車、電気自動車のほかガソリン等石油燃料等と電気を併用するハイブリッド型自動車のこと。
 ※3 排出量は、各年度の全国の電力排出係数を用いて算定している。
 ※4 京都メカニズムクレジット(京都議定書に基づき認証される他国の排出削減量)を考慮して算定された電力の排出削減係数を使用し、排出量を算定した。
 ※5 FSC(森林管理協議会)が認定した認証機関により「適切な森林管理」を認証し、その森林で生産された木材や木材製品をラベリングする制度のこと。

項目	環境総合計画に掲げた目標			進捗状況			目標に対する達成状況	最新の実績を踏まえた目標達成の見直し	目標達成に向けた方策等	部局名
	平成22年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成19年度				
自動車排出大気汚染物質排出量 (自動車NOx-PN法対策地域)	窒素酸化物: 16,450トン/年 粒子状物質: 740トン/年	窒素酸化物: 19,360トン/年 粒子状物質: 1,320トン/年	窒素酸化物: 17,960トン/年 粒子状物質: 1,100トン/年	窒素酸化物: 16,100トン/年 粒子状物質: 830トン/年	窒素酸化物: 16,450トン/年 粒子状物質: 740トン/年	H17年度に実施した中間評価において、H22年度の排出量を推計したところ、目標値とほぼ同等となり、H22目標は達成可能	「大阪府自動車排出大気汚染物質削減計画」に基づき、排出量削減に努める。	「大阪府自動車排出大気汚染物質削減計画」に基づき、排出量削減に努める。	環境局 (内線: 3895)	
	環境保全目標の概ね達成	環境保全目標達成戸数596,732戸	環境保全目標達成戸数596,732戸	環境保全目標達成戸数596,732戸	環境保全目標達成戸数596,732戸	環境保全目標達成戸数596,732戸	「大阪府道路環境対策推進計画」において、関係機関と連携を図りながら公道（自動車専用道路）の低公害車の導入に向けた対策を推進するとともに、関係機関と連携を図りながら公道（自動車専用道路）の低公害車の導入に向けた対策を推進する。	「大阪府道路環境対策推進計画」において、関係機関と連携を図りながら公道（自動車専用道路）の低公害車の導入に向けた対策を推進するとともに、関係機関と連携を図りながら公道（自動車専用道路）の低公害車の導入に向けた対策を推進する。	環境局 (内線: 3894・3897)	
2 廃棄物の適正処理	56万トン/年 (廃棄物処理計画改定後目標 56万トン)	平成19年度 67万トン/年	平成20年度 63万トン/年	平成21年度 59万トン/年	平成20年度 59万トン/年	<95% (H22目標)> H22目標56万トン/年に対するH20実績59万トン/年の達成率	<達成率 89.9%> H22目標の概ね達成に對して、H20実績56万トン/年を超過したため、H20実績59万トン/年の達成率を89.9%とし、H22目標を56万トン/年とした。H20実績59万トン/年の達成率は94.4%を超過している。	環境局 (内線: 3819)		
産業廃棄物最終処分量	100万トン/年 (産業廃棄物処理計画改定後目標 83万トン)	平成17年度 87万トン/年	平成18年度 87万トン/年	平成19年度 87万トン/年	平成20年度 87万トン/年	<149%達成 (改定前目標)> H22目標100万トン/年をH17年度実績で行ったが、産業廃棄物は、改定後は排出量の削減が必要。H22目標を53万トン/年に変更	H19年3月に改定した「大阪府産業廃棄物処理計画」に基づき、排出量削減、発生利用の促進による最終処分量の削減に努める。	環境局 (内線: 3825)		
3 大気環境の保全									環境局 (内線: 3895)	
二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の環境保全目標達成率	二酸化窒素: 一般局100% 浮遊粒子状物質: 一般局100%	二酸化窒素: 一般局100% 浮遊粒子状物質: 一般局100%	二酸化窒素: 一般局100% 浮遊粒子状物質: 一般局100%	二酸化窒素: 一般局100% 浮遊粒子状物質: 一般局100%	二酸化窒素: 一般局100% 浮遊粒子状物質: 一般局100%	二酸化窒素: 一般局100% 浮遊粒子状物質: 一般局100%	<達成率 100%> H22目標100%を達成している。	「大阪府自動車排出大気汚染物質削減計画」に基づき、排出量削減に努める。	環境局 (内線: 3895)	
	大気汚染物質排出量	窒素酸化物: 43,860トン/年 粒子状物質: 16,220トン/年 (粒子状物質は、二次生成物質も含む)	窒素酸化物: 50,150トン/年 粒子状物質: 10,000トン/年 (粒子状物質は、二次生成物質も含む)	窒素酸化物: 47,000トン/年 粒子状物質: 9,000トン/年 (粒子状物質は、二次生成物質も含む)	窒素酸化物: 43,860トン/年 粒子状物質: 16,220トン/年 (粒子状物質は、二次生成物質も含む)	窒素酸化物: 43,860トン/年 粒子状物質: 16,220トン/年 (粒子状物質は、二次生成物質も含む)	<達成率 100%> H22目標100%を達成している。	「大阪府自動車排出大気汚染物質削減計画」に基づき、排出量削減に努める。	環境局 (内線: 3895)	
4 水環境の保全									環境局 (内線: 3895)	
公共用水域 (環境保全目標達成率)	健康項目 概ね100% BOD(河川) 概ね100% COD(河川) 概ね80%	健康項目(河川) 99.8% 健康項目(海域) 100% BOD(河川) 72.5% COD(海域) 40.0%	健康項目(河川) 99.7% 健康項目(海域) 100% BOD(河川) 81.3% COD(海域) 40.0%	健康項目(河川) 99.8% 健康項目(海域) 100% BOD(河川) 82.5% COD(海域) 40.0%	健康項目(河川) 99.8% 健康項目(海域) 100% BOD(河川) 82.5% COD(海域) 40.0%	<健康項目 概ね達成> H22目標100%を達成している。	「大阪府自動車排出大気汚染物質削減計画」に基づき、排出量削減に努める。	環境局 (内線: 3895)		
	COD、窒素、リンの排出量	COD 76トン/日 窒素 67トン/日 リン 4.3トン/日 (平成21年度)	COD 76トン/日 窒素 67トン/日 リン 4.8トン/日	COD 76トン/日 窒素 67トン/日 リン 4.8トン/日	COD 76トン/日 窒素 67トン/日 リン 4.8トン/日	COD 76トン/日 窒素 67トン/日 リン 4.8トン/日	<達成率 100%> H22目標を達成している。	「大阪府自動車排出大気汚染物質削減計画」に基づき、排出量削減に努める。	環境局 (内線: 3895)	

項目	環境総合計画に掲げた目標	進捗状況			目標に対する達成状況	最新の実績を踏まえた目標達成の見直し	目的達成に向けた方策等	部局名
		平成19年度	平成20年度	平成21年度				
生活排水処理率	100%	90.5% (平成18年度) ※生活排水処理整備率 93.4% (平成18年度)	91.4% (平成19年度) ※生活排水処理整備率 94.2% (平成19年度)	92.2% (平成20年度) ※生活排水処理整備率 94.7% (平成20年度)	<92.2%> H22目標100%に対するH20までの実績 92.2%の達成率	<達成に向け取組推進> 取組みにより処理率は向上してきているが、目標達成のためには、一層の生活排水処理施設の整備促進等の対策が必要。	大阪府生活排水対策推進会議の取組を通じて、下水道や合併処理浄化槽などの処理施設の効率的・計画的な整備促進を市町村に働きかけるとともに、府民啓発等を推進する。	環境農林水産部 環境管理課 環境整備課 環境衛生課 都市整備部 下水道事業課 (内線: 3895)
大阪湾の海浜域における干潟、藻場の保全・再生	干潟: 63.4ha 藻場: 47.7ha (水産課計画事業分)	干潟: 36.8ha 藻場: 57.7ha (水産課計画事業分)	干潟: 36.8ha 藻場: 61.2ha (水産課計画事業分)	<干潟 達成困難> 堺の干潟を現在施工中だが、土砂が十分に入り、干潟の形成は困難。 <藻場 達成済> H22目標 干潟63.4ha、藻場47.7ha)に対するH21までの実績 干潟61.2%の達成率	<干潟 達成困難> 堺の干潟を現在施工中だが、土砂が十分に入り、干潟の形成は困難。 <藻場 達成済>	干潟については、浚渫土砂の有効活用を図るべく、人工干潟へ優先的に投入が行われるよう関係機関と協議・調整し、投入土砂の確保に努める。	都市整備部 (内線: 8392-710) 環境農林水産部 水産課 (内線: 2167)	
5 地盤環境の保全								
地盤沈下	地盤沈下を進行させない	(平成19年) ・地盤沈下観測所における 地盤沈下(23井) 観測1ヶ所(0.04mm~3.16mm) 沈下13ヶ所(0.14mm~6.51mm) 地下水水位(32井) 上昇19ヶ所(0.01m~2.63m) 下降3ヶ所(0.01m~0.28m) ・地下水採取量 23万7日	(平成20年) ・地盤沈下観測所における 地盤沈下(23井) 観測1ヶ所(0.24mm~2.19mm) 沈下15ヶ所(0.19mm~5.05mm) 地下水水位(32井) 上昇20ヶ所(0.02m~1.71m) 下降3ヶ所(0.01m~0.05m) ・地下水採取量 30万7日 ※条例改正し、20年度より報告範囲拡大	(平成21年) ・地盤沈下観測所における 地盤沈下(23井) 観測1ヶ所(0.12mm~2.89mm) 沈下12ヶ所(0.18mm~5.68mm) 地下水水位(34井) 上昇29ヶ所(0.10m~1.36m) 下降4ヶ所(0.01m~0.06m) 他1ヶ所は平成21年4月から観測開始 ・地下水採取量 30万7日	<観測達成> 地盤沈下観測所はみられるものの、沈下量は1cm未満にとどまっている。また、地盤沈下の予兆としての地下水水位低下も小規模にとどまっている。	<達成可能> 地盤高や地下水位に変動が見られるが、変動幅は小さく、また、地盤沈下の予兆としての地下水水位低下も小規模にとどまっている。	法・条例による地下水採取規制や、地盤沈下観測所の設置など、現在水位・地盤変動の監視など、現在の取組組みを着実に実施する。	環境農林水産部 環境管理課 環境保全課 (内線: 3899)
地下水汚染	環境保全目標の概ね達成	81地点中75地点で達成	79地点中74地点で達成	78地点中75地点で達成	<96%> H22目標 概ね達成に対して、H21の実績は96.2%の達成率	<達成見込み> H19からH21まで目標を達成しており、H22年度目標は達成可能。	H22目標は達成可能であり、現在の取組組みを着実に実施する。	環境農林水産部 環境管理課 環境保全課 (内線: 3899)
土壌汚染	汚染地の影響が周辺に及ばないよう適切に管理されていること	生活環境の保全等に関する各例(土壌汚染対策)に基づき土地所有者等を指導	生活環境の保全等に関する各例(土壌汚染対策)に基づき土地所有者等を指導	生活環境の保全等に関する各例(土壌汚染対策)に基づき土地所有者等を指導	<達成(H17目標)> 生活環境の保全等に関する各例(土壌汚染対策)に基づき土地所有者等に施行、H21に改正	<達成済> 生活環境の保全等に関する各例(土壌汚染対策)に基づき土地所有者等に施行、H21に改正	現在の取組組みを着実に実施	環境農林水産部 環境管理課 環境保全課 (内線: 3899)
6 騒音・振動の防止								
一般地域の環境騒音	環境保全目標の概ね達成	(H18年度) 達成地点312地点(測定地点数448地点)	(H19年度) 達成地点338地点(測定地点数453地点)	(H20年度) 達成地点322地点(測定地点数436地点)	<73.9%> H22目標の概ね達成に対して、H20実績は73.9%の達成率	<達成に向けて取組推進> H20時点で達成率73.9%であり、目標達成のためには市町村等と連携した一般地域に対するさらなる取組組みが必要。	一般地域の騒音対策について、市町村など関係機関と協議・連携しながらさらなる取組組みを図る。	環境農林水産部 環境管理課 環境保全課 (内線: 3894-3897)
7 有害化学物質による環境リスクの低減・管理								
ダイオキシン類	平成17年度の目標排出量よりさらに削減 【H17の目標】 タイオキシン類特別措置法で定める特定施設から排出されるタイオキシン類の量を平成12年度の89.4gから約4割削減	環境保全目標の概ね達成 環境保全目標達成地点数/測定地点数 大気: 45地点/45地点 河川水質: 67地点/75地点 海域水質: 71地点/75地点 海域水質: 12地点/12地点 地下水質: 28地点/28地点 土壌: 37地点/37地点	環境保全目標達成地点数/測定地点数 大気: 40地点/40地点 河川水質: 63地点/66地点 海域水質: 75地点/79地点 海域水質: 12地点/12地点 地下水質: 17地点/17地点 土壌: 27地点/27地点	環境保全目標達成地点数/測定地点数 大気: 40地点/40地点 河川水質: 63地点/66地点 海域水質: 64地点/66地点 海域水質: 12地点/12地点 地下水質: 18地点/18地点 土壌: 26地点/26地点	<大気、達成> <河川水質 95%> <海域水質 97%> <河川水質 達成> <海域水質 達成> <地下水質 達成> <土壌 達成> H21年度の測定地点数に対する環境保全目標達成地点数の割合	(大気、海、地下水、土壌)を着実に実施 H21時点で達成率100%であり、引き続き達成 (河川水質・海) 環境保全目標達成地点について、原因究明調査及び汚染事業所に対する指導を行い、現在ダイオキシン類が削減している環境について、調査及び着実な浄化対策に取り組む	環境農林水産部 環境管理課 環境保全課 (内線: 3894) 環境農林水産部 環境管理課 環境保全課 (内線: 3894-3897)	

項目	環境総合計画に掲げた目標	進捗状況			目標に対する達成状況	最新の実績を踏まえた目標達成の見通し	目標達成に向けた方策等	部局名
		平成22年度	平成21年度	平成20年度				
その他の化学物質	環境リスクの高い化学物質について排出量を削減	PRTR法に基づく第6回目(平成18年度)の排出量の集計結果: 22,995トン	PRTR法に基づく第7回目(平成19年度)の排出量の集計結果: 20,341トン	PRTR法に基づく第8回目(平成20年度)の排出量の集計結果: 19,642トン	<概ね達成> PRTR法に基づき集計している化学物質の排出量は着実に削減されている。	<達成可能> PRTR法に加え、府条例に基づき適正管理を促進することにより、H22目標に陥り排出量の削減が着実に進んでいると見込まれる。	現在の取組みを着実に実施する。	環境農林水産部 環境管理室 環境保全課 (内線: 3808)
8 環境保健対策及び公害紛争処理								
健康モニタリング	環境保健サーベイランスシステムの運用方法を確立	国のサーベイランス調査に協力した対象者数 3歳児 1,200名 6歳児 1,241名	国のサーベイランス調査に協力した対象者数 3歳児 1,156名 6歳児 1,281名	国のサーベイランス調査に協力した対象者数 3歳児 1,181名 6歳児 1,219名	<達成> 国のサーベイランスシステムが体系的に本格稼働したことにより、府独自の健康モニタリングについてはH15年度で終了。	<達成可能> 府独自の健康モニタリングについては、H15年度で終了。	引き続き、国のサーベイランス調査に協力する。	健康保健部 環境衛生課 (内線: 2579)

項目	環境総合計画に掲げた目標	進捗状況			目標に対する達成状況	最新の実績を踏まえた目標達成の見通し	目標達成に向けた方策等	部局名	
		平成22年度	平成21年度	平成20年度					
III 豊かな自然との共生や文化が実感できる魅力ある地域の実現(共生・魅力)									
1 生物多様性の確保									
生物多様性の確保	ネットワークの拠点となる学校、公共施設などでビオトープ整備を推進	国・府・市でWGを組織し、市街地に広がるエコジョカルネットワーク形成手法を検討した	エコジョカルネットワーク形成手法を検討した	学校ビオトープの整備など地域の特性に応じた自然環境の保全の取り組みを実施した。	<未達成> トラスト協会の支援するビオトープづくりのほか、学校、公共施設等において、もビオトープづくりが進められネットワークがひろがっている。	<達成可能> 学校、公共施設等におけるビオトープづくりが進んでおり、今後とも自主的なビオトープづくりの支援に努める。	引き続きビオトープづくりの支援を続けるとともに、自主的なビオトープづくりの支援に努める。	環境農林水産部 みどり・都市環境課 みどり推進課 (内線: 2745)	
	新たに560haの鳥獣保護区の設定を目指す	-	新規指定1,080ha (H20年度末現在 11,701ha)	新規指定1,100ha (H21年度末現在 12,801ha)	<達成> H22目標560haを上回る面積の鳥獣保護区を設定	<達成済>	-	環境農林水産部 動物管理課 (内線: 2740)	
	二次的自然環境の保全や「グリーン」の手法の研究・普及	ネットワークの手法を検討した	ネットワークの手法を検討した	ネットワークの手法を検討した	ネットワークの手法を検討した	<概ね達成> 生物生息ポテンシャル地図(自然度評価マップ)を作成	<達成見込み> 生物生息ポテンシャル地図(自然度評価マップ)の作成を行なうなど弊害を減らす	引き続き研究機関と連携し取り組む	環境農林水産部 みどり・都市環境課 みどり推進課 (内線: 2745)
	愛鳥574校を30校指定	17校	17校	17校	<5%> H22目標30校に対するH21までの実績17校の達成率 (目標は、H18年度に策定した「第10次鳥獣保護事業計画」において22校に変更(計画期間: H23年度まで)	<達成困難> 高病原性鳥インフルエンザの発生等により、活動が縮小し、停止を余儀なくされる等学校を取り巻く環境が変化したことにより数値目標達成は困難。	指定校の児童・生徒・生徒が府立公園等で野鳥観察会を行うようとする際、府鳥獣保護員をアドバイザーとして派遣するなど、内容を充実を図る。	環境農林水産部 動物管理課 (内線: 2746)	
2 自然環境の保全・回復・創出									
府立自然公園の指定	「エコジョカルネットワーク」の創出	エコジョカルネットワークが設定され、様々な自然環境の保全・創出に関する取組みを進める	国・府・市でWGを組織し、市街地に広がるエコジョカルネットワーク形成手法を検討した	府・市で勉強会を行い、エコジョカルネットワーク形成手法を検討した	エコジョカルネットワークの形成に向けて、周辺山系の森林整備などを実施した	<概ね達成> モデル形成においてエコジョカルネットワーク形成手法を整理	NPO、国、府、市等と連携しモデル地域においてエコジョカルネットワークの手法を検討を行なうことにより達成可能	引き続きNPO、国、市町村と連携し取り組む	環境農林水産部 みどり・都市環境課 みどり推進課 (内線: 2745)
	泉州地域などにおいて府立自然公園を指定	指定候補地の選定。公園計画作成に向けた保護及び利用の計画を作成するなどの調査。	指定候補地について市町との調整、地権者等との協議。	指定候補地について市町との調整、地権者等との協議。	指定候補地・公園計画の概要等について、地権者及び地元住民に對しての説明会を開催した。	<未達成> 公園指定書及び公園計画(案)を作成し、関係者との調整、協議を実施。	H22年度には公園指定書及び公園計画(案)を作成し、関係者との協議を進め、H23年度中の指定を目指す。	早期の原案作成、関係機関との協議に取り組む。	環境農林水産部 みどり・都市環境課 みどり推進課 (内線: 2745)
	二次的自然環境の象徴である雑木林の300ha以上で、府民参加による保全活動を推進	トラスト協会の選定。公園計画作成に向けた保護及び利用の計画を作成するなどの調査。	トラスト協会の選定。公園計画作成に向けた保護及び利用の計画を作成するなどの調査。	トラスト協会の選定。公園計画作成に向けた保護及び利用の計画を作成するなどの調査。	トラスト協会の選定。公園計画作成に向けた保護及び利用の計画を作成するなどの調査。	トラスト協会の選定。公園計画作成に向けた保護及び利用の計画を作成するなどの調査。	<73%> トラスト協会の選定。公園計画作成に向けた保護及び利用の計画を作成するなどの調査。	トラスト協会の選定。公園計画作成に向けた保護及び利用の計画を作成するなどの調査。	引き続きNPOとの連携し取り組み

項目	環境総合計画に掲げた目標				進捗状況			目標に対する達成状況	最新の実績を踏まえた目標達成の見直し	目標達成に向けた方策等	部局名
	平成22年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度				
3 自然とのふれあいの場の活用											
鹿辺山系の自然と親しむ機会を持った府民の数	年間300万人以上	137万人	144万人	158万人	<5%> H22目標300万人に対するH21実績158万人の達成率	<達成> H22目標2万人を大幅に上回り達成	<達成困難> H21時点で達成率99%（漁港基礎整備）であり、現在、埋立などの基礎整備を行っている段階	<達成困難> H24年度に実施する総体率調査結果をふまえ、各種施策の見直しを行い、目標の達成に努める。	鹿辺山系施設を安全で快適に利用できるよう、継続して管理を推進するとともに、広報活動を積極的に行う	環境農林水産部 みどり・都市環境課 (内線: 2755)	
里山の自然学校「紀勢わいわい村」（機軸時名称「紀勢ふれあい自然塾」）の利用者数	年間2万人以上	3.3万人	3.7万人	3.4万人	<達成> H22目標2万人を大幅に上回り達成				現在の取り組みを着実に実施	環境農林水産部 水産課 (内線: 2766)	
「ふれあい漁港・漁村」の整備箇所数	2箇所	0%（基礎整備） 0%（環境整備）	98%（基礎整備） 0%（環境整備）	98%（基礎整備） 0%（環境整備）	<未達成> 現在、埋立などの基礎整備を行っている段階		<達成困難> H21時点で達成率99%（漁港基礎整備）であり、現在、埋立などの基礎整備を行っている段階	府財政の健全化を進める中で、漁港環境整備事業の早期着手を目指す。		環境農林水産部 みどり・都市環境課 (内線: 2742)	
4 潤いとやすらぎのある都市空間の形成・活用											
市街化区域における樹林・樹木で覆われた面積の割合	15%を目指して緑化を推進	(平成14年度)9.9% (概ね10年ごとに調査を実施)			<66%> H22目標15%に対して、H19実績9.9%の達成率					環境農林水産部 みどり・都市環境課 (内線: 2742)	
地域緑化プランの策定率	各市町村1箇所以上の地域での緑化プランを策定	6市町村において、6つの地域緑化推進委員会を設置し、地域緑化プラン策定を支援	10市町村において、12の地域緑化推進委員会を設置し、地域緑化プラン策定を支援		<5%> H22目標40.0kmに対してH21までの実績23市町の達成率		<達成困難> 現在の進捗状況では、達成困難。	地域緑化委員会を設立した市町村に対し、積極的に委員会設立に向け働きかける。		環境農林水産部 みどり・都市環境課 (内線: 2742)	
5 美しい景観の形成											
府管道路における電線積地中の総延長	40km	32.4km	34.2km	36.1km	<90%> H22目標40.0kmに対してH21までの実績36.1kmの達成率		<達成の思込み> 継続箇所に対して、引き続き事業を進めるとともに、新箇所についても事業着手を行い、当面の目標である「無電柱化に係るガイドライン」に基づき、取組を進めている。	「無電柱化に係るガイドライン」の対象である、 1) 主要地帯、幹線道路 2) 主要幹線道路、幹線道路 3) 主要幹線道路、幹線道路の形成 4) 災害の防止 5) 電線積地をネットワークの信頼性の向上 6) 歴史的回廊並みの保全、観光資源、地域文化の復興、地域活性化等に資する箇所	都市整備部 交通道路課 道路環境課 (内線: 2926)		
美しい景観の形成	生活・文化の拠点である良好な都市景観の創出・保全、並びに歴史的景観や自然景観の保全・創出を促すことにより、観光と観光に富む都市空間を創出し、市民生活に資する生活空間を創出	景観条例に基づく景観形成地域の指定の検討及び既指定地域での特定行為の届出に対して指導 (指定状況 平成12年度: 4道路軸、 13年度: 1道路軸、 14年度: 1道路軸、 15年度: 1河川軸) (届出件数: 47件)	景観条例に基づく景観形成地域の指定の特定行為の届出に対して指導 (指定状況 平成20年度: 6道路軸、 1河川軸、 10月から2道路軸) 景観計画に基づく景観計画に定める景観計画区域、指定の検討及び既指定区域での行為の届出に対して指導 (指定状況 平成20年度: 6道路軸、 1河川軸、 1山並み軸)	景観法に基づく景観計画に定める「景観計画区域」の第二次指定の検討及び既指定区域での行為の届出に対して指導 (指定状況 平成20年度: 5道路軸、 1河川軸、 1山並み軸) 第二次指定検討区域 大和川沿岸区域、 石川沿岸区域、 北摂山系区域、 金剛、和泉葛城山系区域) (届出件数: 計21件)	<概ね達成> 景観法に基づく景観計画に定める景観計画区域を第二次指定し、区域内での届出に対して、基準に基づき指導を行っている。		<達成可能> 景観法に基づく届出制度に移行することにより、さらにも効果を上げ、目標達成は可能。	現行各施策の継続実施。	住宅まちづくり部 建築企画課 (内線: 3028)		

項目	環境総合計画に掲げた目標		進捗状況			目標に対する達成状況	最新の実績を踏まえた目標達成の見直し	目標達成に向けた方策等	部局名
	平成22年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成21年度				
6 歴史的文化的環境の形成									
一定期間内に市内の文化財を周回したところがある府長の割合	50%	(未調査)	(未調査)	(未調査)		<7%> H22目標50%に対してH17年36%の達成率	<評価不可> 項目設定に不備があり、達成度測定が困難。		教育委員会 文化財保護課 (内職: 348)
登録文化財の数	市内のすべての市町村で1箇所以上の登録文化財を登録	33市町村	33市町村	33市町村		<7%> H22目標30市町村に対してH21までの実績33市町村の達成率	<達成不確定> H21年度においても登録件数は順調に増加したが、いずれも既登録の市町村からの登録であり、新たに登録する市町村はなかったことから、H22での目標達成は困難になりつつある。	目標達成は難しくなっているが、今後も引き続き、府内各市町村と連携し、登録可能な建造物の掘り起こしに取り組む。	教育委員会 文化財保護課 (内職: 348)
IV すべての主体が積極的に参加し行動する社会の実現(参加)									
1 ハートナッジによる環境保全活動の促進									
環境総合計画に掲げた目標	平成22年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成21年度	目標に対する達成状況	最新の実績を踏まえた目標達成の見直し	目標達成に向けた方策等	部局名
ポランテアの森の設定	一定面積の森林を有する30市町村で設定	ガイドラインに基づき14市町村で18団体が発起し活動を開始中	ガイドラインに基づき16市町村で19団体が森づくり活動を展開中	ガイドラインに基づき16市町村で19団体が森づくり活動を展開中		<5%> H22目標30市町村に対し、H20実績16市町村の達成率	<達成困難> 約半数の市町村で森づくり委員会が活動していないが、残る市町村で同委員会の設置が難航し、引き続き目標達成に努力。	おおさか「山の日の日」普及啓発に努め森づくり活動への府民の関心を喚起する。	環境林水産部 みどり推進課 (内職: 2752)
漁民の森づくり	市内5カ所での実施	市内4カ所での実施	市内5カ所での実施	市内5カ所での実施		<100%> H22目標5カ所を達成	<達成済>		環境林水産部 水産課 (内職: 2765)
森林・里山保全活動	年間1,000人以上の子供が参加	4,786人 「学校の森」活動及び「紀泉わいわい村」参加者数	5,426人 「学校の森」活動及び「紀泉わいわい村」参加者数	3,467人 「学校の森」活動及び「紀泉わいわい村」参加者数		<達成> H22目標年間1,000人を大幅に上回る達成	<達成済>		環境林水産部 みどり推進課 (内職: 2755・2752)
里山ボランティアの養成・認定派遣制度の創設	年間50人の認定・登録	制度創設に向け検討中	制度創設に向け検討中	制度創設に向け検討中		<未達成> 制度創設に向け検討中	様々な取り組みについての情報収集を行い、効果的でよい良い制度のあり方を検討する		環境林水産部 みどり推進課 (内職: 2755)
棚田ボランティア	500人	151人	156人	177人		<35%> H22目標500人に対するH21までの実績177人の達成率	<達成困難> 活動状況の啓発活動等を実施し、府民への周知を図る。		環境林水産部 農林課 (内職: 2775)
ため池環境コミュニティ	30地区	19地区	19地区	20地区		<67%> H22目標30地区に対するH21実績20地区の達成率	<達成困難> 目標達成に向けて引き続き努力を行う。	オアシス構想の新たな取組方向(平成21年度策定)に基づき、オアシス整備したため池のみならず、ため池や水路整備を奨励して、地域コミュニティづくりをすすめていく。	環境林水産部 農林課 (内職: 2774)
「学校の森」活動のモデル校の選定	小中学校30校を選定・活動の実施	15校	20校	11校		<37%> H22目標30校に対するH21実績11校の達成率	<達成困難> 目標達成に向けて引き続き努力を行う。	府内小中学校に対して森林体験学習の普及・啓発に努める。	環境林水産部 みどり推進課 (内職: 2755・2752)
「府民の森」のフットホールの活用	「府民の森」活動の推進・活動リーダーの養成	府民の森「パークレンジャー」による自然体験活動を実施	府民の森「パークレンジャー」による自然体験活動を実施	府民の森「パークレンジャー」による自然体験活動を実施		<概ね達成> 継続して自然体験活動を実施している	<達成可能> 現在の取り組みを継続すれば達成可能	現在の取り組みを着実に実施する	環境林水産部 みどり推進課 (内職: 2755)
「こどもエコクラブ」の登録クラブ数	300クラブ	173クラブ	162クラブ	132クラブ		<44%> H22目標300クラブに対するH21の実績132クラブの達成率	<達成困難> クラブの登録数は増減傾向で、目標達成は困難	こどもエコクラブのPR活動の拡大 登録事務局である市町村にクラブ登録の拡大を要請 「サポーター」のスキルアップ講習会の開催 イベント等の連携学習・活動の場の提供	環境林水産部 環境総合研究所 (06-6972-7666)

項目	環境総合計画に掲げた目標				目標に対する達成状況	最新の実績を踏まえた目標達成の見通し	目標達成に向けた方策等	部局名
	平成22年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度				
2 環境教育・環境学習の推進	<p>・市内すべての小・中・高校に「総合的な学習の時間」等を活用し、総合的な学習の時間「環境教育・環境学習」の場の提供</p> <p>・環境NGO・NPOと連携し、体験学習イベントや環境学習リサーチを学校や地域などの要望に応じて出向していくスタンスの整備</p>	<p>【主要な取り組み】</p> <p>・環境NPOから講師を派遣し、体験型の教育向け環境教育研修会を実施（平成19年度 17市町1回）</p>	<p>【主要な取り組み】</p> <p>・環境NPOから講師を派遣し、体験型の教育向け環境教育研修会を実施（平成20年度 405件）</p>	<p>【主要な取り組み】</p> <p>・環境NPO等の専門家を講師として、公立小学校（大阪市を除く）の児童への出前講座や公立小・中・高等学校教育センター、小・中学校と連携した環境教育研修会（大阪府内）を開催（平成21年度 669件）</p> <p>・市内小・中学校への環境教育の普及を推進するため、環境に関する6つのテーマをもとに企業・行政からの環境教育プログラムを募集し、その成果を「子ども環境サミット」を開催して発表（平成21年度12校）</p>	<p><概ね達成></p> <p>・環境NPO等の専門家を講師として、公立小学校（大阪市を除く）の児童への出前講座や公立小・中・高等学校教育センター、小・中学校と連携した環境教育研修会（大阪府内）を開催（平成21年度に延べ669市町74回）</p> <p>・市内小・中学校への環境教育の普及を推進するため、環境に関する6つのテーマをもとに企業・行政からの環境教育プログラムを募集し、その成果を「子ども環境サミット」を開催して発表（平成21年度12校）</p>	<p>最新の取り組みを確実に実施している</p>	<p>環境農林水産部 みどり・都市環境課 地球環境課 みどり推進課 環境農林水産総合研究所 みどり推進課 環境保全課 小中学校課（内線5454）</p>	
3 事業活動における環境への配慮	<p>・地域の人材を活用した体験学習イベントや環境学習リサーチの養成</p> <p>・総合的な学習の時間・STEMの構築を促すために、環境学習に役立つ環境情報を収集・整理し、提供できる総合的な環境情報発信拠点の整備</p> <p>・市内における体系的な環境学習プラットフォームの整備</p>	<p>【主要な取り組み】</p> <p>・地域の環境活動において子ども達の指導的役割を担う「子どもエコクラブ」リサーチや学校教員を対象に、活動に関する技能向上を図るための支援講習を実施</p> <p>・「かけはし」において、情報交流や広報紙の発行、交流会等を開催しNPO等の活動を支援</p> <p>・整備した里山の自然学校「紀勢わいわい村」における環境学習の利便促進</p>	<p>【主要な取り組み】</p> <p>・地域の環境活動において子ども達の指導的役割を担う「子どもエコクラブ」リサーチや学校教員を対象に、活動に関する技能向上を図るための支援講習を実施</p> <p>・「かけはし」において、情報交流や広報紙の発行、交流会、セミナー等を開催しNPO等の活動を支援</p> <p>・環境農林水産総合研究所の各研究機関において、夏休みを中心に、体験イベントを実施（平成20年度、333人）</p> <p>・整備した里山の自然学校「紀勢わいわい村」における環境学習の利便促進</p>	<p>【主要な取り組み】</p> <p>・地域の環境活動において子ども達の指導的役割を担う「子どもエコクラブ」リサーチや学校教員を対象に、活動に関する技能向上を図るための支援講習を実施</p> <p>・「かけはし」において、情報交流や広報紙の発行、交流会、セミナー等を開催しNPO等の活動を支援</p> <p>・環境NPO等の施設利用者がH21までに様々な環境活動に貢献し、ネットワーク「かけはし」を開設し、交流会やセミナーによりネットワークを着実に広げる</p> <p>・H21年度にポータルサイト「エコあらかると」を開設</p> <p>・体験型の環境学習拠点である里山の自然学校「紀勢わいわい村」をH19年4月に開設</p>	<p><概ね達成></p> <p>・地域の環境コーディネーターを育てる「ならわ環境塾」を開催し、多くの修了者が新たな環境活動を展開するなど活躍</p> <p>・サポーター支援講習の修了者が地域での環境活動で知識を活かした活動を行うなど活躍</p> <p><達成可能></p> <p>H22には達成可能（一部達成）</p>	<p>現在の取り組みを確実に実施している</p>	<p>環境農林水産部 みどり・都市環境課 地球環境課 みどり推進課 環境農林水産総合研究所 みどり推進課 環境保全課 小中学校課（内線5454）</p>	
職制的環境アセスメントの制度化及びその運用	<p>運用を踏まえ、適用範囲の拡大など制度の拡充</p>	<p>制度化に向けて調査・検討を行った。</p>	<p>制度化に向けて調査・検討を行った。</p>	<p><達成済></p> <p>平成21年8月14日技術指針改定（府告示第1299号）</p>	<p><達成済></p>	<p>環境農林水産部 環境管理課 環境保全課 （内線 3855）</p>		
ISO14001認証取得及び環境活動評価プログラム登録件数	<p>1,000件以上</p>	<p>2,318件</p>	<p>2,618件</p>	<p><達成済></p> <p>H22目標1,000件を大幅に超えて達成</p>	<p><達成済></p>	<p>環境農林水産部 みどり・都市環境課 地球環境課 （内線 2750）</p>		

卷末資料

- 1 環境関連主要事業費（決算額）
- 2 環境保全目標

1 環境関連主要事業費(決算額)

(1) 部局別

(単位:千円)

部局名	平成21年度	平成20年度	増減
政策企画部	189,330	510,126	△ 320,796
総務部	36,607	36,588	19
府民文化部	223,787	191,317	32,470
健康医療部	63,495	68,934	△ 5,439
商工労働部	19,344	11,104	8,240
環境農林水産部	6,143,120	6,609,374	△ 466,254
都市整備部	55,191,120	72,430,006	△ 17,238,886
住宅まちづくり部	508,276	57,440	450,836
水道部	7,330,590	4,847,666	2,482,924
教育委員会	435,180	481,911	△ 46,731
警察本部	6,682,452	6,535,117	147,335
計	76,823,301	91,779,583	△ 14,956,282

(2) 項目別

持続的発展が可能な循環を基調とする元気な社会の実現（循環）

I-1 廃棄物の減量化・リサイクルの推進

(単位：千円)

No.	施策・事業名	施策・事業の内容	部局名	担当室名称	21年度決算 (見込み)額	20年度 決算額	増減
1	古紙利用促進事業	古紙需要の拡大を通じて古紙産業の振興を図るため、古紙利用促進に関する情報交換・啓発・調査研究を実施する古紙利用促進協会へ分担金を支出した。	商工労働部	商工振興室商業支援課	859	904	△ 45
2	魚腸骨処理指導事業(別掲)	施策分野Ⅱ-2参照	環境農林水産部	循環型社会推進室資源循環課		(別掲)	
3	ごみゼロ型社会推進事業	大阪府廃棄物処理計画に係る廃棄物の減量化等に向けた普及啓発や広域化の推進などの進捗管理等を行った。	環境農林水産部	循環型社会推進室資源循環課	-	-	-
4	ごみ処理広域化計画推進事業	国の方針に準拠し、平成11年3月に策定した「ごみ処理広域化計画」に基づき、関係市町村等が協議し、実施計画を検討していく取り組みの進捗管理を行った。	環境農林水産部	循環型社会推進室資源循環課	-	-	-
5	廃棄物処理指導監督	市町村の一般廃棄物処理施設の整備及び維持管理について、指導監督を行った。また、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、一般廃棄物処理施設の設置許可等を行った。	環境農林水産部	循環型社会推進室資源循環課	1,751	1,962	△ 211
6	再生資源循環対策促進事業	再生事業者の登録に関する要綱に基づき、再生事業者登録に係る審査、立入検査等とともに、事業者への助言・指導を行った。また、府・市町村で組織する「大阪府再生資源事業推進協議会」を通じて再生資源の循環対策を推進するための事業を実施した。	環境農林水産部	循環型社会推進室資源循環課	3,140	5,700	△ 2,560
7	大阪府分別収集促進計画推進事業	大阪府分別収集実施計画(現在第5期：平成20-24年度)を円滑に推進するため、市町村の分別収集実施状況や、リサイクル施設の整備状況を把握し、市町村に対する技術支援を行った。	環境農林水産部	循環型社会推進室資源循環課	136	80	56
8	リサイクル社会推進事業	ごみの減量化・リサイクルを推進するため、住民団体・事業者団体・市町村等とともに設置した「大阪府リサイクル社会推進会議」において、啓発活動、調査・研究を行った。	環境農林水産部	循環型社会推進室資源循環課	1,460	3,524	△ 2,064
9	家電リサイクル大阪方式推進事業	「家電リサイクル大阪方式」の推進に向けて、周知・啓発を図るとともに、大阪方式のリサイクル率の向上を目的とした基礎資料として活用するために実証調査を行った。	環境農林水産部	循環型社会推進室資源循環課	494	1,164	△ 670
10	中国江蘇省に対する廃棄物処理技術等研修事業	中国江蘇省を対象として、府内民間施設等が有する技術を活用して金属めっき工程に係る廃棄物処理・リサイクル技術等についての研修を実施した。【120終了】	環境農林水産部	循環型社会推進室資源循環課		2,839	△ 2,839
11	堺第7-3区フィールド展開事業	堺第7-3区をフィールドとし、NPOと共同でリサイクル・地球温暖化対策に資する新技術の実証実験を実施した。	環境農林水産部	循環型社会推進室資源循環課	-	224	△ 224
12	再生品普及促進事業	大阪府循環型社会形成推進条例に基づき、再生品のうち循環的な利用の促進に特に資するものの普及に努めるため、大阪府リサイクル製品認定制度を運営した。	環境農林水産部	循環型社会推進室資源循環課	2,852	3,577	△ 725
13	ウェアステータバンク整備事業(別掲)	施策分野Ⅱ-2参照	環境農林水産部	循環型社会推進室産業廃棄物指導課		(別掲)	
14	産業廃棄物処理指導監督(別掲)	施策分野Ⅱ-2参照	環境農林水産部	循環型社会推進室産業廃棄物指導課		(別掲)	
15	自動車解体業許可等・指導監督事業	自動車リサイクル法に係る解体業者等の登録・許可申請の審査業務を行うとともに、使用済自動車適正に処理されるよう事業者の指導監督等必要な措置を行った。	環境農林水産部	循環型社会推進室産業廃棄物指導課	1,335	232	1,103
16	食品産業環境対策推進指導事業	食品関連事業者や市町村を対象に、食品リサイクル法の普及啓発やリサイクル等の優良事例の紹介を行うことにより、府域における食品循環資源の再生利用等の円滑な推進を図った。	流通対策室	流通対策室	92	201	△ 109
17	大阪府中央卸売市場におけるごみ減量化の推進	市場内で発生する生ごみの減量化を推進するため、コンポスト施設において生ごみを減量化し、減量化した生ごみを肥料としてリサイクルした。	環境農林水産部	中央卸売市場	219,077	209,573	9,504
18	建設リサイクルの推進	建設リサイクルを推進し、資源循環型社会の構築を目指した。	都市整備部	事業管理室	-	-	-
19	流域下水道維持操作事務補助金(別掲)	施策分野Ⅱ-4参照	都市整備部	下水道室		(別掲)	
20	流域下水道事業(別掲)	施策分野Ⅱ-4参照	都市整備部	下水道室		(別掲)	

No.	施策・事業名	施策・事業の内容	部局名	担当室課名称	21年度決算 (見込み)額	20年度 決算額	増減
21	建設リサイクル法に基づく事業の実施	建設リサイクル法に基づき、対象建設工事の届出制、解体工事業の登録制度を実施するとともに、建設リサイクルの推進のための必要な業者指導や啓発、普及を実施。	住宅まちづくり部	建築指導室審査指導課 建築振興課	1,154	1,230	△ 76
22	建築物の環境配慮制度推進事業(別掲)	施策分野Ⅰ-4参照	住宅まちづくり部	建築指導室審査指導課	(別掲)	(別掲)	
23	水道残渣の減量化 (天然ガスコージェネレーション設備の導入)	村野、大庭浄水場において、高効率型天然ガスコージェネレーション設備を導入することにより、本設備から供給される熱を利用して水道残渣の乾燥・減量化を実施。	水道部	事業管理室	-	-	-
24	水道残渣の有効利用の促進	浄水場内で発生する水道残渣を売却し園芸用土として有効利用。平成21年度より公共間(府、市町村に)無償提供を実施。	水道部	事業管理室	8,661	10,064	△ 1,403

I-2 水循環の再生

(単位：千円)

No.	施策・事業名	施策・事業の内容	部局名	担当室課名称	21年度決算 (見込み)額	20年度 決算額	増減
25	「おおさかレインボウふるじえくと！」の推進	雨水を活用したまちづくりを推進するため平成17年度から実施してきたモデル事業の成果を活用し、市民団体及び市町村等と連携を図り、イベントや出前講座等を通じ、府民への雨水利用の普及促進を図った。	環境農林水産部	環境管理室環境保全課	-	-	-
26	健全な水循環の構築に向けた取り組み	見出川流域水循環再生協議会において、流域内で水循環再生に向けた機運を高める取組みを検討・実施し、地域に合った水循環の再生に向けた計画を策定。	環境農林水産部	環境管理室環境保全課、事業所指導課	-	-	-
27	漁民の森づくり活動推進事業(別掲)	施策分野Ⅲ-2参照	環境農林水産部	水産課	(別掲)	(別掲)	

I-3 環境に配慮したエネルギー利用の促進

(単位：千円)

No.	施策・事業名	施策・事業の内容	部局名	担当室課名称	21年度決算 (見込み)額	20年度 決算額	増減
28	本庁舎ESCO事業	大阪府庁舎本館・別館では、ESCO事業を活用した省エネルギー化を実施。	総務部	庁舎管理課	7,700	7,700	0
29	民間資金活用型ESCO事業の実施	民間資金活用型ESCO事業を活用し、省エネルギー設備改修工事を行った4府民センタービルでは、平成15年度から本格的に省エネサービスを開始。池田・府市合同庁舎(豊能府民センタービル)では、平成16年度から省エネサービスを開始。	総務部	税務室税政課	10,999	10,999	0
30	ソーラーのまち大阪推進事業	太陽光によって発電された電気(自家消費分)の環境価値を、府内の企業等が「グリーン電力証書」として購入し、仲介事業者を通じて太陽光発電を設置している方に代金を支払うシステムを構築した。	商工労働部	新エネルギー産業課	8,285	-	8,285
31	エコエネルギー都市・大阪計画の推進	平成11年度に策定した「エコ・エネルギー都市・大阪計画」に基づき、新エネルギー等の導入促進を図るため、市町村や各種団体と連携し、セミナー等による普及啓発を行うとともに、同計画の進捗状況管理を行った。	環境農林水産部	みどり・都市環境室地球環境課	-	-	-
32	燃料電池自動車普及促進事業	平成16年度から府の公用車として率先導入している燃料電池自動車について、平成21年度も引き続き各種イベント等での紹介や試乗会を積極的に実施し、府民等における新エネルギーの普及啓発を促進した。	商工労働部	新エネルギー産業課	10,200	10,200	0
33	夏季の適正冷房と軽装勤務普及促進事業	夏季における適正冷房の徹底と軽装勤務を職員・市町村・府民に奨励し、一層の定着を図った。	環境農林水産部	みどり・都市環境室地球環境課	-	-	-
34	エコ燃料美用化地域システム実証事業	運輸部門の地球温暖化対策の一環として、エコ燃料の広域的な普及に向け、バイオエタノール3%混合ガソリンの大規模実証を行った。	環境農林水産部	みどり・都市環境室地球環境課	996,562	1,090,945	△ 94,363
35	ESCO事業による大阪府施設の省エネ化推進事業	民間の資金やノウハウを有効活用して、既存建築物の省エネ改修を行う「ESCO事業」を府有建築物に導入し、省エネルギー化による光熱水費の削減や二酸化炭素排出量の削減を実施。	住宅まちづくり部	公共建築室設備課	-	-	-
36	省エネルギー法に基づく届出及び定期報告	エネルギーの使用の合理化に関する法律に基づき、建築物に係る省エネルギー措置の届出及び定期報告の受理及び指導、助言を実施。	住宅まちづくり部	建築指導室審査指導課	-	-	-
37	太陽光発電設備の設置	村野浄水場、庭窪・三島浄水場に設置した太陽光発電設備で発電した電力を施設内で利用。	水道部	事業管理室	-	-	-
38	水道施設における未利用エネルギーの活用	受水圧力及び水位差エネルギーを有効利用した発電を実施。	水道部	事業管理室	-	-	-

No.	施策・事業名	施策・事業の内容	部局名	担当室課名称	21年度決算 (見込み)額	20年度 決算額	増減
39	水道残渣の減量化(天然ガスコンジョエネレーション設備の導入)(別掲)	施策分野Ⅰー1参照	水道部	事業管理室		(別掲)	
I-4 地球環境保全に資する取り組み (単位:千円)							
No.	施策・事業名	施策・事業の内容	部局名	担当室課名称	21年度決算 (見込み)額	20年度 決算額	増減
40	民間資金活用型E S C O事業の実施(別掲)	施策分野Ⅰー3参照	総務部	税務室税政課		(別掲)	
41	小規模企業者等設備貸与資金貸付金	府内小規模企業者等の創業支援及び経営基盤の強化を図るため、(財)大阪産業振興機構の行う、設備の割賦販売・リース制度に必要な資金を貸し付けた。(環境対策に必要な設備も対象)	商工労働部	金融支援課	[419,964]	[807,336]	[△387,382]
42	産業デザインセンター運営費	府内中小企業及びデザイン産業の課題解決に資するためデザイン研究や相談・指導事業、情報サービス事業を実施した。	商工労働部	商工振興室ものづくり支援課	[6,857]	[8,179]	[△1,322]
43	デザイン人材育成事業	中小企業、デザイン業を対象に、デザイン分野の先端知識・技術と最新情報の移転、及びデザインを取り巻く新たな時代・環境に対応できる人材の育成をめざした研修事業を行った。	商工労働部	商工振興室ものづくり支援課	[804]	[844]	[△40]
44	地球温暖化防止活動推進員の活動支援	「大阪府地球温暖化対策地域推進計画」に基づき普及・啓発などの対策を実施するため、知事が委嘱している地球温暖化防止活動推進員の活動中の万一の事故等に備えて、ボランティア保険に加入した。	環境農林水産部	みどり・都市環境室地球環境課	120	147	△ 27
45	地球環境関西フォーラムへの参加	地球環境問題の克服に寄与することを目的として、関西の企業、自治体、消費者団体、学識経験者等で組織する地球環境関西フォーラムに参画し、より実践的な取組みや調査・研究を行った。	環境農林水産部	みどり・都市環境室地球環境課	300	300	0
46	大阪カーボン・オフセット制度推進事業	温室効果ガス排出削減クレジットの売り手のシーズと買い手のニーズをマッチングする仲介機関を設置する大阪独自のカーボン・オフセット制度を構築し、中小事業者の温室効果ガス排出削減対策を推進。	環境農林水産部	みどり・都市環境室地球環境課	7,927	-	7,927
47	民間事業者省CO2設備導入支援事業	大阪府グリーンニューデューイール基金を活用し、民間事業者が省CO2設備を導入する際の資金の一部を補助することにより、民間事業者の地球温暖化対策を推進。	環境農林水産部	みどり・都市環境室地球環境課 循環型社会推進室資源循環課 循環型社会推進室産業廃棄物指導課	17,749	-	17,749
48	ストップ地球温暖化エコ・リレーの実施	毎月のテーマに即した環境にやさしい行動「エコアクション」を職場や家庭において実践してもらい、その感想などをHPにて情報提供し、オフィスや家庭におけるエコアクションを推進した。	環境農林水産部	みどり・都市環境室地球環境課	-	-	-
49	地球温暖化対策地域推進計画の推進	「大阪府地球温暖化対策地域推進計画」に基づき、省エネルギー対策の推進、新エネルギーの普及促進などの諸施策を総合的に推進。	環境農林水産部	みどり・都市環境室地球環境課	-	-	-
50	燃料電池自動車普及促進事業(別掲)	施策分野Ⅰー3参照	商工労働部	新エネルギー産業課		(別掲)	
51	夏の適正冷房と軽装勤務普及促進事業(別掲)	施策分野Ⅰー3参照	環境農林水産部	みどり・都市環境室地球環境課		(別掲)	
52	環境配慮の率先行動の推進(別掲)	施策分野Ⅳー5参照	環境農林水産部	みどり・都市環境室地球環境課		(別掲)	
53	国際機関等への支援(別掲)	施策分野Ⅳー7参照	環境農林水産部	みどり・都市環境室地球環境課		(別掲)	
54	「大阪府温暖化の防止等に関する条例」の施行	「大阪府温暖化の防止等に関する条例」に基づき、エネルギーを多く使用する事業者に対し、温室効果ガスや人工排熱の排出抑制についての対策計画書及び実績報告書の届出を義務付け、必要な指導・助言を行うとともに、他の機関となる特に優れた取組みを行った事業者を「おおさかトップ温暖化賞」として表彰した。	環境農林水産部	みどり・都市環境室地球環境課 環境管理室交通環境課	284	329	△ 45
55	地域緑化推進事業(別掲)	施策分野Ⅲー4参照	環境農林水産部	みどり・都市環境室みどり推進課		(別掲)	
56	みどりづくり推進事業(別掲)	施策分野Ⅲー4参照	環境農林水産部	みどり・都市環境室みどり推進課		(別掲)	
57	「みどりの大阪21推進プラン」及び「大阪府広域緑地計画」の改定統合版の作成	21世紀に向けた新たなみどりの保全・創出に関する総合的な計画である「みどりの大阪21推進プラン」と、広域的観点から見たみどりの確保目標や配置計画、みどりの将来像などを示す「大阪府広域緑地計画」を統合し、府民にわかりやすい形で、「みどりの大阪推進計画」として平成21年12月に策定した。【H21終了】	環境農林水産部 都市整備部	みどり・都市環境室みどり推進課 総合計画課	-	-	-

No.	施策・事業名	施策・事業の内容	部局名	担当課名称	21年度決算 (見込み)額	20年度 決算額	増減
58	オゾン層保護対策の推進	オゾン層破壊物質であるフロン類の回収と適正処理を図るため、市町村、事業者と共同で啓発を行った。	環境農林水産部	循環型社会推進室産業廃棄物指導課	-	-	-
59	第一種フロン類回収業者登録・指導業務	フロン回収破壊法に基づき、業務用冷凍空調機器からフロン類の回収を業として行う者に対する登録及び指導を行った。	環境農林水産部	循環型社会推進室産業廃棄物指導課	667	784	△ 117
60	バイオディーゼルの燃料利用推進プロジェクト	農産物を原料とするバイオディーゼル燃料の生産を促進するため、市民、企業等との協働による遊休農地等を活用した菜の花栽培とBDF利用の推進体制の構築に向けて、バイオディーゼル燃料(BDF)利用社会実験のステップアップを図った。【H20終了】	環境農林水産部	農政整備課		3,150	△ 3,150
61	地球温暖化対策技術開発促進事業	温暖化・ヒートアイランド対策に資する技術の開発と普及を図るため、エコ燃料実用化地域システム実証事業の一環として、「バイオエタノール低コスト・エネルギー収支の改善等」に関する実証」及び「E3から次世代型自動車用エコ燃料(E10)への移行に関する検証」を行った。【H20終了】	環境農林水産部	環境農林水産総合研究所		13,542	△ 13,542
62	TDM施策事業	道路の渋滞緩和を図るとともに、公共交通と自動車交通の共存による環境にやさしい交通社会を実現するため、公共交通の利用促進施策を展開した。	都市整備部	交通道路室都市交通課	-	-	-
63	パークアンドライド事業	市街地の渋滞緩和やCO2排出量の削減を図るため、駅近くの大型商業施設の駐車場や公共駐車場等を有効活用し、パークアンドライドを推進した。	都市整備部	交通道路室都市交通課	-	-	-
64	建築物の環境配慮制度推進事業	地球温暖化やヒートアイランド現象などを防止し、良好な都市環境の形成を図るため、「大阪府温暖化の防止等に関する条例」に定められた建築物の環境配慮制度に基づく届出の審査や指導助言及び届出の必要な公表等の事務を実施するとともに、優れた取組に対する顕彰や制度の周知を実施。	住宅まちづくり部	建築指導室審査指導課	2,124	2,567	△ 443
65	省エネルギーに関する事業の推進	空調や照明の設備改良工事において、省エネルギー機器の導入を図ることにより、使用電力の低減を推進。	水道部	事業管理室	35,027	31,971	3,056
66	自然公園のLED等省エネ照明の率先導入事業	明治の森箕面固定公園の中核施設であるピジターセンターにおいて、省エネ効果の高いLED照明器具を率先導入することにより、CO2の排出を削減するとともに、府民への地球温暖化防止の意識啓蒙に繋げた。	環境農林水産部	みどり・都市環境室地球環境課	5,859	-	5,859
67	グリーンニューデール基金市町村補助事業	グリーンニューデール基金を活用し、市町村が行う地球温暖化の防止に資する設備の整備、不法投棄等の処理の推進に関する事業に対して補助を行った。	環境農林水産部	みどり・都市環境室地球環境課	76,088	-	76,088

(単位：千円)

I-5 ヒートアイランド対策

No.	施策・事業名	施策・事業の内容	部局名	担当課名称	21年度決算 (見込み)額	20年度 決算額	増減
68	民間資金活用型ESCO事業の実施(別掲)	施策分野 I-3 参照	総務部	税務室税政課		(別掲)	増減
69	デザイン人材育成事業(別掲)	施策分野 I-4 参照	商工労働部	商工振興室ものづくり支援課		(別掲)	
70	産業デザインセンター運営費(別掲)	施策分野 I-4 参照	商工労働部	商工振興室ものづくり支援課		(別掲)	
71	ヒートアイランド対策推進計画の推進	ヒートアイランド対策の目標、基本方向、先行的に推進する具体策等を定めた「大阪府ヒートアイランド対策推進計画」に基づき、総合的かつ計画的に施策を推進した。	環境農林水産部	みどり・都市環境室地球環境課	-	-	-
72	ヒートアイランド対策技術の普及促進	「大阪府ヒートアイランド対策推進計画」に基づく対策について着実かつ効果的・効率的な取組を推進するため、民間企業、大学、試験研究機関、行政、環境NGO・NPOの連携組織である「大阪ヒートアイランド対策技術コンソーシアム」において、対策技術の開発と普及の推進などを行った。	環境農林水産部	みどり・都市環境室地球環境課	-	-	-
73	ヒートアイランド対策の導入促進	平成19年度に実施したモデル事業等の成果を活用し、「ヒートアイランド対策ガイドライン」に沿った対策や大阪府中心部のモデル街区における取組を促進した。	環境農林水産部	みどり・都市環境室地球環境課	-	-	-
74	熱環境管理推進事業	「熱環境マップ」の熱負荷の高い地域の中で、業務街区、商業街区が集積した地区における熱環境と風況を把握し、平成19年度の成果を踏まえ、風を活用した対策も含め、対策効果について検討した。【H20終了】	環境農林水産部	みどり・都市環境室地球環境課		6,000	△ 6,000
75	「大阪府温暖化の防止等に関する条例」の施行(別掲)	施策分野 I-4 参照	環境農林水産部	みどり・都市環境室地球環境課 環境管理室交通環境課		(別掲)	
76	建築物温暖化促進事業	「建築物の敷地等における緑化を促進する制度」の運用にあたり、制度にかかるとする業務の一部を市町村に移譲し、事務にかかるとする交付金を交付。	環境農林水産部	みどり・都市環境室みどり推進課	16,356	24,424	△ 8,068

No.	施策・事業名	施策・事業の内容	部局名	担当室課名称	21年度決算 (見込み)額	20年度 決算額	増減
77	建築物緑化促進顕彰事業	「建築物の敷地等における緑化を促進する制度」の運用にあたり、建築主の建築物等への緑化意欲を高めるとともに、施設緑化・維持管理技術の普及促進に効果があることから、緑化による府内の都市環境の改善や魅力向上のモデルとなる優れた取組への顕彰を行った。	環境農林水産部	みどり・都市環境室みどり推進課	343	343	0
78	公立小学校の芝生化推進事業(別掲)	施策分野Ⅲ-4参照	環境農林水産部	みどり・都市環境室みどり推進課	(別掲)	(別掲)	
79	地域緑化推進事業(別掲)	施策分野Ⅲ-4参照	環境農林水産部	みどり・都市環境室みどり推進課	(別掲)	(別掲)	
80	みどりづくり推進事業(別掲)	施策分野Ⅲ-4参照	環境農林水産部	みどり・都市環境室みどり推進課	(別掲)	(別掲)	
81	環境緑化推進事業(公共緑化促進事業)(別掲)	施策分野Ⅲ-4参照	環境農林水産部	みどり・都市環境室みどり推進課	(別掲)	(別掲)	
82	都市緑化振興事業(別掲)	施策分野Ⅲ-4参照	都市整備部	公園課	(別掲)	(別掲)	
83	建築物の環境配慮制度推進事業(別掲)	施策分野Ⅰ-4参照	住宅まちづくり部	建築指導室審査指導課	(別掲)	(別掲)	
84	総合設計制度の活用による公開空地等の確保(別掲)	施策分野Ⅲ-4参照	住宅まちづくり部	建築指導室審査指導課	(別掲)	(別掲)	
85	府道緑化事業(別掲)	施策分野Ⅲ-4参照	都市整備部	公園課	(別掲)	(別掲)	

環境への負荷が少ない健康的で安心なくらしの確保(健康)

II-1 自動車公害の防止

(単位:千円)

No.	施策・事業名	施策・事業の内容	部局名	担当室課名称	21年度決算 (見込み)額	20年度 決算額	増減
86	府用低公害車導入事業	府公用車に低公害車を率先導入。	総務部	庁舎管理課	17,411	16,963	448
87	低公害車等普及促進の優遇税制	自動車税・自動車取得税の優遇税制。	総務部	税務室徴税対策課	-	-	-
88	グリーン配送運動の展開	環境負荷の少ない車両の使用による配送業務の普及促進を図るため、府が率先的な取り組みを行うとともに、事業者によるグリーン配送の登録制度を活用し取り組みの拡大を図った。	環境農林水産部	環境管理室交通環境課	-	-	-
89	局地汚染対策の推進	局地汚染対策が必要な地区等の実態を把握するとともに、平成18年度に立案した個別対策の進行管理を行った。	環境農林水産部	環境管理室交通環境課	2,798	2,814	△16
90	自動車NOx・PM法に基づく事業者指導	自動車NOx・PM法に基づき、府内の対策地域(37市町)に使用の本拠を有する自動車(軽自動車、特殊自動車及び二輪自動車を除く)を30台以上使用する事業者(自動車運送事業者等を除く)に、自動車から排出されるNOx・PMを抑制するための計画書や実績報告書の提出を求め、指導を行った。	環境農林水産部	環境管理室交通環境課	1,469	1,945	△476
91	自動車公害対策事業	市民が協力し、自動車公害(自動車排ガス、自動車騒音)の改善を図るため、関係32機関で構成する「大阪自動車環境対策推進会議」や「京阪神七府県市自動車排出ガス対策協議会」の活動等を行った。	環境農林水産部	環境管理室交通環境課	977	1,425	△448
92	自動車排出ガス総量削減計画の進行管理事業	大阪府自動車NOx・PM総量削減計画の進行管理を行うとともに、ディーゼル車に重点を置いた自動車排出ガス対策を推進した。	環境農林水産部	環境管理室交通環境課	3,079	3,113	△34
93	低公害車普及促進事業	低公害車の普及促進を図るため、天然ガス急速充填所の運営等を行った。	環境農林水産部	環境管理室交通環境課	12,471	204,032	△191,561
94	整備不良ディーゼル車府民通報事業	ディーゼル自動車から排出される粒子状物質による大気環境の改善を図るため、整備不良ディーゼル車の府民モニターによる通報制度を実施した。	環境農林水産部	環境管理室交通環境課	54	311	△257
95	流入車対策推進事業	NO _x 及びSPMIに係る環境基準の達成を図るため、生活環境の保全等に関する条例の規定に基づき、流入車規制を平成21年1月から実施している。大阪府対策地域内に発着する場合には適合車の使用及びヒステッカーの表示を義務付けており、本規制の実効性を確保するため、立ち入り検査・指導を行った。	環境農林水産部	環境管理室交通環境課	17,550	145,615	△128,065

No.	施策・事業名	施策・事業の内容	部局名	担当室課名称	21年度決算 (見込み)額	20年度 決算額	増減
96	府公用車の計画的な低公害化の推進	府自らが自動車の使用を抑制するとともに、率先して低公害化を推進するため、「公用車の低公害車への代替方針」に基づき、公用車の低公害車化を図った。	環境農林水産部	環境管理室交通環境課	464	1,408	△ 944
97	パークアンドライド事業(別掲)	施策分野 I - 4 参照	都市整備部	交通道路室都市交通課		(別掲)	
98	バス運行対策補助金	バス車内のICカード導入に要する費用の一部に補助を行い、バスと鉄道の乗継利便性の向上を図り、広域的な公共交通ネットワークを充実させることにより、マイカーから公共交通への利用転換を促した。	都市整備部	交通道路室都市交通課	7,500	9,373	△ 1,873
99	めいわく駐車追放のための広報・啓発	違法駐車の問題を解消するため、すべての府民に「めいわく駐車をしない、させない」意識の高揚を図るための広報啓発、府民運動を展開した。	都市整備部	交通道路室道路環境課	[0]	[509]	[△509]
100	交通安全施設等の整備	道路交通の安全・円滑を確保するため、「大阪府歩道整備計画(案)」に基づき歩道等の整備・充実や事故危険箇所等における交差点改良等を推進した。	都市整備部	交通道路室道路環境課	[4,396,238]	[4,753,500]	[357,262]
101	大阪市地下鉄建設補助金	府民の交通利便性向上のため、大阪市交通局に対し、市域外延伸等に要する建設費の一部を補助した。	都市整備部	交通道路室都市交通課	195,351	194,764	587
102	西大阪延伸線整備促進事業	西大阪延伸線(阪神なんば線)の整備により、神戸、大阪、奈良を結ぶ広域的な鉄道ネットワークを形成するとともに、阪神電鉄と近畿日本鉄道との相互直通運転により、府民の利便性の向上を図った。	都市整備部	交通道路室都市交通課	80,003	2,577,224	△ 2,497,221
103	中之島新線整備促進事業	中之島新線(中之島線)の整備により、中之島西部地区の再開発に伴い発生する輸送需要への対応とともに、公共交通の広域的な利便性の向上を図った。	都市整備部	交通道路室都市交通課	222,102	2,960,897	△ 2,738,795
104	TDM施策事業(別掲)	施策分野 I - 4 参照	都市整備部	交通道路室都市交通課		(別掲)	
105	大阪外環状線鉄道建設促進事業	既存貨物線を旅客線として整備し、大阪東部地域から国土軸である新大阪への連絡や放射状路線間の移動を促進し、府民の利便性の向上及び都心ターミナルの混雑緩和を図った。	都市整備部	交通道路室都市交通課	675,985	972,496	△ 296,511
106	貨物車交通マネジメント施策	効率的で環境にやさしい都市物流システムの構築を実現するため、ITS(高度道路情報システム)の活用等、新たな対策などを検討した。	都市整備部	交通道路室道路整備課	42,600	19,783	22,817
107	モノレール道整備事業	モノレールの整備により公共交通の利便性が向上し、自動車利用の抑制を図り大気汚染物質の排出を抑制できる。また、モノレールの安全で安心な運行を確保するため、営業区間において前策を実施した。	都市整備部	交通道路室都市交通課	[550,642]	[601,133]	[△50,491]
108	街路事業	都市交通を円滑にし、府民生活の安全性、快適性の向上を図り、都市活動の活性化に寄与するため、都市計画道路の整備を進めた。	都市整備部	交通道路室道路整備課	[25,684,001]	[17,313,517]	[8,370,484]
109	阪神高速道路建設協力	大阪都市再生環状道路を構成する阪神高速大和川線、淀川左岸線の建設等を推進し、大阪経済の再生を図るため、日本高速道路保有機構に出資した。	都市整備部	交通道路室道路整備課	[1,793,500]	[2,082,500]	[△289,000]
110	総合都市交通体系調査事業	自動車交通のみならず公共交通機関も含めた適切な交通体系の実現及び維持のため、交通実態の調査、各種施策の検討・提案・施策推進に向けての連絡・調整を行った。	都市整備部	交通道路室都市交通課	[4,515]	[3,783]	[732]
111	新名神高速道路等の広域幹線道路網の整備	国土軸の強化及び大阪、関西圏の交通ネットワークの強化に大きく寄与することから、建設に必要な事業調整・支援を継続し事業の促進を図った。	都市整備部	交通道路室道路整備課	[0]	[250]	[△250]
112	道路施設整備事業	府内の道路網の骨格を形成する一幹線道路を整備し、渋滞の解消・緩和を推進した。	都市整備部	交通道路室道路整備課	[15,584,270]	[11,362,788]	[4,221,482]
113	するっと交差点対策	朝の通勤時間帯のバス路線や屋間の業務交通が集中する渋滞交差点に着目して、右折レーンの設置や路面標示の変更などのハード整備と交通管理者の信号表示時間の調整などのソフト面の整備を組み合わせた対策を講じた。	都市整備部	交通道路室道路環境課	[1,704,055]	[1,382,190]	[321,865]
114	沿道環境改善事業	低騒音舗装等による沿道環境の改善を図った。	都市整備部	交通道路室道路環境課	[642,000]	[872,000]	[△230,000]
115	クリアウェイセンターの運用	レッカー移動車両の保管・返還業務等の駐車違反の処理を一括して行う施設と体制を整備したクリアウェイセンター(キタ・ミナミ)を運用し、都心部の駐車実態に即応した効果的な取締りを実施した。	警察本部	交通部駐車対策課	29,420	18,694	10,726
116	違法駐車取締りの推進	危険性・迷惑性の高い駐車違反に重点指向した指導取締活動を推進した。	警察本部	交通部駐車対策課	155,522	232,291	△ 76,769
117	適正な駐車規制の実施	地域の特性、道路形態、駐車が他の交通に及ぼす影響、路外駐車場の整備状況などを総合的に勘案した合理的な駐車規制を実施した。	警察本部	交通部駐車対策課	436,944	416,005	20,939

No.	施策・事業名	施策・事業の内容	部局名	担当室課名称	21年度決算 (見込み)額	20年度 決算額	増減
118	高度道路交通システム（ITS）の推進	光ビコーンの整備・拡充、新交通管理システム（UTMS）の整備推進、中央処理装置の高度化等による交通管理の最適化を図った。	警察本部	交通部交通規制課	381,893	512,397	△ 130,504
119	道路交通の円滑化対策の推進	幹線道路における交通渋滞を解消するため、渋滞の原因となっている交差点において進行方向別通行区分規制等交通規制の見直し、信号機の改良及び運用改善等を図り、交通処理能力を高め、交通流量の適切な分散・誘導を図った。	警察本部	交通部交通規制課	1,073,775	1,239,046	△ 165,271
120	信号機等の高度化、更新対策の推進	交通の安全と円滑を確保するため、信号機等の機能を高度化するとともに、老朽化した信号機等の更新を推進した。	警察本部	交通部交通規制課	2,336,009	2,076,394	259,615
121	その他交通安全施設等整備事業の推進	道路における危険を防止し、交通の安全と円滑を図るとともに、道路交通に起因する障害の防止に資するため、交通の実態に応じた効果的な交通規制・管制を実施した。	警察本部	交通部交通規制課	482,378	208,816	273,562
122	駐車取締り新制度の効果的な運用	これまで大阪市内27警察署に配置していた駐車監視員を平成21年度中に大阪市域外の7警察署にも拡大配置して活用するとともに、駐車管理センターにおいて放置違反金関係事務を一括管理し、駐車取締り新制度の効果的な運用を図った。	警察本部	交通部駐車対策課	1,780,261	1,825,341	△ 45,080

(単位：千円)

II-2 廃棄物の適正処理

No.	施策・事業名	施策・事業の内容	部局名	担当室課名称	21年度決算 (見込み)額	20年度 決算額	増減
123	一般廃棄物処理施設等（し尿処理施設・浄化槽）の維持管理指導	「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」及び「浄化槽法」に基づき、し尿処理施設及び浄化槽の維持管理状況について、立入検査、水質検査を実施し、適正な管理を指導した。	健康医療部	環境衛生課	938	978	△ 40
124	ウェイストデータバンク整備事業	廃棄物に関する各種情報を適切に管理し、廃棄物の減量化、適正処理を推進するため、ウェイストデータバンク（産業廃棄物情報管理システム）を運用した。	環境農林水産部	循環型社会推進室産業廃棄物指導課	2,413	2,551	△ 138
125	監視体制強化事業	産業廃棄物の不法投棄等不適正処理の未然防止と、早期発見・是正を目的に、監視パトロールや啓発などの不適正処理防止事業を行った。	環境農林水産部	循環型社会推進室産業廃棄物指導課	7,889	4,851	3,038
126	放置自動車対策推進事業	放置自動車対策を推進するため、府が所有し、または管理する土地において放置自動車の抑制や迅速な処理を図った。	環境農林水産部	循環型社会推進室産業廃棄物指導課	242	163	79
127	再生品普及促進事業（別掲）	施策分野 I-1 参照	環境農林水産部	循環型社会推進室資源循環課		(別掲)	
128	堺第7-3区管理事業	産業廃棄物処分場である堺第7-3区について、周辺環境等に影響を及ぼさないよう、法令に則した適切な維持管理等を行った。	環境農林水産部	循環型社会推進室資源循環課	77,430	116,389	△ 38,959
129	産業廃棄物処理指導監督	産業廃棄物処理業者の許可・同処理施設の許可及び建設系産業廃棄物排出事業者等に対し立入検査を実施し、指導監督を行った。また、産業廃棄物管理責任者の設置を促進するとともに自家産業廃棄物の保管を行う事業者に対し、届出等の指導を行った。	環境農林水産部	循環型社会推進室産業廃棄物指導課	8,286	12,482	△ 4,196
130	広域廃棄物処分場整備促進	「広域臨海圏整備センター法」に基づく大阪湾圏域広域処理場整備事業（フェニックス計画）を進めるため、関係地方公共団体と協力し、その促進に努めた。	環境農林水産部	循環型社会推進室資源循環課	296	296	0
131	魚腸骨処理対策事業	魚あらの適正処理及びびりサイクルを推進するため、府・市町村で構成する「大阪府魚腸骨処理対策協議会」を通じ、魚あらの処理を委託した。	環境農林水産部	循環型社会推進室資源循環課	225	225	0
132	堺第7-3区護岸管理事業	堺第7-3区産業廃棄物処分場の護岸の管理を行った。【H20終了】	環境農林水産部	循環型社会推進室資源循環課	2,342	2,342	△ 2,342
133	廃棄物処理対策推進等事業	廃棄物処理施設等の設置等に係る生活環境影響評価委員会を運営した。【H20終了】	環境農林水産部	環境管理室環境保全課	398	671	△ 273
134	PCB廃棄物適正処理推進事業	PCB廃棄物の適正処理促進のため、中小事業者支援のための基金に拠出。府保有のPCB廃棄物の集中管理を促進。	環境農林水産部	環境管理室事業所指導課	139,012	139,012	0
135	微量PCB汚染廃電気機器等把握事業	グリーンコンピュータリサイクル基金を活用して、微量PCB汚染廃電気機器等の保有物量を調査するとともに、保有者の負担軽減を図るため、当該機器等保有者に対してPCB測定費用を補助した。	環境農林水産部	環境管理室事業所指導課	1,632	-	1,632
136	広域廃棄物受入監視事業	埋立処分場（大阪沖・神戸沖）及び周辺の環境保全のため、搬入予定非出事業所への立入、検体採取・分析を行い、適正受入協議会において審査。	環境農林水産部	環境管理室事業所指導課	850	672	178
137	産業廃棄物排出事業所に対する適正処理指導	産業廃棄物排出事業者に対し、立入検査を行い、産業廃棄物の適正な処理の指導監督を実施するとともに、自家産業廃棄物の保管を行う事業者に対し、届出等の指導を実施。また、産業廃棄物管理策（マニフェスト）の交付の徹底や産業廃棄物の適正処理の推進を図り、法律の周知・啓発やPCB廃棄物の適正処理を指導。	環境農林水産部	環境管理室事業所指導課	6,169	8,723	△ 2,554

No.	施策・事業名	施策・事業の内容	部局名	担当室課名称	21年度決算 (見込み)額	20年度 決算額	増減
138	産業廃棄物減量化・適正処理対策事業	産業廃棄物の減量化や適正処理の推進を図るため、多量排出事業所に対し処理実績の報告を求め、必要な指導を行うとともに、関係団体を通じて法律の周知などを実施。	環境農林水産部	環境管理室事業所指導課	-	-	-
139	水道残渣の有効利用の促進(別掲)	施策分野Ⅰ-1参照	水道部	事業管理室	(別掲)		
140	良好な生活環境等を確保するための諸対策の推進	府民の体感治安を改善し、真に平穏な府民生活とするため、ヤミ金融事犯、廃棄物不法投棄事犯、風俗事犯等の取締り等、府民の良好な生活環境等を確保するための諸対策を推進した。	警察本部	生活安全部生活安全総務課	6,250	6,133	117

(単位：千円)

Ⅱ-3 大気環境の保全

No.	施策・事業名	施策・事業の内容	部局名	担当室課名称	21年度決算 (見込み)額	20年度 決算額	増減
141	大気汚染防止計画推進事業	「大阪府自動車NOx・PM総量削減計画」策定時に設定した大阪府全域の目標をめざして、工場・事業場からのNOxやPMの排出削減動向を把握するとともに、大気汚染物質全般の排出抑制を推進した。	環境農林水産部	環境管理室環境保全課	930	1,888	△ 958
142	悪臭防止規制指導事業	悪臭防止法の円滑な施行を図るため、市町村に対し、悪臭の測定方法、排出防止技術等の指導、助言を行った。	環境農林水産部	環境管理室事業所指導課	210	348	△ 138
143	大気汚染・水質汚濁関係苦情相談処理事業	大気汚染、悪臭、水質汚濁等の府民からの苦情を適切に処理するため、発生源の工場・事業場への立入指導等を行うとともに、市町村に対し助言・指導等を行った。	環境農林水産部	環境管理室事業所指導課	552	642	△ 90
144	大気汚染発生源常時監視システム整備・運営事業	府内の大規模発生源における窒素酸化物等の排出量をシステムにより把握するため、大気汚染・水質汚濁発生源常時監視システムを運用(平成20年11月まで)【H20終了】	環境農林水産部	環境管理室事業所指導課		1,811	△ 1,811
145	大気汚染防止規制指導事業	大気汚染防止法及び大阪府生活環境の保全等に関する条例に基づく規制基準等の遵守徹底を図るため、工場・事業場に対する立入検査、改善指導等を行った。	環境農林水産部	環境管理室事業所指導課	2,376	2,387	△ 561
146	アスベスト飛散防止対策等の推進	建築物の解体等に係るアスベストの飛散防止を図るため、大気汚染防止法及び府生活環境の保全等に関する条例に基づき、規制指導を行った。	環境農林水産部	環境管理室事業所指導課	939	1,498	△ 559
147	関西国際空港周辺大気汚染状況解析	(財)関西空港調査会から委託を受け、大気汚染物観測機器の運転管理を行うとともに、泉州地域の大気汚染測定データを収集し、月別・年度別及び高濃度発生時の状況解析を行った。	環境農林水産部	環境農林水産総合研究所	2,793	2,793	0
148	国設四條畷自動車交通環境測定所(環境省)管理	環境省から委託を受け、国設四條畷自動車交通環境測定所における窒素酸化物・浮遊粒子状物質等の濃度測定・管理運営を行った。	環境農林水産部	環境農林水産総合研究所	5,991	6,090	△ 99
149	国設大気汚染測定網(環境省)管理	環境省から委託を受け、全国大気汚染測定網大阪測定所における窒素酸化物・浮遊粒子状物質並びに発ガン性等が懸念され「有害大気汚染物質」として大気汚染防止法により規定されている大気汚染物質等の濃度測定・管理運営を行った。	環境農林水産部	環境農林水産総合研究所	11,264	14,001	△ 2,737
150	大気汚染常時監視	大気汚染防止法及び大阪府生活環境の保全等に関する条例に基づき、大気汚染の常時監視を行い、環境基準の達成状況を把握した。また、汚染状況に応じて光化学スモッグ注意報等の緊急時発令を行った。	環境農林水産部	環境農林水産総合研究所	128,600	130,500	△ 1,900
151	大気汚染測定局整備	大気汚染の状況を適正に監視するため、耐用年数が経過し、老朽化が著しい大気汚染測定機器等の更新を行った。	環境農林水産部	環境農林水産総合研究所	6,914	8,904	△ 1,990
152	大気検査業務	法令等に基づく規制指導及び苦情案件に係る検査分析や外部委託に係る精度管理調査並びに未規制物質等の分析法の開発等を実施した。	環境農林水産部	環境農林水産総合研究所	28,640	39,225	△ 10,585
153	浮遊粒子状物質環境調査	自動車排ガス中の微小粒子状物質測定装置に着目し、浮遊粒子状物質(SPM)の成分分析を行い、府内の汚染状況の実態把握、発生源等と発生の効果検証を行った。また、環境基準が設定されたPM2.5について質量濃度や成分の分析を行った。	環境農林水産部	環境農林水産総合研究所	5,713	5,288	425
154	有害大気汚染物質モニタリング事業	長期曝露により人への健康被害が懸念される有害大気汚染物質のうち、環境基準が設定されているベンゼン等環境省が指定する19物質について、府内9地点においてモニタリングを実施した。	環境農林水産部	環境農林水産総合研究所	16,456	20,272	△ 3,816
155	環境情報の管理運営	「おさかの環境ホームページ」を通じて、環境モニタリング情報等を発信し、府民・事業者・民間団体等の環境保全活動を促進した。	環境農林水産部	環境農林水産総合研究所	53,224	58,571	△ 5,347
156	大気汚染状況の解析	光化学オキシダント、粒子状物質等の経年的な濃度特性の変化、高濃度事象の解析並びに東アジアの大気汚染広域移流についてライオンシステムや大気環境観測衛星データによる広域的な把握手法の開発を国立環境研究所と共同で行った。	環境農林水産部	環境農林水産総合研究所	-	-	-

No.	施策・事業名	施策・事業の内容	部局名	担当室課名称	21年度決算 (見込み)額	20年度 決算額	増減
157	光化学スモッグ対策事業	光化学スモッグ発令時における市民への周知、緊急時対象工場へのばい煙量等削減要請や各種調査を行った。	環境農林水産部	環境農林水産総合研究所 環境管理室環境保全課	729	818	△ 89
158	するっと交差点対策(別掲)	施策分野Ⅱ-1参照	都市整備部	交通道路室道路環境課		(別掲)	
159	パークアンドライド事業(別掲)	施策分野Ⅰ-4参照	都市整備部	交通道路室都市交通課		(別掲)	
160	TDM施策事業(別掲)	施策分野Ⅰ-4参照	都市整備部	交通道路室都市交通課		(別掲)	
161	貨物車交通マネジメント施策(別掲)	施策分野Ⅱ-1参照	都市整備部	交通道路室道路整備課		(別掲)	
162	連続立体交差事業	鉄道を連続して高架化又は地下化し、一帯に隣切をなくすことにより、自動車交通渋滞を解消し、大気汚染物質の排出を減少させる、連続立体交差事業の推進に努めた。	都市整備部	交通道路室都市交通課	[8,069,874]	[7,953,196]	[116,678]

(単位：千円)

Ⅱ-4 水環境の保全

No.	施策・事業名	施策・事業の内容	部局名	担当室課名称	21年度決算 (見込み)額	20年度 決算額	増減
163	一般廃棄物処理施設等(し尿処理施設・浄化槽)の維持管理指導(別掲)	施策分野Ⅱ-2参照	健康医療部	環境衛生課		(別掲)	
164	検査研究用備品整備費	近年頻発する健康危機被害等に対するため、検査研究用機器を計画的に更新・整備し、府民の健康を守るための科学的・技術的中核機関の役割を果たした。	健康医療部	公衆衛生研究所	8,997	9,302	△ 305
165	小型合併処理浄化槽整備促進事業	小型合併処理浄化槽は、し尿及び生活雑排水も処理できる有効な環境保全設備であることから、その計画的な整備を図るため、市町村が実施する「浄化槽設置整備事業」及び「浄化槽市町村整備推進事業」に対して助成した。	健康医療部	環境衛生課	28,311	30,628	△ 2,317
166	下水道終末処理施設の維持管理指導事業	下水道終末処理場の適正な維持管理を確保するため、その維持管理について指導を行った。	健康医療部	環境衛生課	292	305	△ 13
167	浄化槽関係事業	浄化槽の適正な維持管理を図るため、浄化槽保守点検業者の登録・立入検査・指導並びに浄化槽法定検査の啓発を行った。	健康医療部	環境衛生課	165	174	△ 9
168	水道水の安全性確保事業	飲料水の安全で安定した供給を確保するため、上水道・簡易水道・専用水道等の水道事業者等をはじめ、簡易専用水道等貯水槽水道、軟用井戸設置者等に対し、適切な維持管理について指導・監督を行うとともに、水道水源等の水質監視を行った。	健康医療部	環境衛生課	6,034	6,391	△ 357
169	温泉に関する許可・指導等	温泉法に基づく温泉掘削、動力装置、利用の許可等と大阪府環境審議会温泉部会の運営等を行った。	健康医療部	環境衛生課	8,701	9,158	△ 457
170	生活排水対策推進事業	下水道や合併処理浄化槽などの生活排水処理施設の効率的かつ計画的な整備促進や、家庭における生活排水対策の浸透により、河川や大阪湾等の水質改善を図るため、大阪府生活排水対策推進会議を運営し、市町村による生活排水処理計画の見直しへの技術的支援を行うとともに、府民に対する取組みの呼びかけを行った。	環境農林水産部	環境管理室事業所指導課	303	360	△ 57
171	大阪湾の再生	大阪湾の再生を目指し、大阪湾沿岸23自治体で構成する「大阪湾環境保全協議会」において、大阪湾の環境保全を普及啓発するとともに、「大阪湾再生推進会議」に参画し、水質一斉調査を実施した。	環境農林水産部	環境管理室環境保全課	-	-	-
172	河川の水質管理	河川の適切な水質管理のため、河川水環境基準の類型指定を行うとともに、全国的に見て水質の悪い河川の水質改善について検討を行った。	環境農林水産部	環境管理室環境保全課、事業所指導課	793	998	△ 205
173	総量削減計画の策定及び進行管理	閉鎖性水域である大阪湾の水質改善を図るため、平成19年6月に策定した第6次総量削減計画に基づき、汚濁物質である化学的酸素要求量(COD)、窒素、りん等の府域での発生量の削減を推進するとともに、同計画の進行管理を行った。	環境農林水産部	環境管理室環境保全課	1,734	2,258	△ 524
174	指定地域特定施設水質汚濁防止規制指導事業	水質汚濁防止法に基づく排水基準等の遵守徹底を図るため、指定地域特定施設(201-500人槽)に対し立入検査や届出審査及び改善指導等を行った。	環境農林水産部 健康医療部	環境管理室事業所指導課 環境衛生課	1,356	2,257	△ 901
175	水質汚濁常時監視事業	総量規制基準の遵守徹底のため、大規模発生源のCOD排出量を常時監視し、改善指導等を行った。(平成20年11月まで)【H20終了】	環境農林水産部	環境管理室事業所指導課	-	-	-
176	水質汚濁防止規制指導事業	水質汚濁防止法及び大阪府生活環境の保全等に関する条例に基づく排水基準の遵守徹底などの指導を図るため、対象工場や事業場に対し、立入検査や改善指導等を行った。	環境農林水産部	環境管理室事業所指導課	2,738	6,362	△ 3,624

No.	施策・事業名	施策・事業の内容	部局名	担当室課名称	21年度決算 (見込み)額	20年度 決算額	増減
177	水質汚濁防止法に基づく総量規制基準の遵守徹底を図るため、対象工場・事業場に対し立入検査や届出審査及び改善指導等を行った。	水質汚濁防止法に基づく総量規制基準の遵守徹底を図るため、対象工場・事業場に対し立入検査や届出審査及び改善指導等を行った。	環境農林水産部	環境管理室事業所指導課	1,282	1,349	△ 67
178	農業に係る水質監視事業	大阪府ゴルフ場農薬適正使用等指導要綱に基づき、ゴルフ場からの農薬等の流出を監視するため水質検査及び立入指導を行った。	環境農林水産部	環境管理室事業所指導課	215	215	0
179	大飯工口農業総合推進対策事業	環境への負荷軽減に配慮した農法の普及を図り、府民が求める安心な農産物を生産することを基本に、農業の持つ物質循環機能を活かしながら、地域環境の保全に寄与していく大飯工口農業を推進した。	環境農林水産部	農政室推進課	15,666	16,795	△ 1,129
180	沿岸漁場整備開発事業	漁獲量の増大を図るため、魚介類の産卵場、稚仔魚の育成場である増殖場を造成した。	環境農林水産部	水産課	83,435	89,600	△ 6,165
181	漁場保全対策事業(漁場環境美化事業)	魚介類の生息環境(漁場)を保全し漁場生産力の回復を図るため、漁場の浮遊ごみの除去を実施した。	環境農林水産部	水産課	1,512	1,512	0
182	漁場保全対策事業(漁場監視事業)	赤潮、有毒プランクトン、油濁等による漁業被害を防止するため、漁場の水質監視や赤潮発生等の情報収集・防除措置を行った。	環境農林水産部	水産課	3,222	3,767	△ 545
183	漁場環境保全創造事業(堆積物除去)	漁業生産や漁業操業等の障害となつている漁場における海底堆積物を回収除去して、漁場生産力の回復及び漁業操業の効率化を図った。	環境農林水産部	水産課	11,691	12,600	△ 909
184	内水面振興対策推進事業	内水面漁業の振興を図るため、漁業権河川のクリーンアップ、河川利用者に対するマナー等の巡回指導を実施した。	環境農林水産部	水産課	424	424	0
185	魚庭(なにな)の海づくり大会	様々なイベントを通じて、美しく豊かな大阪湾を府民一人ひとりの手で取り戻す活動への取組みを呼びかけた。	環境農林水産部	水産課	-	-	-
186	公共用水域常時監視	水質汚濁防止法に基づいて、河川及び海域における水質等の常時監視の測定計画の策定及び監視を行い、環境基準の達成状況を把握した。	環境農林水産部	環境農林水産総合研究所	27,204	49,823	△ 22,619
187	広域総合水質調査国庫委託事業	大阪湾を含む瀬戸内海における水質汚濁、富栄養化の実態を広域的かつ統一的に把握するための調査のうちで、大阪湾の調査を行った。	環境農林水産部	環境農林水産総合研究所	1,626	1,626	△ 106
188	水質検査業務	法令等に基づく河川水、海水、地下水等の水質分析、苦情、事故等緊急検体に係る検査分析及び外部委託に係る精度管理調査を行った。	環境農林水産部	環境農林水産総合研究所	20,325	23,370	△ 3,045
189	地下水質常時監視事業	水質汚濁防止法に基づき、地下水質の常時監視を行うため、府内の地下水質の概況調査、汚染井戸周辺地区調査、継続監視調査を実施した。	環境農林水産部	環境管理室環境保全課	1,926	2,263	△ 337
190	河川環境整備事業(別掲)	施策分野Ⅲ-3参照	都市整備部	河川室河川環境課	(別掲)	(別掲)	
191	流域下水道維持操作事務補助金	生活環境の改善、浸水の防除、公共用水域の水質保全を効果的に行うため、市町村で管理する公共下水道により排除された下水を幹線に集め、水みらいセンターにおいて処理を行った。また、流域下水道と公共下水道とが一体となって、効果的、経済的に下水汚泥の広域処理を行うとともに、資源化再利用を促進するために必要な施設の維持管理を行った。	都市整備部	下水道室	47,091	48,399	△ 1,308
192	流域下水道事業	生活環境の改善、浸水の防除、公共用水域の水質保全を効果的に行うため、市町村で管理する公共下水道により排除された下水を幹線に集め、水みらいセンターにおいて処理を行った。また、流域下水道と公共下水道とが一体となって、効果的、経済的に下水汚泥の広域処理を行うとともに、資源化再利用を促進するために必要な施設の建設を行った。	都市整備部	下水道室	39,119,816	48,089,187	△ 8,969,371
193	流域下水道汚泥処理事業	流域下水道と公共下水道とが一体となって、効果的、経済的に下水汚泥の広域処理を行うとともに、資源化再利用を促進するために必要な施設の建設、維持管理を行った。	都市整備部	下水道室	4,072,117	4,688,535	△ 616,418

(単位：千円)

Ⅱ-5 地盤環境の保全

No.	施策・事業名	施策・事業の内容	部局名	担当室課名称	21年度決算 (見込み)額	20年度 決算額	増減
194	地盤沈下規制指導事業	地盤沈下を未然防止するため、地盤沈下観測所での地下水位・地盤沈下量の常時監視、地下水採取事業場に対する指導、地下水採取量の把握等を行った。	環境農林水産部	環境管理室環境保全課	2,760	3,327	△ 567
195	土壌・地下水汚染対策推進事業	土壌・地下水汚染による府民への健康影響の防止を図るため、水質汚濁防止法に基づく有害物質を含む地下水浸透水の浸透防止指導に加え、土壌汚染対策法及び府生活環境の保全等に関する条例に基づき、土地所有者等が行う土壌汚染状況調査や汚染の除去等の措置に対する指導を行った。	環境農林水産部	環境管理室環境保全課	464	667	△ 203
196	地下水質常時監視事業(別掲)	施策分野Ⅱ-4参照	環境農林水産部	環境農林水産総合研究所 環境管理室環境保全課	(別掲)	(別掲)	

No.	施策・事業名	施策・事業の内容	部局名	担当室名称	21年度決算 (見込み)額	20年度 決算額	増減
197	地下水の代替水の供給	地下水の代替としての工業用水道を安定的に供給。	水道部	事業管理室	7,286,902	4,805,631	2,481,271

II-6 騒音・振動の防止

(単位：千円)

No.	施策・事業名	施策・事業の内容	部局名	担当室名称	21年度決算 (見込み)額	20年度 決算額	増減
198	関西国際空港環境監視機構運営事業	大阪府と泉州9市4町で設立した「関西国際空港環境監視機構」により、関西国際空港及びその関連事業の実施が環境等に及ぼす影響について監視した。	政策企画部	空港戦略室	1,578	4,771	△ 3,193
199	空港周辺整備補助成事業（民家防音工事への助成等）	公共用飛行場周辺における航空騒音による騒音の防止等に関する法律に基づき設立した「空港周辺整備機構」が行う民家防音工事助成事業に対し補助を行うとともに、固有事業について資金の一部を貸し付けた。	政策企画部	空港戦略室	41,608	155,575	△ 113,967
200	空港周辺緑地整備事業	大阪国際空港周辺の騒音激甚地域における住環境の向上を図るため、国と協力して同地域の緑地整備を進めた。	政策企画部	空港戦略室	146,144	349,780	△ 203,636
201	沿道環境対策の推進	大阪府沿道環境対策連絡会議が平成9年3月に策定した「大阪府域の沿道環境対策について」に基づき、関係諸機関の連携の下、沿道における環境対策を推進。また、エコバリア（低層遮音壁）の設置を道路管理者に働きかけた。	環境農林水産部	環境管理室交通環境課	-	-	-
202	関西国際空港周辺における航空機騒音実態調査事業	関西国際空港周辺において、航空機騒音の実態調査を行い、航空機騒音に係る環境基準の達成状況を把握。	環境農林水産部	環境管理室交通環境課	1,870	1,880	△ 10
203	市町村環境担当職員騒音・振動研修会の開催	市町村の騒音・振動担当職員の事務・技術能力の向上を図るため、研修会を開催。	環境農林水産部	環境管理室交通環境課	55	58	△ 3
204	法・条例に基づく規制指導	工場・事業場や建設作業等の騒音・振動に関する規制・指導権限を有している市町村に対して技術的な指導や助言を行うとともに、航空機による商業重伝送の規制等について、事業者を指導。	環境農林水産部	環境管理室交通環境課	690	752	△ 62
205	騒音振動モニタリング	自動車騒音の常時監視を行うとともに、自動車騒音の著しい道路（区間）を抽出し、現状を把握。また、騒音・振動に係る法条例の施行に必要な検査分析や市町村で技術的に対応困難な騒音・振動、低周波音の検査分析等を実施。	環境農林水産部	環境管理室交通環境課	7,910	8,267	△ 357
206	大阪国際空港周辺における航空機騒音の常時監視等	大阪国際空港周辺における航空機騒音の状況を把握し、航空機騒音対策の基礎資料を得るため、航空機騒音の常時監視及び関係市と連携した随時測定を実施。	環境農林水産部	環境管理室交通環境課	4,867	5,228	△ 361
207	低周波音問題に関する技術指導	「低周波音問題対応の手引書」（平成16年6月環境省）に基づく苦情対応において、市町村で技術的に対応困難な問題に関し、技術指導を実施。	環境農林水産部	環境管理室交通環境課	-	-	-
208	鉄軌道騒音・振動対策の促進	沿線自治体との連携のもと、新幹線鉄道及び在来線鉄道の事業者による騒音・振動対策を促進。	環境農林水産部	環境管理室交通環境課	-	-	-
209	貨物車交通マネジメント施策（別掲）	施策分野II-1参照	都市整備部	交通道路室道路整備課	-	-	-

(単位：千円)

II-7 有害化学物質による環境リスクの低減・管理

No.	施策・事業名	施策・事業の内容	部局名	担当室名称	21年度決算 (見込み)額	20年度 決算額	増減
210	PRT法（特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律）推進事業	法に基づく排出量、移動量の届出を受け付けるとともに、データの集計・公表や事業者に対する技術的助言等を行った。また、当該事務の一部を移譲している市町村に対し、移譲事務交付金を交付した。	環境農林水産部	環境管理室環境保全課	6,206	259	5,947
211	化学物質対策推進事業	化学物質に関する情報提供に努めるとともに、平成18年度に改正した大阪府生活環境の保全等に関する条例に基づき、平成21年度から事業者による化学物質管理計画の策定・届出や化学物質の年間取引量等の届出を新たに開始し、化学物質の自主的管理を促進した。	環境農林水産部	環境管理室環境保全課、事業所指導課	295	-	295
212	ダイオキシン類対策事業（発生源対策）	ダイオキシン類対策特別措置法に基づき、対象工場・事業場に対する立入検査、改善指導等を行った。	環境農林水産部	環境管理室事業所指導課	738	978	△ 240
213	ダイオキシン類常時監視	ダイオキシン類対策特別措置法に基づき、大気、河川・海城（水質、底質）、地下水、土壌のダイオキシン類の常時監視を行い、府内の汚染状況を把握するとともに、追跡調査や精度管理、排出規制に係る測定を行った。	環境農林水産部	環境農林水産総合研究所	73,151	85,967	△ 12,816
214	化学物質環境汚染実態調査等国庫委託事業	環境省からの受託で、有害化学物質対策の基礎資料を得るため水、大気、底質及び生物における微量化学物質の分析法の開発、環境調査、モニタリング、特に毒性の強いものについての特例調査等を実施した。	環境農林水産部	環境農林水産総合研究所	4,267	4,267	0

No.	施策・事業名	施策・事業の内容	部局名	担当室課名称	21年度決算 (見込み)額	20年度 決算額	増減
215	有害化学物質に関する調査研究	環境中の微量有害化学物質の分析法を検討し大阪府内における汚染状況を把握するとともに未知物質の検索手法を検討した。	環境農林水産部	環境農林水産総合研究所	283	351	△ 68
216	酸性雨モニタリング土壌植生調査	日本の代表的な森林における土壌及び森林のベータスライディングデータの確立及び酸性雨による生態系への影響を早期に把握するため、森林モニタリング調査を実施した。	環境農林水産部	環境農林水産総合研究所	146	165	△ 19
217	府有施設吹付アスベスト対策事業	アスベストによる健康被害を防ぐため、府有施設において使用されている吹付けアスベットの除去対策工事を進めるとともに、空気環境測定等の定期点検を実施した。	住宅まちづくり部	公共建築室計画課	493,579	37,695	455,884
218	民間建築物アスベスト対策の促進	アスベストによる健康被害を防ぐため、民間建築物に使用されている吹付けアスベストについて、劣化等により衛生上著しく有害となる恐れがある場合には、建築基準法に基づき、所有者等に対して除去等の必要な措置を指導。	住宅まちづくり部	建築指導室建築安全課	40	89	△ 49

(単位：千円)

II-8 環境保健対策及び公害紛争処理

No.	施策・事業名	施策・事業の内容	部局名	担当室課名称	21年度決算 (見込み)額	20年度 決算額	増減
219	環境保健サーベイランス調査受託事業	全国的に実施されている大気汚染濃度と呼吸器症状等の関係を示す調査の一環として大阪府の現状を把握した。	健康医療部	環境衛生課	2,069	2,069	0
220	輸入食品の安全性評価事業	食品衛生法により、食品に残留する農薬の許容限度が定められており、国内産のみならず輸入農産物にも適用されることから、輸入農産物の残留農薬検査の迅速化、省力化を検討し、食品の安全性の向上に寄与した。	健康医療部	公衆衛生研究所	7,498	9,400	△ 1,902
221	食品、容器包装等のPCB汚染調査	府内に流通している魚介類、肉卵類、乳・乳製品について、PCB汚染の実態調査を実施。	健康医療部	食の安全推進課	490	529	△ 39
222	苦情の処理	公害紛争処理法に基づき、府及び府内市町村へ寄せられた公害に関する苦情の処理状況を調査し、取りまとめた。	環境農林水産部	環境管理室環境保全課	-	-	-
223	公害に係る健康被害救済制度等の円滑な実施	大阪府及び旧指定7市が行う健康被害予防事業について、調査を実施した。	環境農林水産部	環境管理室環境保全課	-	-	-
224	公害健康被害対策事業	公害病の認定患者が死亡した際、その遺族の申請に基づき見舞金を給付した。【H20終了】	環境農林水産部	環境管理室環境保全課	14,400	14,400	△ 14,400
225	公害審査会の運営	公害に係る民事上の紛争が発生した場合に、あっせん、調停、仲裁により、その迅速かつ適正な解決を図った。	環境農林水産部	環境管理室環境保全課	12	118	△ 106
226	大阪府生活環境の保全等に関する条例委任事務交付金	大阪府生活環境の保全等に関する条例に基づく公害防止に係る事務の適正な執行を図るため、同条例の規定により、事務の処理を行った市町村長に対し、交付金を交付した。	環境農林水産部	環境管理室環境保全課	73,054	71,546	1,508
227	有線テレビ放送施設に係る手続きの円滑な実施	電波障害対策の一環として有線テレビジョン放送法に基づき有線テレビジョン放送施設の設置及び変更手続きに伴う国からの意見照会等に関する事務を円滑に行った。	環境農林水産部	環境管理室環境保全課	-	-	-
228	石綿健康被害救済促進事業	「石綿による健康被害の救済に関する法律」に基づく石綿健康被害救済基金に対し、救済制度の円滑な運用に資するため、拠出した。	環境農林水産部	環境管理室事業所指導課	47,000	47,000	0

豊かな自然との共生や文化が実感できる魅力ある地域の実現（共生・魅力）

III-1 生物多様性の確保

(単位：千円)

No.	施策・事業名	施策・事業の内容	部局名	担当室課名称	21年度決算 (見込み)額	20年度 決算額	増減
229	ピオトープ（野生生物の生息空間）の普及啓発	野生生物と共生のできる環境づくりの推進に資するため、生きものの生息空間を確保するピオトープの考え方の普及促進を図った。	環境農林水産部	みどり・都市環境室みどり推進課	-	-	-
230	希少野生動物種保護増殖事業	種の保存法（絶滅のおそれのある野生動物種の保存に関する法律）による国内希少野生動物種に指定されたイタセンパラ（淀川生息）について、その保護増殖を目的とした事業を国から受託し、実施した。	環境農林水産部	みどり・都市環境室みどり推進課	500	1,500	△ 1,000
231	多奈川ピオトープエコアップ事業	岬町多奈川地区多目的公園（関西空港土留跡地）内に整備されたピオトープにおける生きものの生育、生息環境の向上、設備充実を図ることを目的に寄付金を活用しエコアップ事業を実施した。	環境農林水産部	みどり・都市環境室みどり推進課	1,436	-	1,436
232	いきいき水路整備事業(別掲)	施策分野Ⅲ-2参照	環境農林水産部	農政室整備課			(別掲)

No.	施策・事業名	施策・事業の内容	部局名	担当室課名称	21年度決算 (見込み)額	20年度 決算額	増減
233	オアシス整備事業(別掲)	施策分野Ⅲ-2参照	環境農林水産部	農政室整備課		(別掲)	
234	まちづくり水路整備事業(別掲)	施策分野Ⅲ-2参照	環境農林水産部	農政室整備課		(別掲)	
235	地域総合オアシス整備事業(別掲)	施策分野Ⅲ-2参照	環境農林水産部	農政室整備課		(別掲)	
236	関空周辺海域採捕禁止区域管理事業	漁業が繁茂し、魚介類の成育場となっている関西国際空港周辺海域の保護を図るため、採捕禁止区域の普及啓発を実施した。	環境農林水産部	水産課	8,441	7,945	496
237	大阪府民牧場の管理運営	牧場が持つみどり豊かな自然の中で、畜畜とのふれあい等を通じて、府民に潤いを提供する府民牧場の管理運営を行なった。また、畜農振興を図るため、府内畜農家の乳用子牛の育成を行った。	環境農林水産部	動物愛護畜産課	80,426	84,002	△ 3,576
238	狩猟の適正化事業	野生鳥獣の違法な捕獲を防止し、豊かな自然環境を創造するため、狩猟免許更新者等に対する講習や啓発のためのパトロールを行った。	環境農林水産部	動物愛護畜産課	6,753	2,341	4,412
239	動物愛護管理事業	犬、猫等の動物の愛護と適正な飼養を推進するため、動物取扱業者への指導を徹底し、府民の動物に対する愛護精神の高揚、府民の安全の確保及び公衆衛生の向上を図った。	環境農林水産部	動物愛護畜産課	38,204	42,029	△ 3,825
240	外来生物対策事業	アライグマ防除実施計画に基づく市町村と連携したアライグマ対策等を実施し、生態系の保全に努めた。	環境農林水産部	動物愛護畜産課	449	544	△ 95
241	鳥獣保護管理事業	野生鳥獣の保護管理を図るため、鳥獣保護事業計画等に基づき、野生鳥獣救護ドクターの指定、鳥獣保護区や特定猟具使用禁止区域の指定、鳥獣保護員の任命等を行った。	環境農林水産部	動物愛護畜産課	17,747	19,380	△ 1,633
242	動物愛護の拠点機能の調査検討事業	すべての人が「動物は命あるもの」であることを認識し、人と動物が共生していける社会を目指し、動物の習性を理解した上で適正に取り扱うようにするため、動物愛護の拠点機能の調査検討を行った。	環境農林水産部	動物愛護畜産課	-	-	-
243	所有者のいないねこの適正管理事業	地域に生息する所有者のいないねこについて、地域住民とえさを与える人の合意形成により、えさやりや清掃等のルールを定めるなどし、生活環境被害の軽減等と所有者のいないねこの減少を図るため、所有者のいないねこの適正管理ガイドラインの骨格を作成した。	環境農林水産部	動物愛護畜産課	-	-	-
244	港湾建設事業(環境)	港湾における環境改善を図るため緑地などの整備や、野鳥や海生生物の生息環境の形成場や水質浄化を図るための人工干潟を整備した。	都市整備部	港湾局	35,000	90,000	△ 55,000

Ⅲ-2 自然環境の保全・回復・創出

No.	施策・事業名	施策・事業の内容	部局名	担当室課名称	21年度決算 (見込み)額	20年度 決算額	増減
245	府立青少年海洋センターの管理運営(別掲)	施策分野Ⅲ-3参照	政策企画部	青少年・地域安全室青少年課		(別掲)	
246	府立総合青少年野外活動センターの管理運営(別掲)	施策分野Ⅲ-3参照	政策企画部	青少年・地域安全室青少年課		(別掲)	
247	みどりのボランティア養成事業	緑化の推進や府域に残された貴重な自然環境を保全するボランティア登録や研修等を実施する(財)大阪みどりのトラスト協会に対して助成した。	環境農林水産部	みどり・都市環境室みどり推進課	1,238	1,238	0
248	府立自然公園構想推進事業(泉州西部地区)	泉州西部地区の景観の保全と活用を図るため、府立自然公園の指定に向けて地元との協議を行った。	環境農林水産部	みどり・都市環境室みどり推進課	-	-	-
249	共生の森づくり活動支援事業	堺第7-3区産業廃棄物最終処分場跡地において、自然再生のシンボルとなる共生の森を整備し、府民・NPO・企業等多様な主体との協働による森づくり活動を支援。	環境農林水産部	みどり・都市環境室みどり推進課	6,481	4,357	2,124
250	自然環境保全活動推進事業	府内に残された貴重な自然環境を保全するため、大阪府自然環境保全地域、三島山などの大阪府緑地環境保全地域、国の天然記念物である和泉葛城山ブナ林等で(財)大阪みどりのトラスト協会が行う保全管理事業に対して助成した。	環境農林水産部	みどり・都市環境室みどり推進課	31,443	53,016	△ 21,573
251	自然環境保全指導事業	大阪府域の貴重な自然環境が残る地域の保全のため、自然環境保全指導員による巡回活動(指導、報告及び関係機関への通報)等の実施。	環境農林水産部	みどり・都市環境室みどり推進課	6,434	8,547	△ 2,113
252	自然環境教育推進事業	NPOと協力し小学生を主な対象として、環境指標となる生物の生息数や生息環境について学習する環境学習を主眼に置いた自然環境モニタリング調査を実施。	環境農林水産部	みどり・都市環境室みどり推進課	-	-	-

(単位：千円)

No.	施策・事業名	施策・事業の内容	部局名	担当室課名称	21年度決算 (見込み)額	20年度 決算額	増減
253	治山事業	森林の維持造成を通じて、山地に起因する災害から府民の生命財産を保全した。	環境農林水産部	みどり・都市環境室みどり推進課	713,414	763,295	△ 49,881
254	種苗養成事業	優良な山林を造成するため、府の気候や土壌等の条件にあった生育の良好な母樹を指定し、優良種子の採取を行った。	環境農林水産部	みどり・都市環境室みどり推進課	420	450	△ 30
255	森林計画事業	森林資源の持続培養と森林生産力の増大を図るため、地域森林計画の基礎資料として森林区域の現況調査、資料整理等を行った。	環境農林水産部	みどり・都市環境室みどり推進課	3,673	3,796	△ 123
256	森林造成事業	山地災害の防止や水源のかん養を図るため、荒廃森林を整備する森林所有者や森林組合に対して補助した。	環境農林水産部	みどり・都市環境室みどり推進課	78,846	78,894	△ 48
257	府営林整備事業	民有地に地上権を設定した「府営林」において、森林の保育管理を行うことにより多様な公益的機能を高度に発揮する森林の育成を図った。	環境農林水産部	みどり・都市環境室みどり推進課	50,420	53,115	△ 2,695
258	林道開設改良事業	森林管理の効率化を図るため、林道開設や林道改良を実施する市町村に対して補助した。	環境農林水産部	みどり・都市環境室みどり推進課	-	5,500	△ 5,500
259	放置森林対策事業費	防災上の観点等から、森林の中でも府が重要度の高い地域を選定し、その地域内で森林の管理度が低く放置された森林を対象に、優先的に森林管理対策を推進した。	環境農林水産部	みどり・都市環境室みどり推進課	-	-	-
260	自然海浜保全地区管理事業	府域に残された貴重な自然海浜(岬町)を保全し、その適正利用を図るため、岬町とともに、自然海浜保全地区内の清掃やごみの回収等を行った。	環境農林水産部	環境管理室環境保全課	1,488	1,561	△ 73
261	大阪湾の再生(別掲)	施策分野Ⅱ-4参照	環境農林水産部	環境管理室環境保全課	(別掲)	(別掲)	
262	農作物鳥獣被害防止対策事業	野生鳥獣による農作物被害を防ぐため、農業者団体等に対し防護柵設置経費を助成。	環境農林水産部	農政室推進課	10,541	11,723	△ 1,182
263	いきいき水路整備事業	農業用水路の改修により農業用水の確保、雨水の排水といった基本的な機能の保全を図るとともに、安全なまちづくり、水と緑豊かな水辺づくりの観点から、多面的な整備を行った。	環境農林水産部	農政室整備課	139,649	123,898	15,751
264	オアシス整備事業	ため池を農業用施設として活かしつつ、都市にうるおいとやすらぎを与える地域の貴重な環境資源として総合的に整備を行った。	環境農林水産部	農政室整備課	58,660	47,563	11,097
265	ため池愛護月間の実施	5月を「ため池愛護月間」と定め、ため池の維持管理の万全を図り、災害の未然防止に努めるとともに、水辺空間を保全活用した。	環境農林水産部	農政室整備課	-	-	-
266	まちづくり水路整備事業	都市化の進展に伴い、家庭雑排水が農業用水路等に流入し農業用水が著しく汚濁している現状に展開する農業用水路が持つ多面的な機能を有効に活用し、安全で快適なまちづくりを進めるため、親水施設や防災施設の整備を行った。	環境農林水産部	農政室整備課	204,011	198,718	5,293
267	水質保全対策事業	都市化の進展に伴い、家庭雑排水が農業用水路等に流入し農業用水が著しく汚濁している地区において、用排水路の分離や水質の改善を行い、水質汚濁による被害を除去した。	環境農林水産部	農政室整備課	39,900	68,711	△ 28,811
268	地域総合オアシス整備事業	ため池が広範囲に点在している地域において、ため池を群としてとらえ老朽ため池の改修、関連水路の整備のほか、オアシス整備等の多面的機能を活かした総合整備を行った。	環境農林水産部	農政室整備課	2,993	6,614	△ 3,621
269	土地改良事業指導費(維持管理適正化資金拠出事業補助)	農業団体が保有する農業水利施設(ため池、水路等)の維持管理を支援するため、農業団体が施設の維持補修を行う際に必要な事業費の3割について大阪府土地改良事業団体に補助した。	環境農林水産部	農政室整備課	8,304	8,505	△ 201
270	農空間づくりプラン推進事業	地域住民が主体となっており、地域ごとの特色や課題を踏まえた、良好な農空間を中心としたまちづくりを保全・創出するためのプラン策定を支援した。	環境農林水産部	農政室整備課	2,500	2,224	276
271	バイオディーゼセル燃料利用推進プロジェクト(別掲)	施策分野Ⅰ-4参照	環境農林水産部	農政室整備課	(別掲)	(別掲)	
272	農空間保全地域制度推進事業	大阪の都市農業・農空間を府民協働により守り育て、公益性を発揮させていくため、「大阪府都市農業の推進及び農空間の保全と活用に関する条例」に定めた農空間保全地域制度を推進し、農地の遊休化を未然に防止するとともに、遊休農地の利用の促進を図った。	環境農林水産部	農政室整備課	80,105	128,000	△ 47,895
273	沿岸漁場整備調査事業(別掲)	施策分野Ⅱ-4参照	環境農林水産部	水産課	(別掲)	(別掲)	
274	漁民の森づくり活動推進事業	大阪湾を豊かな漁場として育むため、森・川・海を一体としてとらえ、漁業者・府・市町村・森林関係者・ボランティアが連携を図りつつ府内河川上流域の森林への植樹・育林活動を呼びかけ、組織的に漁民の森づくりを行うことを支援した。	環境農林水産部	水産課	666	1,331	△ 665

No.	施策・事業名	施策・事業の内容	部局名	担当室課名称	21年度決算 (見込み)額	20年度 決算額	増減
275	栽培漁業推進事業	漁業生産の向上を図るため、栽培漁業推進協議会を開催し、栽培漁業基本計画を策定するとともに、栽培漁業センターにより栽培対象魚介類の種苗生産・放流を行い、栽培漁業を推進した。	環境農林水産部	水産課	350	3,275	△ 2,925
276	環境・生態系保全活動支援調査・実証事業	漁業者と地域住民、NPO等が連携して藻場や干潟の保全を進める上で必要な活動内容、体制、経費等を検証するため、試行的な保全活動を阪南2区人工干潟で実施した。【H20終了】	環境農林水産部	水産課		3,000	△ 3,000
277	環境教育事業（こどもエコクラブ・サポーター等支援講習等）（別掲）	施策分野Ⅳ－2参照	環境農林水産部	環境農林水産総合研究所		(別掲)	
278	水と緑豊かな渓流砂防事業の推進	親水性をもった渓流保全工を整備。	都市整備部	河川室ダム砂防課	147,411	328,526	△ 181,115
279	生駒山系グリーンベルト整備事業の推進	生駒山系において緑を活かした砂防施設等を整備。	都市整備部	河川室ダム砂防課	444,787	450,537	△ 5,750
280	自然環境に配慮した急傾斜地崩壊対策事業の推進	緑を活かした斜面対策の実施。	都市整備部	河川室ダム砂防課	43,382	97,453	△ 54,071
281	「水の都大阪」再生に向けた河川環境整備（別掲）	施策分野Ⅲ－4参照	都市整備部	河川室河川整備課、河川環境課		(別掲)	
282	河川環境整備事業（別掲）	施策分野Ⅲ－3参照	都市整備部	河川室河川環境課		(別掲)	
283	ふるさとの川整備事業の推進	治水上の安全性を確保しつつ、河川本来の自然環境の保全・創出や周辺環境との調和を図るとともに、地域整備と一体となった河川改修を行い、良好な水辺空間の形成を図った。	都市整備部	河川室河川整備課	301,655	548,367	△ 246,712
284	公園維持管理事業（別掲）	施策分野Ⅲ－4参照	都市整備部	公園課		(別掲)	
285	公園緑地整備事業（別掲）	施策分野Ⅲ－4参照	都市整備部	公園課		(別掲)	
286	港湾建設事業（環境）（別掲）	施策分野Ⅲ－1参照	都市整備部	港湾局		(別掲)	
287	真面森町（水と緑の健康都市）事業（別掲）	施策分野Ⅲ－4参照	都市整備部	市街地整備課		(別掲)	
288	森林病害虫等防除事業	森林病害虫等による森林被害の防止を図るため、被害調査の実施や森林病害虫防除の命令、奨励等を実施した。	環境農林水産部	みどり・都市環境室みどり推進課	7,173	8,996	△ 1,823
289	森林保全管理事業（森林国営保護受託）	森林災害による森林所有者の被害を補填するため、林野庁から森林国営保護契約事務を受託。	環境農林水産部	みどり・都市環境室みどり推進課	1,740	1,813	△ 73
290	森林保全管理事業	森林保全員の森林巡回活動及び森林法等に基づく開発行為の規制を通じて、保安林・府営林などの森林や自然環境の保全管理を行った。	環境農林水産部	みどり・都市環境室みどり推進課	15,144	18,232	△ 3,088
291	保安林整備緊急対策事業	規模が零細な荒廃保安林の整備を行い、保安林の持つ国土の保全等公益的機能の回復及び維持・増進を図った。【H20終了】	環境農林水産部	みどり・都市環境室みどり推進課		35,439	△ 35,439
292	保安林整備推進事業	規模が零細な荒廃保安林の整備を行い、保安林の持つ国土の保全等公益的機能の回復及び維持・増進を図った。	環境農林水産部	みどり・都市環境室みどり推進課	34,595	-	34,595
293	林業改良普及指導事業	林業普及指導員による林業技術や林業経営に関する普及指導を行うとともに、地域が行う担い手育成や啓発活動への支援を行った。	環境農林水産部	みどり・都市環境室みどり推進課	6,453	6,071	382
294	林業振興助成事業	府内の林業経営の振興を目的とした大阪府林業経営協議会の費用を負担した。	環境農林水産部	みどり・都市環境室みどり推進課	170	220	△ 50
295	林業振興助成事業（大阪府治山治水協会補助）	治山事業を実施する技術者の技術力の向上、事業実施に不可欠な国への要望、情報収集等を行う大阪府治山治水協会に対して助成を行った。	環境農林水産部	みどり・都市環境室みどり推進課	-	-	-
296	林業労働安全衛生管理改善対策事業	林業労働災害防止の徹底を図り、林業者等の就業環境の向上に着目するため、事業者の安全巡回指導等を行う林業木材製造業労働災害防止協会大阪府支部に対して助成した。	環境農林水産部	みどり・都市環境室みどり推進課	250	321	△ 71
297	林業労働力確保支援センター推進事業	事業者の雇用管理の改善及び事業の合理化並びに林業への就業を総合的に支援することに より、林業労働力の確保を図る大阪府林業労働力確保支援センターに対して助成した。	環境農林水産部	みどり・都市環境室みどり推進課	438	381	57

No.	施策・事業名	施策・事業の内容	部局名	担当室課名称	21年度決算 (見込み)額	20年度 決算額	増減
298	企業との連携による冒険の森づくり事業	企業が主体となって実施する、森林を利用して子どもを育てる「冒険の森づくり」の取組みに対し、プログラムの提供、活動場所のあっせん等の支援を行った。	環境農林水産部	みどり・都市環境室みどり推進課	-	-	-
299	林業・木材産業構造改革事業(政策)	間伐材等の搬出・積込作業を円滑に進めるため作業道の開設や林業機械の導入等により、林業経営の低コスト化、効率化を図った。	環境農林水産部	みどり・都市環境室みどり推進課	8,775	7,168	1,607
300	未整備森林緊急的整備導入モデル事業	施業欲の低下による放置森林対策として、森林所有者の時効負担を伴わずに実施する間伐等をモデル的に実施した。【H20終了】	環境農林水産部	みどり・都市環境室みどり推進課		32,300	△ 32,300
301	条件不利森林的整備緊急特別対策事業	施業欲の低下による放置森林対策として、森林所有者の時効負担を伴わずに実施する間伐等をモデル的に実施した。	環境農林水産部	みどり・都市環境室みどり推進課	80,000	-	80,000
302	森林吸収源としての里山天然林情報緊急整備対策	保安林指定の拡大を進めるため、国の森林吸収源としての里山天然林情報緊急整備対策事業を活用して、府内における国有林の天然林について保安林の指定適地を調査し森林簿及び森林計画図に反映し、整備した。	環境農林水産部	みどり・都市環境室みどり推進課	472	674	△ 202
303	花屏風整備の推進	大阪の市街地から見渡せる生駒山系を屏風に見立て、府民との協働で花木や紅葉の美しい木を植えることにより、府民に愛される自然資源として整備した。	環境農林水産部	みどり・都市環境室みどり推進課	7,329	-	7,329
304	森林整備加速化・林業再生事業	荒廃森林を再生することともに、森の循環機能を高め、将来にわたる適切な維持により府域の自然環境の核となる森林の保全を図るため、間伐の実施や間伐材の利用を図る取り組みに対し支援を行った。	環境農林水産部	みどり・都市環境室みどり推進課	55,052	-	55,052

(単位：千円)

Ⅲ-3 自然とのふれあいの場の活用

No.	施策・事業名	施策・事業の内容	部局名	担当室課名称	21年度決算 (見込み)額	20年度 決算額	増減
305	府立青少年海洋センターの管理運営	海を通じて、青少年に自然と親しむ健康で文化的なレクリエーション活動の場を提供し、もって青少年の健全な育成を図る施設として、平成18年度から導入した指定管理者制度により、効果的効率的な管理運営を図った。	政策企画部	青少年・地域安全室青少年課	[138,614]	[159,424]	[△20,810]
306	府立総合青少年野外活動センターの管理運営	キャンプ等の共同生活を通じて、青少年に自然と親しむ健康で文化的なレクリエーション活動の場を提供し、もって青少年の健全な育成を図る総合的な野外活動施設として、平成18年度から導入した指定管理者制度により、効果的効率的な管理運営を図った。	政策企画部	青少年・地域安全室青少年課	[125,232]	[140,528]	[△15,296]
307	自然公園管理事業	長距離自然歩道や自然公園施設の維持・管理等を行うとともに、自然公園内において、ゴミの不法投棄の防止や森林美化意識の向上を図るための普及啓発施策を展開することにより、自然景観と貴重な動植物の生息環境を保持した。	環境農林水産部	みどり・都市環境室みどり推進課	61,747	66,116	△ 4,369
308	自然公園整備事業	明治の森箕面園定公園及び金剛生駒紀泉園定公園を保全するとともに、府民に憩いの場を提供するため、施設の整備、改良を行った。	環境農林水産部	みどり・都市環境室みどり推進課	71,704	44,279	27,425
309	府民の森管理事業	府民に自然とのふれあいの場を提供し、自然環境に対する意識の高揚を図るため、大阪府民の森(9園地)の維持・管理を行った。	環境農林水産部	みどり・都市環境室みどり推進課	242,594	261,150	△ 18,556
310	府民の森保全整備事業	府民の森の利用促進を図るため、各園地の特性を活かした施設整備や安全性の確保を図り、府民に自然とのふれあいの場を提供した。	環境農林水産部	みどり・都市環境室みどり推進課	124,843	166,266	△ 41,423
311	府立花の文化園の管理運営	「花に憩い、花に学び、花で交流する」を基本方針に花とみどりの街づくりをすすめていく拠点植物園として整備した「花の文化園」の管理運営を(財)大阪府みどり公社に委託した。	環境農林水産部	農政室推進課	154,840	160,182	△ 5,342
312	いきいき水路整備事業(別掲)	施策分野Ⅲ-2参照	環境農林水産部	農政室整備課		(別掲)	
313	オアシス整備事業(別掲)	施策分野Ⅲ-2参照	環境農林水産部	農政室整備課		(別掲)	
314	まちづくり水路整備事業(別掲)	施策分野Ⅲ-2参照	環境農林水産部	農政室整備課		(別掲)	
315	湖田・ふるさと保全事業	府民が湖田のもつ多面的機能に対する理解を深め、失われつつある湖田地域を保全するために、湖田基金を設置し、基金を用いて湖田・ふるさとファンクラブの運営や府民による保全活動を支援した。	環境農林水産部	農政室整備課	957	744	213
316	地域総合オアシス整備事業(別掲)	施策分野Ⅲ-2参照	環境農林水産部	農政室整備課		(別掲)	
317	ふれあい漁港漁村整備事業	府民が気軽に海と接することのできるふれあいとゆとりの場や漁業者と府民の交流の場を備えた多目的な機能を有する漁港を整備した。	環境農林水産部	水産課	160,430	197,000	△ 36,570

No.	施策・事業名	施策・事業の内容	部局名	担当室課名称	21年度決算 (見込み)額	20年度 決算額	増減
318	夏休み子ども体験教室(別掲)	施策分野Ⅳ-2参照	環境農林水産部	環境農林水産総合研究所		(別掲)	
319	公園維持管理事業(別掲)	施策分野Ⅲ-4参照	都市整備部	公園課		(別掲)	
320	公園緑地整備事業(別掲)	施策分野Ⅲ-4参照	都市整備部	公園課		(別掲)	
321	水と緑豊かな栗流砂防事業の推進(別掲)	施策分野Ⅲ-2参照	都市整備部	河川室ダム砂防課		(別掲)	
322	河川環境整備事業	地域住民のやすらぎ、憩いの場として、河川高水敷の湧き湧き整備、自然環境再生として干潟の再生、水質悪化やダイオキシン類による底質の汚染対策のため、浄化・浸透・浄化施設を設置を行った。	都市整備部	河川室河川環境課	662,353	760,025	△ 98,272
323	府立少年自然の家における自然体験事業(別掲)	施策分野Ⅳ-2参照	教育委員会事務局	市町村教育室地域教育振興課		(別掲)	

(単位：千円)

Ⅲ-4 潤いとやすらぎのある都市空間の形成・活用

No.	施策・事業名	施策・事業の内容	部局名	担当室課名称	21年度決算 (見込み)額	20年度 決算額	増減
324	公立小中学校の芝生化推進事業	市街地緑化の推進や、学校を支える地域づくり等にも資する芝生化を推進するため、地域と学校が一体となって行う芝生化を行う一部を補助。	環境農林水産部	みどり・都市環境室みどり推進課	254,579	-	254,579
325	地域の芝生化シンボル校事業	地域の芝生化シンボル校として、市町村を含む地域の活動団体が参画実施する、概ね3,000平方メートルを超える大規模な芝生化に対して助成した。	環境農林水産部	みどり・都市環境室みどり推進課	28,236	-	28,236
326	芝生化アシスト事業	大規模な芝生化を実施した団体を対象に、効率的な芝生の管理に必要な、乗用式芝刈機等を無償で貸与し、地域活動の取組みを支援した。	環境農林水産部	みどり・都市環境室みどり推進課	1,695	-	1,695
327	環境緑化推進事業(公共緑化促進事業)	緑豊かな芝生のあるまちづくりを図るため、府が管理する公共施設に対して緑化苗木の配付を行った。	環境農林水産部	みどり・都市環境室みどり推進課	1,261	1,915	△ 654
328	地域緑化推進事業	市街地の緑化率向上を図るため、府民が協働して行う緑化活動に緑化苗木の配付等を行うた。	環境農林水産部	みどり・都市環境室みどり推進課	18,689	18,723	△ 34
329	みどりづくり推進事業	市街地緑化の推進を効果的に進めるためにモデルとなる民間施設の緑化事業や住民参加による緑化活動に対して助成を行った。	環境農林水産部	みどり・都市環境室みどり推進課	12,468	18,000	△ 5,532
330	建築物緑化促進事業(別掲)	施策分野Ⅰ-5参照	環境農林水産部	みどり・都市環境室みどり推進課		(別掲)	
331	建築物緑化促進事業(別掲)	施策分野Ⅰ-5参照	環境農林水産部	みどり・都市環境室みどり推進課		(別掲)	
332	ため池愛護月間の実施(別掲)	施策分野Ⅲ-2参照	環境農林水産部	農政室整備課		(別掲)	
333	ため池防災事業	老朽化したため池や水路の改修を行うことにより、農業用水の確保と決壊及び溢水による災害を未然に防止する。また、大規模地震が発生した場合に、基本な2次被害を引き起こす恐れのある土地改良施設の耐震調査を実施し、耐震性の不足している施設に対しては、耐震補強工事を実施。	環境農林水産部	農政室整備課	665,926	770,153	△ 104,227
334	地域ぐるみため池防災推進事業	ため池における農業上、防災上の維持管理を適正に行うことができよう、地域において複数のため池の管理者が連携して、ため池防災協議会を設立し、ため池の監視や水位操作等の維持管理活動を協働で実施できる体制づくりを行った。	環境農林水産部	農政室整備課	-	6,335	△ 6,335
335	地域の魅力・顔づくりプロジェクト	日常生活の中で誰もが利用できる「駅」周辺を、行政・地域住民を含めた多様な関係者(鉄道・バス・事業者・商店街・学校等)が協働して、美しく個性がきらめく空間に再生し、まちの活性化を図ることで、駅周辺から大阪の活性化を目指す。大阪府はコーディネートとしてプロジェクトの立ち上げと自立支援を行った。	都市整備部	市街地整備課	651	1,221	△ 570
336	まちづくり交付金事業	地域のまちづくりの課題を解決するため、市町村が複数の事業手法を効果的に組み合わせることで、併用開始し、大雨時には治水機能を発揮し、平常時には公園等に使用して促進した。	都市整備部	市街地整備課	4,777	429	4,348
337	治水緑地の整備	鴨居川流域では、5つの治水緑地を計画しており、うち3治水緑地(打上川、鴨居川、花園)については、併用開始し、大雨時には治水機能を発揮し、平常時には公園等に使用している。現在、恩智川治水緑地においても同様の整備を進めており、地底の掘削を行った。	都市整備部	河川室河川整備課	1,413,839	2,202,985	△ 789,146

No.	施策・事業名	施策・事業の内容	部局名	担当課名称	21年度決算 (見込み)額	20年度 決算額	増減
338	スーパ一堤防の整備	河川と街が一体となった親水性の高い空間の創出。	都市整備部	河川室河川整備課	-	-	-
339	「水の都大阪」再生に向けた河川環境整備	平成15年3月に公民協働して取り組む指針として策定した「水の都大阪再生構想」に基づき、親水護岸、遊歩道整備や船着場、背後地の施設と一体となった水辺の拠点づくりを進めた。また、あわせて舟運の振興を図るため、水上交通ルールの策定や船着場の利用促進に向けた検討を行った。	都市整備部	河川室河川整備課、河川環境課	626,999	367,281	259,718
340	水の回廊ライトアップ事業	「大阪ミュージアム構想」のコンセプトのもと、大阪が世界に誇りうる都心部の「水の回廊」など、既存資産の魅力や光を光で際立たせ、水都大阪の魅力や世界を発信するため、桜ライトアップ等にて効果的な光の演出を行った。	都市整備部	河川室河川環境課	113,683	48,150	65,533
341	公園維持管理事業	府民が府営公園を常に安心・安全で快適に利用できるよう、また、府営公園に生育・生息・利用する生物とふれあえるよう、公園の適切な維持管理を実施した。	都市整備部	公園課	2,810,512	3,742,056	△ 931,544
342	公園緑地整備事業	快適な環境の創造や都市景観の向上、災害時における広域避難地の機能確保のため、府営公園の整備を進めた。	都市整備部	公園課	2,438,425	2,570,691	△ 132,266
343	都市緑化振興事業	緑豊かで良好な住環境を備えた都市を創造するため、多様な主体の参画による公園や緑地の保全・育成・創出を図った。	都市整備部	公園課	125,110	1,177	123,933
344	府道緑化事業	都市の景観形成や環境改善など多様な役割を果たす街路樹を、良好な状態に維持管理するとともに、防災や福祉の視点に立った街路樹の再整備を行い、良好な道路環境の推進に努めた。	都市整備部	公園課	744,468	658,240	86,228
345	海岸高潮対策事業（海岸高潮対策事業、港湾防災事業、海岸調査事業）	津波や高潮等の自然災害から堤防背後地の府民の生命・財産を防護するため、海岸保全施設の建設、改良を行った。	都市整備部	港湾局	534,332	733,464	△ 199,132
346	環境整備事業	港湾区域の清掃や油もれ回収などのほか、区域内の緑地、公園などの施設の維持管理を行った。	都市整備部	港湾局	181,365	169,413	11,952
347	阪南スカイタウン開発事業	関西国際空港及びびんくうタウンの埋立用土砂採取跡地を有効に利用し、「住み、憩う、働く」という3つの機能を複合させた都市の形成を図った。	住宅まちづくり部	タウン推進室誘致分譲課、整備課	[246,070]	[85,041]	[161,029]
348	市街地再開発補助	公共施設を含めた都市の総合的な整備を行う市街地再開発組合等に対して指導・助成等を行うことにより、土地の高度利用と都市機能の更新を図った。	都市整備部	市街地整備課	[1,564,576]	[1,496,216]	[68,360]
349	土地区画整理補助	都市計画道路等の整備を行う土地区画整理組合等に対し、指導・助成等を行うことにより、健全な市街地の形成を図った。	都市整備部	市街地整備課	[854,649]	[945,118]	[△90,469]
350	農住組合推進事業	農住組合が行う基盤整備などの事業計画に対する設立認可を実施した。	都市整備部	市街地整備課	-	-	-
351	幹線道路沿道まちづくり促進事業	幹線道路沿道の乱開発を防止し、計画的なまちづくりを促進するため、土地利用者(企業等)のニーズを把握・集約し、地元ニーズとのマッチング条件整理を行うことにより、秩序ある街並みの形成を図った。【H20終了】	都市整備部	市街地整備課	△	[2,993]	[△2,993]
352	大阪府インナーエリア再生指針に基づく事業の推進(別掲)	施策分野Ⅲ-5参照	住宅まちづくり部	居住企画課		(別掲)	
353	まちづくり推進事業(別掲)	施策分野Ⅲ-5参照	都市整備部	市街地整備課		(別掲)	
354	住宅市街地総合整備事業(拠点開発型)(別掲)	施策分野Ⅲ-5参照	住宅まちづくり部	居住企画課		(別掲)	
355	住宅市街地総合整備事業(密着住宅市街地整備型)(別掲)	施策分野Ⅲ-5参照	住宅まちづくり部	居住企画課		(別掲)	
356	総合設計制度の活用による公開空地等の確保	総合設計制度により、建物敷地内における公開空地の確保や、屋上緑化を普及。	住宅まちづくり部	建築指導室審査指導課	-	-	-
357	箕面森町(水と緑の健康都市)事業	豊かな自然環境や地域特性を活かし、「多世代共生」、「環境共生」、「地域共生」をまちづくりのテーマとして、世代を超えて誰もがいきいきと暮らせる新しい都市を建設を進めた。車まれた自然環境を有するとともに、新名神高速道路や国道423号バイパスの整備により交通利便性の高い地域となることが見込まれる。	都市整備部	市街地整備課	[5,778,238]	[3,040,338]	[2,737,900]
358	流域下水道維持操作事務補助金(別掲)	施策分野Ⅱ-4参照	都市整備部	下水道室		(別掲)	

No.	施策・事業名	施策・事業の内容	部局名	担当室課名称	21年度決算 (見込み)額	20年度 決算額	増減
359	流域下水道事業(別掲)	施策分野Ⅱ-4参照	都市整備部	下水道室		(別掲)	
360	水都大阪2009事業(別掲)	施策分野Ⅲ-5参照	府民文化部	都市魅力創造局都市魅力課		(別掲)	
Ⅲ-5 美しい景観の形成 (単位：千円)							
No.	施策・事業名	施策・事業の内容	部局名	担当室課名称	21年度決算 (見込み)額	20年度 決算額	増減
361	水都大阪2009事業	大阪の誇るべき都市資産である「水の回廊」において、「水と光のまち大阪」を国内外に発信するとともに、府民による街づくり運動を活性化することを目的に、水都大阪2009を開催。	府民文化部	都市魅力創造局都市魅力課	[170,000]	[130,000]	[40,000]
362	棚田・ふるさと保全事業(別掲)	施策分野Ⅲ-3参照	環境農林水産部	農政室整備課		(別掲)	
363	土地改良事業指導費(維持管理適正化資金拠出事業補助)(別掲)	施策分野Ⅲ-2参照	環境農林水産部	農政室整備課		(別掲)	
364	農空間づくりプラン推進事業(別掲)	施策分野Ⅲ-2参照	環境農林水産部	農政室整備課		(別掲)	
365	農空間保全地域制度推進事業(別掲)	施策分野Ⅲ-2参照	環境農林水産部	農政室整備課		(別掲)	
366	電線共同溝整備事業	現在、道路上にある電柱や電線類を、道路の歩行空間を利用して地中化することにより、通行空間の確保、都市景観の向上、都市防災の強化を図った。	都市整備部	交通道路室道路環境課	[390,000]	[628,000]	[△238,000]
367	めいわく駐車追放のための広報・啓発	違法駐車の問題を解消するため、すべての府民に「めいわく駐車をしない、させない」意識を強く浸透させるための広報啓発・府民運動を展開した。	都市整備部	交通道路室道路環境課	[0]	[509]	[△509]
368	水の回廊ライトアップ事業(別掲)	施策分野Ⅲ-4参照	都市整備部	河川室河川整備課、河川環境課		(別掲)	
369	公園維持管理事業(別掲)	施策分野Ⅲ-4参照	都市整備部	公園課		(別掲)	
370	公園緑地整備事業(別掲)	施策分野Ⅲ-4参照	都市整備部	公園課		(別掲)	
371	都市緑化振興事業(別掲)	施策分野Ⅲ-4参照	都市整備部	公園課		(別掲)	
372	府道緑化事業(別掲)	施策分野Ⅲ-4参照	都市整備部	公園課		(別掲)	
373	大阪府インナーエリア再生指針に基づく事業の推進	密集市街地の再生にあたり、「幹線道路と沿道市街地の一体的整備」等の具体化を図るため「大阪府インナーエリア再生指針」を策定。公民連携のもと、多様な事業手法等を総合的に推進するとともに、制度の拡充や特段の財源措置について、国に働きかけた。	住宅まちづくり部	居住企画課	-	-	-
374	地区計画を活用した計画的な整備等の推進	地域特性に応じた良好な市街地の計画的整備と保全を図るため、地区計画の策定を推進した。	都市整備部 住宅まちづくり部	総合企画課 居住企画課 建築指導室審査指導課	-	-	-
375	まちづくり推進事業	府民の理解と協力を得て、その積極的な参加のもとに創意と工夫を活かした魅力あるまちづくりを推進するため、「まちづくり功労者表彰」を実施した。	都市整備部	市街地整備課	-	-	-
376	幹線道路沿道まちづくり促進事業(別掲)	施策分野Ⅲ-4参照	都市整備部	市街地整備課		(別掲)	
377	りんくうタウン整備事業(別掲)	施策分野Ⅳ-5参照	住宅まちづくり部	タウン推進室誘致分譲課、整備課		(別掲)	
378	建築協定制度推進事業	良好な居住環境の形成を図るため、府内市町村で構成する大阪府建築協定行政連絡協議会と各協定区域の運営委員会等で運営している大阪府建築協定地区連絡協議会の活動を通じ、協定制度の普及・啓発活動等を実施。	住宅まちづくり部	建築指導室建築企画課	-	170	△ 170
379	広告物指導監督	良好な景観の形成を図るため、屋外広告物法及び大阪府屋外広告物条例に基づき、屋外広告物の掲出の許可、違法屋外広告物の撤去、屋外広告業者の登録審査事務等を行った。	住宅まちづくり部	建築指導室建築企画課	10,882	12,777	△ 1,895
380	阪南スカイタウン開発事業(別掲)	施策分野Ⅲ-4参照	住宅まちづくり部	タウン推進室誘致分譲課、整備課		(別掲)	

No.	施策・事業名	施策・事業の内容	部局名	担当室課名称	21年度決算 (見込み)額	20年度 決算額	増減
381	都市における美観創出事業	美しい景観づくりに対する府民意識の向上を図るため、景観上優れた建物やまちなみについて、府民から推薦を公募し、優秀な建物等を顕彰。	住宅まちづくり部	建築指導室建築企画課	-	-	-
382	美しい景観づくり推進事業（景観法・景観条例の施行）	府内の景観の向上を図るため、景観計画に基づく規制誘導等を行った。	住宅まちづくり部	建築指導室建築企画課	370	2,852	△ 2,482
383	美しい景観づくり推進事業（大阪府景観形成誘導推進協議会・全国景観会議への参加）	市町村による景観づくりを促進するため、市町村とともに大阪府景観形成誘導推進協議会に参加し、また、他都道府県及び政令市と全国景観会議に参加し、研修会や情報交換等を行うと共に国や関係団体等への要望活動を行った。	住宅まちづくり部	建築指導室建築企画課	127	60	67
384	土地地区整理補助（別掲）	施策分野Ⅲ-4参照	都市整備部	市街地整備課			
385	市街地再開発補助（別掲）	施策分野Ⅲ-4参照	都市整備部	市街地整備課			
386	住宅市街地総合整備事業（密集住宅市街地整備型）	木造密集市街地において、老朽住宅の除却・建替え、公共施設の整備等を行うことにより、防災性を向上させ良好な住環境の形成を図った。	住宅まちづくり部	居住企画課	[136,881]	[150,000]	[△13,119]
387	住宅市街地総合整備事業（拠点開発型）	既成市街地における低未利用地等を活用した拠点開発による高質な住宅供給とあわせて、周辺の公共施設を一体的に整備する事業に対し、指導・調整を行うことにより都市の再生を図った。	住宅まちづくり部	居住企画課	-	-	-
388	農住組合推進事業（別掲）	施策分野Ⅲ-4参照	都市整備部	市街地整備課			
389	総合設計制度の活用による公開空地等の確保（別掲）	施策分野Ⅲ-4参照	住宅まちづくり部	建築指導室審査指導課			
390	花屏風整備の推進（別掲）	施策分野Ⅲ-2参照	環境農林水産部	みどり・都市環境室みどり推進課			

（単位：千円）

Ⅲ-6 歴史的文化的環境の形成

No.	施策・事業名	施策・事業の内容	部局名	担当室課名称	21年度決算 (見込み)額	20年度 決算額	増減
391	狭山池博物館の運営	狭山池の治水及びかんがいに関する資料等を収集、保管しこれらを展示して府民の利用に供し、土木事業の歴史の役割について府民に理解を深めるとともに、府民の文化的向上に資するため、大阪府立狭山池博物館を運営した。	都市整備部	河川ダム砂防課	94,607	93,166	1,441
392	指定有形文化財等保存事業（法人所有）	府指定文化財所有者のうち法人等を対象として保存修理等に補助金支援を行った。	教育委員会事務局	文化財保護課	2,080	8,839	△ 6,759
393	指定有形文化財等保存事業（市町村所有）	国指定文化財のうち市町村が事業主体となるものを対象として、史跡整備事業に補助金支援を行った。【H20終了】	教育委員会事務局	文化財保護課		16,837	△ 16,837
394	指定文化財等管理事業（重文所有者等の防災施設点検・小規模修理等）	重要文化財等の所有者が行う年2回の防災設備の点検並びに小規模な保存修理等に対して補助した。	教育委員会事務局	文化財保護課	3,272	3,544	△ 272
395	日本民家集落博物館運営費補助事業	（財）大阪府文化財センターが運営する府営服部緑地公園内の「日本民家集落博物館」に對して、管理運営費の支援を行った。	教育委員会事務局	文化財保護課	8,958	11,524	△ 2,566
396	府立近つ飛鳥博物館・近つ飛鳥風土記の丘の運営	《府立近つ飛鳥博物館》わが国古代国家の成立と当時の国際交流をテーマとした「近つ飛鳥博物館」の管理運営を指定管理者制度により行った。 《府立近つ飛鳥風土記の丘》府民が古墳にふれ、学び、親しむことのできる史跡公園である「近つ飛鳥風土記の丘」の管理を（財）大阪府文化財センターに委託して行った。	教育委員会事務局	文化財保護課	168,438	168,355	83
397	府立東北考古古資料館の運営	泉北ニュータウン建設に伴う発掘調査で出土した膨大な量の須恵器等を保存・管理するとともに、我が国で唯一の須恵器に関する専門博物館として、府民の利用に供する展示・公開施設である府立東北考古古資料館の運営を行った。	教育委員会事務局	文化財保護課	3,134	3,580	△ 446
398	府立弥生文化博物館の運営	わが国で唯一の弥生文化に関する総合的博物館である「弥生文化博物館」の管理運営を指定管理者制度により行った。	教育委員会事務局	文化財保護課	143,746	148,647	△ 4,901
399	文化財資料等整備事業（文化財調査事務所年報刊行事業）	調査事務所で実施している事業を広く公開することにより、文化財の周知を図るとともに、市内の文化財を保存・活用する一助とした。	教育委員会事務局	文化財保護課	259	272	△ 13
400	埋蔵文化財緊急調査事業（国庫補助事業）	主に府環境農林水産部が実施する農地基盤整備事業に伴い必要となる発掘調査事業を実施した。	教育委員会事務局	文化財保護課	550	917	△ 367

No.	施策・事業名	施策・事業の内容	部局名	担当室課名称	21年度決算 (見込み)額	20年度 決算額	増減
401	埋蔵文化財緊急調査事業(受託事業)	公団等からの発掘調査を受託し実施した。	教育委員会事務局	文化財保護課	-	-	-
402	埋蔵文化財緊急調査事業(府単独事業)	文化財保護法に基づき、届出が義務付けられている埋蔵文化財包蔵地内での開発行為についての入力委託事務を行った。	教育委員会事務局	文化財保護課	5,332	7,274	△ 1,942
403	文化財観光・活用振興事業(府単独事業)	府の観光施策及び文化財保護の推進を図るため、痛みが激しく公開できない府内の国指定文化財の修復・整備、及び観光資源としての公開・活用に対する補助を行った。	教育委員会事務局	文化財保護課	10,882	16,973	△ 6,091

すべての主体が積極的に参加し行動する社会の実現(参加)

IV-1 パートナーシップによる環境保全活動の促進

(単位:千円)

No.	施策・事業名	施策・事業の内容	部局名	担当室課名称	21年度決算 (見込み)額	20年度 決算額	増減
404	環境保全基金の運営	環境保全に関する知識の普及や、環境保全活動を推進するため、環境保全基金に寄附金を積み立て、その運営を図った。	環境農林水産部	みどり・都市環境室地球環境課	2,441	13,284	△ 10,843
405	みどりのボランティア養成事業(別掲)	施策分野Ⅲ-2参照	環境農林水産部	みどり・都市環境室みどり推進課		(別掲)	
406	共生の森づくり活動支援事業(別掲)	施策分野Ⅲ-2参照	環境農林水産部	みどり・都市環境室みどり推進課		(別掲)	
407	多奈川ピオトーブエコアップ事業(別掲)	施策分野Ⅲ-1参照	環境農林水産部	みどり・都市環境室みどり推進課		(別掲)	
408	自然公園管理事業(別掲)	施策分野Ⅲ-3参照	環境農林水産部	みどり・都市環境室みどり推進課		(別掲)	
409	府民の森管理事業(別掲)	施策分野Ⅲ-3参照	環境農林水産部	みどり・都市環境室みどり推進課		(別掲)	
410	環境・生態系保全活動支援調査・実証事業(別掲)	施策分野Ⅲ-2参照	環境農林水産部	水産課		(別掲)	
411	魚庭(なにわ)の海づくり大会(別掲)	施策分野Ⅱ-4参照	環境農林水産部	水産課		(別掲)	
412	エコアクション促進事業	エコアクション(省エネなど地球にやさしい行動)に対する府民の理解を深め、その活動の拡大を図るため、府民・事業者・NPO等の参加による環境家計簿などを用いた実践型のCO2削減事業を実施した。	環境農林水産部	みどり・都市環境室地球環境課	-	-	-
413	環境キャラクターを活用した環境教育学習事業	市町村や民間事業者が開発する各種イベントの場において、府の環境キャラクター(モットちゃん、キットちゃん)を活用し、子供から大人まで幅広く環境配慮行動の必要性を呼びかけた。また、府の取組みにイベント主催者やボランティアが参加することにより、環境教育リーダーとしての実質の向上を図った。	環境農林水産部	みどり・都市環境室地球環境課	-	-	-
414	環境情報ラサ管理運営事業(別掲)	施策分野Ⅳ-2参照	環境農林水産部	環境農林水産総合研究所		(別掲)	
415	ボランティア支援事業	道路、河川、公園等公共空間でのボランティア活動を持続かつ活性化するため、これらの活動団体から要望の高い、花苗育成のためのシステムの構築や府民協働の核となるリーダー等の養成により、ボランティア団体の支援を行った。	都市整備部	事業管理室	-	-	-
416	アドプト・リバー・プログラムの推進	府内管理河川の一区分間を、地域の団体と地元市町村、河川管理者である大阪府が協力しあいながら、継続的に清掃や緑化などの活動を実施することで、地域に愛され、人や自然にやさしい河川づくり、美化による地域環境の改善、不法投棄の防止等を目指した。	都市整備部	河川室河川環境課	1,186	935	251
417	河川の清掃活動の支援	市町村、地元自治会、河川愛護団体等が実施する河川の清掃活動に対し、清掃用具の貸出しや職員の派遣等の支援を積極的に行なった。	都市整備部	河川室河川環境課	3,903	3,826	77
418	河川愛護月間啓発事業の推進	7月の月間中、河川愛護功績者への感謝状交付や河川員学会等を実施し、河川に対する府民の理解と関心を深めるとともに、河川愛護思想を広く府民に周知した。	都市整備部	河川室河川環境課	110	806	△ 696
419	水都大阪2009事業(別掲)	施策分野Ⅲ-5参照	府民文化部	都市魅力創造局都市魅力課		(別掲)	

No.	施策・事業名	施策・事業の内容	部局名	担当室課名称	21年度決算 (見込み)額	20年度 決算額	増減
420	ローカルアジェンダ21推進事業	大阪府環境基本条例による体制整備の一環として設置した「豊かな環境づくり大阪府民会議」の運営と、府民会議において議論を踏まえ、大阪府域におけるローカルアジェンダ21である「豊かな環境づくり大阪行動計画」を策定し、「実践活動」「行動の支援と奨励」等に関する事業を実施。	環境農林水産部	みどり・都市環境室地球環境課	3,311	2,574	737

IV-2 環境教育・環境学習の推進

(単位：千円)

No.	施策・事業名	施策・事業の内容	部局名	担当室課名称	21年度決算 (見込み)額	20年度 決算額	増減
421	府立青少年海洋センターの管理運営(別掲)	施策分野Ⅲ-3参照	政策企画部	青少年・地域安全至青少年課	(別掲)	(別掲)	増減
422	府立総合青少年野外活動センターの管理運営(別掲)	施策分野Ⅲ-3参照	政策企画部	青少年・地域安全至青少年課	(別掲)	(別掲)	増減
423	総合的環境資源情報提供システム構築事業	環境イベント情報、施設情報、環境教育プログラム教材情報、人材情報などの環境資源情報をデータベース化し、環境教育に取り組みやすく情報にアクセスできるようインターネット上にポータルサイトを構築し、府域の環境教育の取組みを支援。	環境農林水産部	みどり・都市環境室地球環境課	2,058	-	2,058
424	みどりのポランテニア養成事業(別掲)	施策分野Ⅲ-2参照	環境農林水産部	みどり・都市環境室みどり推進課	(別掲)	(別掲)	増減
425	共生の森づくり活動支援事業(別掲)	施策分野Ⅲ-2参照	環境農林水産部	みどり・都市環境室みどり推進課	(別掲)	(別掲)	増減
426	多奈川バイオエコエアップ事業(別掲)	施策分野Ⅲ-1参照	環境農林水産部	みどり・都市環境室みどり推進課	(別掲)	(別掲)	増減
427	自然公園管理事業(別掲)	施策分野Ⅲ-3参照	環境農林水産部	みどり・都市環境室みどり推進課	(別掲)	(別掲)	増減
428	府民の森管理事業(別掲)	施策分野Ⅲ-3参照	環境農林水産部	みどり・都市環境室みどり推進課	(別掲)	(別掲)	増減
429	木になる夢園行推進事業	子どもたちが集めたどんぐりから、苗を育て植樹等を行う仕組みづくりにより、自然とのふれあいを大切にしなが、自然環境学習やまちのみどりづくりなどの取組みを進めた。	環境農林水産部	みどり・都市環境室みどり推進課	2,918	3,572	△ 654
430	環境教育事業(こどもエコクラブ・サポーター等支援講習等)	こどもエコクラブ活動の活性化を図るため、こども達の指導的役割を担うサポーター等を対象に、活動に関する知識や技能を一層向上させる講習会を開催した。	環境農林水産部	環境農林水産総合研究所	300	300	0
431	環境情報プラザ管理運営事業	環境情報プラザにおいて環境関連図書・ビデオ・パネル・チラシ等の環境情報を提供するとともに、研修室・実験室等の施設を活動の場として提供し、府域における環境活動の拠点施設として管理運営した。さらに、webページ「かけはし」においてNPO、自治体、団体等による環境活動情報の交流を図るとともに、交流会やセミナー等を開催した。	環境農林水産部	環境農林水産総合研究所	1,835	4,826	△ 2,891
432	夏休みこども体験教室	環境農林水産総合研究所が有する4試験研究機関において、夏休みに小中学生を対象にそれぞれの特徴を活かした体験イベントを実施し環境学習を推進した。	環境農林水産部	環境農林水産総合研究所	-	-	-
433	環境キャラクターを活用した環境教育学習事業(別掲)	施策分野Ⅳ-1参照	環境農林水産部	みどり・都市環境室地球環境課	(別掲)	(別掲)	増減
434	府立高等学校における環境に関する総合教科書や環境に関するコースの設置・運営	様々な体験活動を通じて自然に対する豊かな感性や環境に対する関心を養い、自然や環境の人間との関わりと自然の日常との関わり等について理解を深めるとともに、環境の保全やよりよい環境の創造のための主体的に実践する態度を育成している。	教育委員会事務局	教育振興室高等学校課	-	-	-
435	府立少年自然の家における自然体験事業	体験型学習施設として、学校、家庭、職場からの自然体験・野外活動参加者を受け入れた。	教育委員会事務局	市町村教育室地域教育振興課	74,309	77,084	△ 2,775
436	教職員の研修(総合研修、課題別研修、教科等研修)	教職員の資力向上を図るため、教育センター等において研修を実施した。	教育委員会事務局	教育センター 教育振興室高等学校課	14,220	18,065	△ 3,845
437	地域への愛着学習プラン	小学生を中心とした府民に対する出前講座・体験学習・見学会・発表会を通じ、まちに對する愛着・愛情の醸成や生きる力の育成を目指す。	都市整備部	事業管理室	-	-	-
438	水と緑豊かな溪流砂防事業の推進(別掲)	施策分野Ⅲ-2参照	都市整備部	河川室ダム砂防課	(別掲)	(別掲)	増減

No.	施策・事業名	施策・事業の内容	部局名	担当室課名称	21年度決算 (見込み)額	20年度 決算額	増減
439	ボランティア支援事業(別掲)	施策分野Ⅳ-1参照	都市整備部	事業管理室			

IV-3 総合的な環境情報システムの整備・環境情報の提供

(単位：千円)

No.	施策・事業名	施策・事業の内容	部局名	担当室課名称	21年度決算 (見込み)額	20年度 決算額	増減
440	環境白書等の作成	環境基本条例に基づき議会に対して報告した府域の環境の状況及び府の環境施策を取りまとめ、「大阪府環境白書」、「おおさかの環境」を作成し、広く市民等へ周知した。	環境農林水産部	環境農林水産総合研究所	1,379	1,451	△ 72

IV-4 環境監視及び調査研究

(単位：千円)

No.	施策・事業名	施策・事業の内容	部局名	担当室課名称	21年度決算 (見込み)額	20年度 決算額	増減
441	技と知の出会い創出支援事業	優れた技術を有する府内のものづくり中小企業(「技」の集団)の情報を、全国の大企業の研究開発部門(「知」の集団)を中心にWEBサイトを通して発信することで、府内ものづくり企業の全国展開を支援する。また、府立試験研究機関が、府内ものづくり中小企業等が求める新技術を研究開発し、広く技術移転した。	商工労働部	商工振興室ものづくり支援課	[13,337]	[14,609]	[△1,272]
442	大阪湾における環境保全と水産業振興に関する調査研究	大阪湾の環境保全や水産業振興を図り、食の安全・安心に資するため、環境モニタリングを実施するとともに、環境改善手法、資源管理、軌道漁業、自産に関する試験研究など、環境や漁業が直面する課題や今後の施策に対応した試験研究を推進した。	環境農林水産部	環境農林水産総合研究所	6,489	15,072	△ 8,583
443	大気水質調査研究事業	有害物質及び酸性雨調査等、地域及び地球レベルで問題となっている物質に関する調査を実施した。	環境農林水産部	環境農林水産総合研究所	5,601	5,899	△ 298
444	農林・生物系技術試験研究の推進	特産農産物を中心として、安全・安心で豊かな食を提唱するための技術開発を行うとともに、環境の保全・再生・創造を支える技術開発・試験研究や自然資源の多様な機能の発揮に向けた調査研究を実施した。	環境農林水産部	環境農林水産総合研究所	173,160	136,989	36,171
445	有機フッ素化合物の発生源、汚染実態解明、処理技術の開発	環境省からの受託で、国や近隣府県等と連携して、河川や大気環境等における汚染の実態調査及び事業所が取り囲む有機フッ素化合物の削減対策の効果の検証等を行った。	環境農林水産部	環境農林水産総合研究所	【1,437】	【865】	[△572]
446	水辺環境と水生生物の保全・再生に関する調査研究	水都大阪の豊かな水辺の自然環境を守り残していくため、河川・池沼・水路など水辺環境の実態と問題点を把握するとともに、絶滅の恐れのある希少種の保護や在来生態系に影響を与える外来種・魚類等についての調査研究を実施した。	環境農林水産部	環境農林水産総合研究所	5,913	16,172	△ 10,259

IV-5 事業活動における環境への配慮

(単位：千円)

No.	施策・事業名	施策・事業の内容	部局名	担当室課名称	21年度決算 (見込み)額	20年度 決算額	増減
447	産業デザインセンター運営費(別掲)	施策分野Ⅰ-4参照	商工労働部	商工振興室ものづくり支援課			
448	行政文書管理システムの運用	事務の効率化・迅速化、情報共有化、ペーパーレス化を目的として、行政文書のライブライクール(取得・作成・流通・保管・廃棄)全般を管理するシステムを運用。	府民文化部	府政情報室	223,787	191,317	32,470
449	環境への配慮も評価対象とする総合評価一般競争入札実施のための総合評価委員会の設置運営(建設工事)	価格及び技術力等を総合的に評価して、最も優れた案を提示した者を落札者とする総合評価方式による一般競争入札を実施するための、建設工事等総合評価委員会を設置運営。一部の大型建設工事案件においては、騒音や振動・粉塵対策等、建設工事期間中の「周辺環境への配慮」も評価項目とし、良好な環境を維持。	総務部	契約局建設工事契約課	426	640	△ 214
450	環境への配慮も評価対象とする総合評価一般競争入札実施のための総合評価委員会の設置運営(委託)	総合建物管理業務委託に係る発注案件の入れにおいて、「公共性評価」として「環境への配慮」も評価項目とする総合評価方式による一般競争入札を実施するための総合評価委員会を設置運営。	総務部	契約局委託物品契約課	71	286	△ 215
451	市町村施設整備資金貸付金の貸付	市町村の公害防止等の取組に対する財政支援。	総務部	市町村課	[2,000,000]	-	[2,000,000]
452	環境配慮の率先行動の推進	あらゆる事務事業に環境への配慮を徹底することをめざして、平成17年9月に策定した「大阪府庁エコアクションプラン」に基づき、これまでの取組の更なる拡大を図った。	環境農林水産部	みどり・都市環境室地球環境課	-	-	-
453	環境マネジメントシステム(EMS)普及・啓発事業	環境マネジメントシステム(EMS)に関する基礎的情報、導入手法、関係法令、関係機関等を取りまとめたポータルサイトを運用するとともに、関係団体と連携して中小企業向けにEMS普及セミナーを実施した。	環境農林水産部	みどり・都市環境室地球環境課	-	156	△ 156
454	環境影響評価制度運営事業	「環境影響評価法」及び「大阪府環境影響評価条例」に基づき環境アセスメント事務を行った。	環境農林水産部	環境管理室環境保全課	978	1,325	△ 347

No.	施策・事業名	施策・事業の内容	部局名	担当室課名称	21年度決算 (見込み)額	20年度 決算額	増減
455	大阪湾圏域広域処理場環境保全推進事業	地域住民の生活環境の保全を図るため、府、大阪市、堺市、泉大津市で設立した「大阪湾圏域環境保全協議会」により大阪湾圏域広域処理場整備事業（フェニックス事業）に対し、環境保全対策に関する指導を行った。	環境農林水産部	環境管理室環境保全課	120	122	△ 2
456	公害防止組織の整備	特定工場内において、事業者自身が公害防止を目的とする人的組織を設置するなど、公害の発生を未然に防ぐための自主的な取り組みを要請。	環境農林水産部	環境管理室事業所指導課	-	-	-
457	戦略的環境アセスメント検討事業	事業に先立つ計画や施策の策定段階における環境配慮を促進するため、戦略的環境アセスメントの制度化等に向けて、庁内関係課で構成する検討会において調査及び検討を行った。【H20終了】	環境農林水産部	環境管理室環境保全課	-	-	-
458	りんくうタウン整備事業	関西国際空港の対岸部において埋立を行い、空港機能の支援・補完と大阪湾及び地域の環境改善、地域の振興を図った。	住宅まちづくり部	タウン推進室誘致分譲課、整備課	[1,562,974]	[2,867,259]	[△1,304,285]
459	水道事業と工業用水道事業の環境会計の公表	環境保全のためのコストと、その活動により得られた効果を、貨幣単位や物量単位で定量的に把握・分析し、パンフレットやインターネットを活用して、広く府民に公表する。	水道部	経営企画課	-	-	-
460	情報処理基盤の整備	情報通信ネットワークの整備・充実、情報処理システムの開発を推進し、府民等の利便性の向上及び警察業務の効率化を図った。	警察本部	総務部情報管理課	[184,259]	[221,719]	[△37,460]
461	府営住宅の建設	狭小で老朽化が著しく最低居住水準未満世帯の多い住宅及び耐震性の低いラーム構造の中層耐火住宅の建て替えを中心に、良質・多様な耐火住宅の建設を進める。これにより、居住水準の向上と住宅のバリアフリー化と耐震化を進めるとともに、防災性の高い良好な住環境を整備。	住宅まちづくり部	住宅経営室住宅整備課	[21,102,656]	[19,501,730]	[1,600,926]
462	民活による府営住宅の建替え	府営住宅ストックの円滑な更新のため、府営住宅の建替え及び建替えによる活用用地の生み出しとその活用について事業者コンペ等により民間事業者が提案・事業化を実施。	住宅まちづくり部	住宅経営室住宅整備課	[9,959,795]	[6,469,877]	[3,489,898]
463	府営住宅維持修繕	府営住宅の良好な環境の維持・保全のために一般修繕及び計画修繕等を実施。	住宅まちづくり部	住宅経営室施設保全課	[14,393,420]	[12,465,847]	[1,927,573]
464	環境マネジメントシステムの推進	環境マネジメントシステムの国際規格ISO14001の認証を返上し、これまで蓄積したノウハウを活かし、独自のシステムに移行した。	環境農林水産部	みどり・都市環境室地球環境課	-	-	-
465	ストップ地球温暖化エコ・リレーの実施(別掲)	施策分野Ⅰ-4参照	環境農林水産部	みどり・都市環境室地球環境課	-	(別掲)	-

(単位：千円)

IV-6 経済的手法等による環境負荷の低減

No.	施策・事業名	施策・事業の内容	部局名	担当室課名称	21年度決算 (見込み)額	20年度 決算額	増減
466	低公害車等普及促進の優遇税制(別掲)	施策分野Ⅱ-1参照	総務部	税務室徴税対策課	-	(別掲)	-
467	技と知の出会い創出支援事業(別掲)	施策分野Ⅳ-4参照	商工労働部	商工振興室ものづくり支援課	-	(別掲)	-
468	制度融資(中小企業チャレンジ型融資資金)	中小企業者が経営革新や新たな事業にチャレンジするために必要な設備資金やISO取得費用などを対象。(公)	商工労働部	金融支援課	[3,036,000]	[4,878,000]	[△1,842,000]
469	中小企業事業資金融資資金付金	府内中小企業者に対する事業資金を府が定める条件により円滑に供給するために、大阪府中小企業信用保証協会を通じて大阪府が金融機関に融資原資の一部を貸し付け、金融機関の実質回りを確保することにより、低利の融資制度を実施した。【H20終了】	商工労働部	金融支援課	-	[7,558,000]	[△7,558,000]
470	ふるさと雇用再生・緊急雇用創出基盤事業	《ふるさと雇用再生基金事業》府及び市町村が、地域の事情や創生工夫に基づき、地域内の求職者等を雇い入れる事業を継続的に実施して、雇用機会を創出した。《緊急雇用創出基金事業》急激な経済情勢の変化により、離職を採録なくされた労働者の一時的な雇用及び就業の機会を創出するとともに、総合的な相談事業を実施した。【H21新規】	商工労働部	雇用推進室労政課	[5,684,463]	-	[5,684,463]
471	中小企業公害防止資金特別融資促進事業	府内中小企業者による公害防止対策を支援するため、過年度に融資制度を利用したものに對し、利子補給等を実施した。	環境農林水産部	環境管理室環境保全課	12,654	44,220	△ 31,566
472	環境金融の取組みの推進	環境配慮型金融商品の一覽や環境を中心としたCSR活動に積極的に取り組んでいる金融機関をホームページで紹介する。また金融機関との意見交換の場を設けるなど環境配慮を働きかけていく。	環境農林水産部	環境農林水産総務課	-	-	-

No.	施策・事業名	施策・事業の内容	部局名	担当室課名称	21年度決算 (見込み)額	20年度 決算額	増減
473	環境技術コーディネーター事業	大阪が抱える環境課題の克服に役立つ技術を中心に、府の関係機関等と連携して、環境関連産業に対する研究開発の奨励、技術情報提供、府内中小企業等が開発した環境技術の評価・普及等、環境技術の普及に向けた支援を行った。	環境農林水産部	環境農林水産総合研究所	4,288	2,085	2,203

IV-7 国際協力の推進

(単位：千円)

No.	施策・事業名	施策・事業の内容	部局名	担当室課名称	21年度決算 (見込み)額	20年度 決算額	増減
474	アジア主要都市間ネットワーク事業	「アジア主要都市間ネットワーク」参加都市との間で「環境・防災スタディエクスチェンジ」を実施するなど、ネットワーク強化に努め、大阪の成長につながる自治体交流を推進。	府民文化部	国際交流・観光課	[2,354]	[15,302]	[△12,948]
475	2010年上海万博出展準備	2010年に開催される上海万博の「ベストシティ実践区」に大阪として出展し、大阪と中国の友好関係を一層強化するとともに、大阪の都市魅力や環境先進技術を中国をはじめ世界にアピール。	府民文化部	国際交流・観光課	[55,000]	[9,278]	[45,722]
476	アジア地域トッププロモーション事業	大阪との関係強化が期待されるアジアの主要都市への知事のトッププロモーションをきっかけにして、経済・観光・環境等のテーマを定めた相互協力の協定等を締結し、大阪企業の優れた技術・製品の普及促進や教育旅行等の青少年交流など、アジア地域との交流の拡大をめざした。	商工労働部	商工振興室経済交流促進課	[24,614]	[11,926]	[12,688]
477	国際機関等への支援	地球環境問題の解決を図るため、開発途上国に対する技術移転や環境に関する調査研究等を行う(財)地球環境センター(GEC)に対し、補助を行った。	環境農林水産部	みどり・都市環境室地球環境課	5,020	28,268	△ 23,248
478	JICAとの連携	独立行政法人国際協力機構(JICA)を通じて、開発途上国から研修員を受け入れ、法令等の講義、分析実習等の研修を実施した。	環境農林水産部	環境農林水産総合研究所	-	-	-

(単位：千円)

IV-8 計画的な環境施策の推進

No.	施策・事業名	施策・事業の内容	部局名	担当室課名称	21年度決算 (見込み)額	20年度 決算額	増減
479	環境総合計画の推進	平成14年3月に策定した「大阪21世紀の環境総合計画」に基づき、豊かな環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ効果的に推進するとともに、毎年度、計画に掲げられている施策に関して、講じようとする施策及び講じた施策について取りまとめ府議会に報告するなど、適切な進捗管理を行う。	環境農林水産部	環境農林水産総務課	742	781	△ 39
480	府の機関相互の連携による施策の推進	府の環境に関する重要な方針決定や意見交換等を行う場として設定した「大阪府環境行政推進会議」の円滑な運営により、府内関係機関相互の緊密な連携及び施策の調整を図る。	環境農林水産部	環境農林水産総務課	-	-	-
481	公害防止計画に基づく各種事業の円滑な推進	環境基本法に基づき策定した大阪地域公害防止計画の推進及び進捗管理を行った。	環境農林水産部	環境管理室環境保全課	-	253	△ 253

注)

- 1つの事業で複数の施策分野に効果が期待できる事業については、主な施策分野以外(別掲)と記し、決算額の欄も(別掲)としている。
- 複数の事業をまとめて予算措置している場合は、主たる事業に合計の決算額を示し、それ以外の事業の決算額の欄には「」を付して示している。
- 1豊かな環境の保全と創造」以外の施策分野が期待でき、環境に係る決算額のみを分離できない場合は、当該決算額の欄に「」を付して示している。
4. 決算額の欄の斜線は終了した施策・事業。

2 環境保全目標

環境保全目標は、府民の健康を保護し、生活環境を保全するための望ましい水準として、環境基準が定められている項目については、原則として環境基準を用いています。

なお、専門家による検討結果など新たな知見が得られたときは、それを踏まえ、環境保全目標について必要な改訂を行います。

1 大気汚染

項目	目標値	対象地域
二酸化窒素	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること	府内全域 ただし、工業専用地域、車道その他一般公衆が通常生活していない地域または場所については、適用しない
光化学オキシダント	1時間値が0.06ppm以下であること、また、非メタン炭化水素濃度の午前6時から9時までの3時間平均値が0.20ppmCから0.31ppmCの範囲内又はそれ以下であること	
浮遊粒子状物質	1時間値の1日平均値が0.10 mg/m ³ 以下であり、かつ、1時間値が0.20 mg/m ³ 以下であること	
二酸化硫黄	1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること	
一酸化炭素	1時間値の1日平均値が10ppm以下であり、かつ、1時間値の8時間平均値が20ppm以下であること	
ベンゼン	1年平均値が0.003 mg/m ³ 以下であること	
トリクロロエチレン	1年平均値が0.2 mg/m ³ 以下であること	
テトラクロロエチレン	1年平均値が0.2 mg/m ³ 以下であること	
ジクロロメタン	1年平均値が0.15 mg/m ³ 以下であること	
微小粒子状物質	1年平均値が15 μg/m ³ 以下であり、かつ、1日平均値が35 μg/m ³ 以下であること	
ダイオキシン類	1年平均値が0.6pg-TEQ/m ³ 以下であること	
悪臭	大部分の地域住民が日常生活において感知しない程度	府内全域

- (注) 1 二酸化窒素、微小粒子状物質（1日平均値に係る目標値）に係る評価は、年間における1日平均値のうち、低い方から98%に相当するもの（1日平均値の年間98%値）で評価を行う。
- 2 浮遊粒子状物質、二酸化硫黄、一酸化炭素に係る評価は以下の方法による。
- ・短期的評価は、連続して、又は随時に行った測定結果により、測定を行った日又は時間について評価を行う。
 - ・長期的評価は、年間における1日平均値のうち、高い方から2%の範囲内にあるものを除外して評価を行う。ただし、1日平均値について環境基準を超える日が2日以上連続した場合には、このような取扱はしない。

2 水質汚濁

① 健康項目（河川、海域、湖沼等）

項 目	目 標 値	対 象 水 域
カドミウム	0.01 mg/L以下	全 公 共 用 水 域
全シアン	検出されないこと	
鉛	0.01 mg/L以下	
六価クロム	0.05 mg/L以下	
砒素	0.01 mg/L以下	
総水銀	0.0005 mg/L以下	
アルキル水銀	検出されないこと	
PCB	検出されないこと	
ジクロロメタン	0.02 mg/L以下	
四塩化炭素	0.002 mg/L以下	
1, 2-ジクロロエタン	0.004 mg/L以下	
1, 1-ジクロロエチレン	0.1 mg/L以下	
シス-1, 2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下	
1, 1, 1-トリクロロエタン	1 mg/L以下	
1, 1, 2-トリクロロエタン	0.006 mg/L以下	
トリクロロエチレン	0.03 mg/L以下	
テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下	
1, 3-ジクロロプロペン	0.002 mg/L以下	
チウラム	0.006 mg/L以下	
シマジン	0.003 mg/L以下	
チオベンカルブ	0.02 mg/L以下	
ベンゼン	0.01 mg/L以下	
セレン	0.01 mg/L以下	
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10 mg/L以下	
ふっ素	0.8 mg/L以下	
ほう素	1 mg/L以下	
1, 4-ジオキサン	0.05 mg/L以下	
ダイオキシン類	1pg-TEQ/L以下	

- (注) 1 目標値は年間平均値とする。ただし、全シアンに係る目標値については、最高値とする。また、アルキル水銀及びPCBについては、「検出されないこと」をもって基準値とされているので、同一測定点における年間のすべての検体の測定値が不検出であることをもって目標達成と判断する。さらに総水銀に係る評価方法は（注）4のとおり。
- 2 「検出されないこと」とは、定量限界未満をいう。
- 3 海域については、ふっ素及びほう素の基準値は適用しない。
- 4 総水銀についての目標の適否の判定は、年間の測定値が 0.0005 mg/Lを超える検体数が調査対象検体の 37%以上である場合を不適とする（昭和49年12月23日付け環水管第182号）。

②生活環境項目
ア 河川

項目		類型		AA	A	B	C	D	E
		利用目的の適応性		水道1級 自然環境保全 及びA以下の 欄に掲げるもの	水道2級 水産1級 水浴及びB以 下の欄に掲げ るもの	水道3級 水産2級 及びC以下の 欄に掲げるもの	水産3級 工業用水1級 及びD以下の 欄に掲げるもの	工業用水2級 農業用水 及びEの欄に 掲げるもの	工業用水3級 環境保全
目 標 値	水素イオン濃度 (pH)	6.5以上 8.5以下	6.5以上 8.5以下	6.5以上 8.5以下	6.5以上 8.5以下	6.5以上 8.5以下	6.0以上 8.5以下	6.0以上 8.5以下	
	生物化学的酸素 要求量 (BOD)	1 mg/L以下	2 mg/L以下	3 mg/L以下	5 mg/L以下	8 mg/L以下	10 mg/L以下		
	浮遊物質 (SS)	25 mg/L以下	25 mg/L以下	25 mg/L以下	50 mg/L以下	100 mg/L以下	ごみ等の浮遊 が認められないこと		
	溶存酸素量 (DO)	7.5 mg/L以上	7.5 mg/L以上	5 mg/L以上	5 mg/L以上	2 mg/L以上	2 mg/L以上		
	大腸菌群数	50 MPN /100mL以下	1,000 MPN /100mL以下	5,000 MPN /100mL以下	—	—	—		
対象水域等		対象水域及びその水域が該当する水域類型は別表のとおりとする							

- (注) 1 目標値は、日間平均値とする。
 2 農業利用水点については、水素イオン濃度 6.0以上7.5以下、溶存酸素量 5mg/L以上とする。
 3 自然環境保全：自然探勝等の環境保全
 4 水道1級：ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの
 水道2級：沈澱ろ過等による通常の浄水操作を行うもの
 水道3級：前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの
 5 水産1級：ヤマメ、イワナ等貧腐水性水域の水産生物用並びに水産2級及び水産3級の水産生物用
 水産2級：サケ科魚類及びアユ等貧腐水性水域の水産生物用及び水産3級の水産生物用
 水産3級：コイ、フナ等、β-中腐水性水域の水産生物用
 6 工業用水1級：沈澱等による通常の浄水操作を行うもの
 工業用水2級：薬品注入等による高度の浄水操作を行うもの
 工業用水3級：特殊の浄水操作を行うもの
 7 環境保全：府民の日常生活（沿岸の遊歩等を含む。）において不快感を生じない限度

項目 類型	水生生物の生息状況の適応性	目標値	対象水域等
		全重量	
生物A	イワナ、サケマス等比較的低温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03 mg/L 以下	対象水域及びその水域が該当する水域類型は別表のとおりとする
生物特A	生物Aの水域のうち、生物Aの欄に掲げる水生生物の産卵場（繁殖場）又は幼稚子の生育場として特に保全が必要な水域	0.03 mg/L 以下	
生物B	コイ、フナ等比較的高温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03 mg/L 以下	
生物特B	生物A又は生物Bの水域のうち、生物Bの欄に掲げる水生生物の産卵場（繁殖場）又は幼稚子の生育場として特に保全が必要な水域	0.03 mg/L 以下	

(注) 目標値は、年間平均値とする。

イ 海域

項目		類型	A	B	C
		利用目的の適応性	水産1級 水浴 自然環境保全 及びB以下の欄に掲げるもの	水産2級 工業用水 及びCの欄に掲げるもの	環境保全
目標値	水素イオン濃度 (pH)		7.8以上 8.3以下	7.8以上 8.3以下	7.0以上 8.3以下
	化学的酸素要求量 (COD)		2 mg/L以下	3 mg/L以下	8 mg/L以下
	溶存酸素量 (DO)		7.5 mg/L以上	5 mg/L以上	2 mg/L以上
	大腸菌群数		1,000 MPN/100mL以下	—	—
	ノルマルヘキサン抽出物質(油分等)		検出されないこと	検出されないこと	—
対象水域等		対象水域及びその水域が該当する水域類型は別表のとおりとする			

- (注) 1 目標値は、日間平均値とする。
 2 水産1級のうち、生食用原料カキの養殖の利水点については、大腸菌群数 70 MPN/100 mL 以下とする。
 3 自然環境保全：自然探勝等の環境保全
 4 水産1級：マダイ、ブリ、ワカメ等の水産生物用及び水産2級の水産生物用
 水産2級：ボラ、ノリ等の水産生物用
 5 環境保全：府民の日常生活（沿岸の遊歩等を含む。）において不快感を生じない限度

項目 類型	利用目的の適応性	目標値		対象水域等
		全窒素	全りん	
I	自然環境保全及びII以下の欄に掲げるもの (水産2種及び3種を除く)	0.2 mg/L以下	0.02 mg/L以下	対象水域及びその水域が該当する水域類型は別表のとおりとする
II	水産1種 水浴及びIII以下の欄に掲げるもの (水産2種及び3種を除く)	0.3 mg/L以下	0.03 mg/L以下	
III	水産2種及びIVの欄に掲げるもの (水産3種を除く)	0.6 mg/L以下	0.05 mg/L以下	
IV	水産3種、工業用水、生物生息環境保全	1 mg/L以下	0.09 mg/L以下	

- (注) 1 目標値は、年間平均値とする。
 2 自然環境保全：自然探勝等の環境保全
 3 水産1種：底生魚介類を含め多様な水産生物がバランス良く、かつ、安定して漁獲される
 水産2種：一部の底生魚介類を除き、魚類を中心とした水産生物が多獲される
 水産3種：汚濁に強い特定の水産生物が主に漁獲される
 4 生物生息環境保全：年間を通して底生生物が生息できる限度

項目 類型	水生生物の生息状況の適応性	目標値	対象水域等
		全亜鉛	
生物A	水生生物の生息する水域	0.02 mg/L 以下	対象水域及びその水域が該当する水域類型はまだ指定されていない
生物特A	生物Aの水域のうち、水生生物の産卵場（繁殖場）又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.01 mg/L 以下	

- (注) 目標値は、年間平均値とする。

(別表) 対象水域及びその水域が該当する水域類型

○河川

区分	河川名	範囲	該当類型	
			BOD等	水生生物保全
淀川水域	淀川下流(1)	(京都府界から長柄堰まで)	B	生物B
	淀川下流(2)	(長柄堰より下流)	C	生物B
	船橋川	(全 域)	B	生物B
	徳谷川	(全 域)	B	生物B
	檜尾川	(全 域)	B	生物B
	天野川	(奈良県界より下流)	B	生物B
	芥川(1)	(京都府界から塚脇橋まで)	A	生物A
	芥川(2)	(塚脇橋より下流)	A	生物B
	水無瀬川	(全 域)	A	生物A
	神崎川水域	神崎川	(安威川、猪名川を除く神崎川)	B
安威川上流		(茨木市取水口より上流)	A	生物A
安威川下流(1)		(茨木市取水口から戸伏まで)	A	生物B
安威川下流(2)		(戸伏から大正川合流点まで)	A	生物B
安威川下流(3)		(大正川合流点より下流)	B	生物B
佐保川及び茨木川		(全 域)	A	生物B
大正川		(全 域)	A	生物B
勝尾寺川		(全 域)	A	生物B
猪名川上流		(箕面川合流点より上流)	A	生物B
猪名川下流(2)		(藻川分岐点から藻川合流点まで)	D	生物B
箕面川(1)		(箕面川取水口より上流)	A	生物A
箕面川(2)		(箕面川取水口から兵庫県界まで)	A	生物B
余野川		(全 域)	A	生物A
千里川		(全 域)	A	生物B
田尻川		(兵庫県界より上流)	A	生物A
一庫・大路次川		(京都府界から兵庫県界まで)	A	生物A
山辺川	(全 域)	A	生物A	
寝屋川水域	寝屋川(1)	(住道大橋より上流)	C	生物B
	寝屋川(2)	(住道大橋より下流)	D	—
	恩智川	(全 域)	D	—
	古川	(全 域)	D	—
	第二寝屋川	(全 域)	D	—
	平野川分水路	(全 域)	D	—
	平野川	(全 域)	D	—
大阪市内河川	大川	(大川全域及び城北川全域)	B	生物B
	堂島川	(全 域)	B	生物B
	土佐堀川	(全 域)	C	生物B
	道頓堀川	(全 域)	B	生物B
	正蓮寺川	(全 域)	B	生物B
	六軒家川	(全 域)	B	生物B
	安治川	(全 域)	B	生物B
	尻無川	(全 域)	B	生物B
	木津川	(全 域)	B	生物B
	木津川運河	(全 域)	B	生物B
	住吉川	(全 域)	B	生物B
	東横堀川	(全 域)	B	生物B

区分	河川名	範囲	該当類型	
			BOD等	水生生物保全
大和川水域	石川	(全 域)	B	生物B
	千早川	(全 域)	A	生物B
	天見川	(全 域)	B	生物B
	石見川	(全 域)	A	生物A
	飛鳥川	(全 域)	C	生物B
	梅川	(全 域)	A	生物B
	佐備川	(全 域)	C	生物B
	大和川中流	(桜井市初瀬取入口から浅香山まで)	C	生物B
	大和川下流	(浅香山より下流)	D	生物B
	東除川	(全 域)	C	生物B
	西除川(1)	(狭山池流出端より上流)	B	生物B
	西除川(2)	(狭山池流出端より下流)	D	—
泉州諸河川	石津川	(全 域)	D	—
	和田川	(全 域)	C	生物B
	大津川上流	(泉大津市高津取水口より上流)	B	生物B
	大津川下流	(泉大津市高津取水口より下流)	D	—
	牛滝川	(全 域)	B	生物B
	松尾川	(全 域)	B	生物B
	横尾川	(全 域)	B	生物B
	父鬼川	(全 域)	A	生物B
	春木川	(全 域)	D	—
	津田川	(全 域)	E	—
	近木川上流	(柮谷川合流点より上流)	B	生物B
	近木川下流	(柮谷川合流点より下流)	D	—
	見出川	(全 域)	E	—
	佐野川	(全 域)	E	—
	檜井川上流	(兔田橋より上流)	B	生物B
	檜井川下流	(兔田橋より下流)	E	—
	男里川	(全 域)	A	生物B
	金熊寺川	(全 域)	A	生物B
菟砥川	(全 域)	A	生物B	
山中川	(全 域)	A	生物B	
番川	(全 域)	A	生物B	
大川	(全 域)	A	生物B	
東川	(全 域)	A	生物B	
西川	(全 域)	A	生物B	

(注) 「—」は類型指定がされていないことを表す
平成21年11月30日改定

(別表つづき)

○海 域

・COD

水域類型指定	
水 域	該当類型
大阪湾(1)	C
大阪湾(2)	B
大阪湾(3)	A
大阪湾(4)	A
大阪湾(5)	A
尾崎港	C
淡輪港	C
深日港	C

・全窒素、全りん

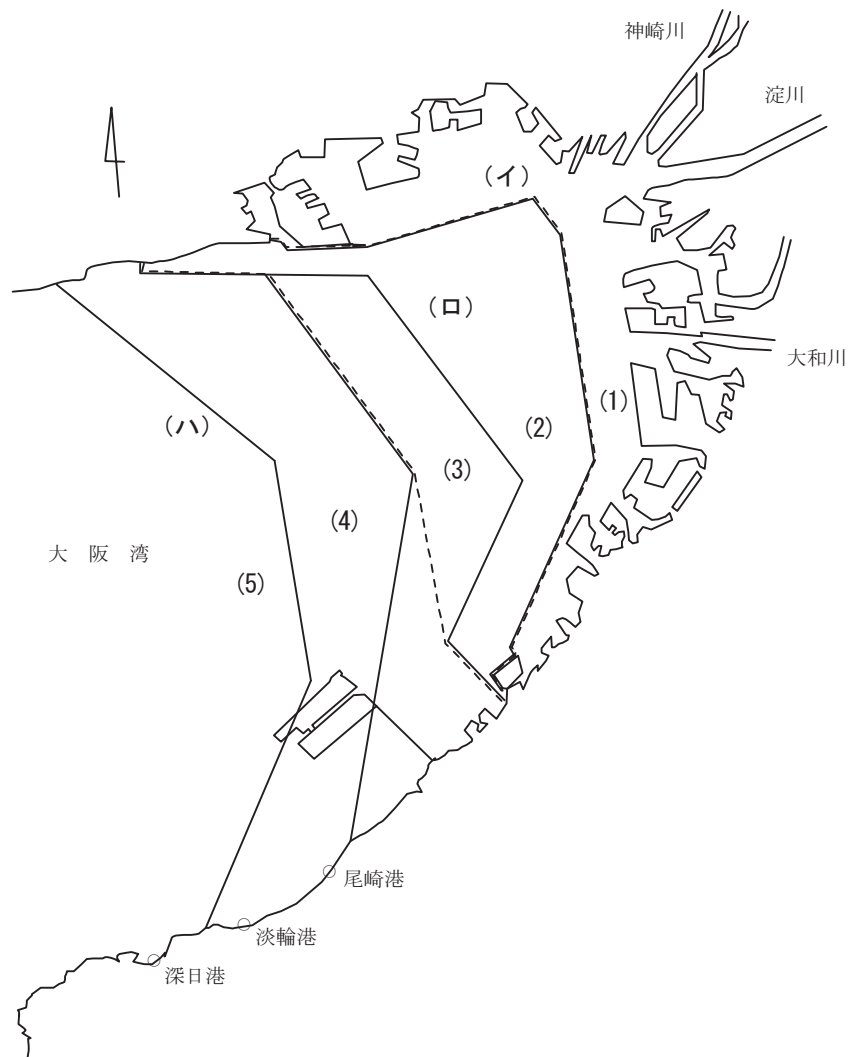
水域類型指定	
水 域	該当類型
大阪湾(イ)	IV
大阪湾(ロ)	III
大阪湾(ハ)	II

・全亜鉛

類型指定は行われていません。

(注) 尾崎港、淡輪港及び深日港の区域は、いずれも防波堤の先端を結ぶ線で囲まれた海域をいう。

大阪湾水域類型



(注) ----- は全窒素、全磷に係る水質環境基準の水域を表す。

③ 特殊項目

ア 河川

項目	対象水域	上水道水源水域	その他の水域 (水域類型C以上の河川)
フェノール類		0.005 mg/L以下	0.01 mg/L以下
銅		0.05 "	0.05 "
溶解性鉄		0.3 "	1.0 "
溶解性マンガン		0.05 "	1.0 "
全クロム		0.05 "	1.0 "
アンモニア性窒素		0.1 "	1.0 "
陰イオン界面活性剤		0.5 "	0.5 "
ノルマルヘキサン抽出物質		0.01 "	0.01 "

イ 海域

項目	対象水域	大阪湾 (3) (4) (5)	大阪湾 (2)	大阪湾 (1) 尾崎港、淡輪港、深日港
フェノール類		0.01 mg/L以下	0.01 mg/L以下	0.01 mg/L以下
銅		0.02 "	0.02 "	0.02 "
亜鉛		0.1 "	0.1 "	0.1 "
鉄		0.1 "	0.2 "	0.5 "
全クロム		1.0 "	1.0 "	1.0 "
陰イオン界面活性剤		0.1 "	0.1 "	0.1 "

④ 底質

ア 河川

項目	環境保全目標	対象水域
P C B	10 mg/kg	全公共用水域
水銀	25 mg/kg	"
ダイオキシン類	150 pg-TEQ/g	"

イ 海域

項目	環境保全目標	対象水域
P C B	10 mg/kg	全公共用水域
水銀	「底質の暫定除去基準について」(昭和50年10月28日環水管第119号水質保全局長通知)に定める基準に該当しないこと	"
ダイオキシン類	150pg-TEQ/g	"

3 地盤環境

① 地盤沈下

項目	環境保全目標	対象地域
地盤高	地盤沈下を進行させない	府内全域

② 地下水質

水質汚濁に係る環境保全目標・健康項目に塩化ビニルモノマー(0.002mg/L以下)を追加。
シスー1, 2-ジクロロエチレンは1, 2-ジクロロエチレンに読み替える。

③ 土壌汚染

項 目	目 標 値	対象地域
カドミウム	検液 1 Lにつき 0.01 mg以下であり、かつ、農用地において米 1 kgにつき 1mg未満であること	府内全域
全シアン	検液中に検出されないこと	
有機りん	検液中に検出されないこと	
鉛	検液 1 Lにつき 0.01 mg以下であること	
六価クロム	検液 1 Lにつき 0.05 mg以下であること	
砒素	検液 1 Lにつき 0.01 mg以下であり、かつ、農用地（田に限る）においては、土壌 1 kgにつき 15 mg未満であること	
総水銀	検液 1 Lにつき 0.0005 mg以下であること	
アルキル水銀	検液中に検出されないこと	
P C B	検液中に検出されないこと	
銅	農用地(田に限る)において、土壌 1 kgにつき 125 mg未満であること	
ジクロロメタン	検液 1 Lにつき 0.02 mg以下であること	
四塩化炭素	検液 1 Lにつき 0.002 mg以下であること	
1, 2-ジクロロエタン	検液 1 Lにつき 0.004 mg以下であること	
1, 1-ジクロロエチレン	検液 1 Lにつき 0.02 mg以下であること	
シス-1, 2-ジクロロエチレン	検液 1 Lにつき 0.04 mg以下であること	
1, 1, 1-トリクロロエタン	検液 1 Lにつき 1mg以下であること	
1, 1, 2-トリクロロエタン	検液 1 Lにつき 0.006 mg以下であること	
トリクロロエチレン	検液 1 Lにつき 0.03 mg以下であること	
テトラクロロエチレン	検液 1 Lにつき 0.01 mg以下であること	
1, 3-ジクロロプロペン	検液 1 Lにつき 0.002 mg以下であること	
チウラム	検液 1 Lにつき 0.006 mg以下であること	
シマジン	検液 1 Lにつき 0.003 mg以下であること	
チオベンカルブ	検液 1 Lにつき 0.02 mg以下であること	
ベンゼン	検液 1 Lにつき 0.01 mg以下であること	
セレン	検液 1 Lにつき 0.01 mg以下であること	
ふっ素	検液 1 Lにつき 0.8 mg以下であること	
ほう素	検液 1 Lにつき 1mg以下であること	
ダイオキシン類	土壌 1 gにつき 1,000pg-TEQ 以下であること	

(注) 1 検液とは土壌(重量)の10倍の水(容量)で測定物質を溶出させ、ろ過したものをいう。

2 汚染がもつぱら自然的原因によることが明らかであると認められる場所及び廃棄物の埋立地その他の場所であって外部から適切に区分されている施設に係る土壌については適用しない。

4 騒音・振動

① 環境騒音

ア 一般地域

地域の類型	目 標 値		対 象 地 域
	昼 間 午前6時から午後10時まで	夜 間 午後10時から翌日の午前6時まで	
AA	50 デシベル以下	40 デシベル以下	富田林市大字甘南備 大阪府立金剛コロニーの敷地
A	55 デシベル以下	45 デシベル以下	都市計画法（昭和43年法律第100号）第2章の規定により定められた第一種低層住居専用地域、第二種低層住居専用地域、第一種中高層住居専用地域及び第二種中高層住居専用地域
B	55 デシベル以下	45 デシベル以下	都市計画法第2章の規定により定められた第一種住居地域、第二種住居地域及び準住居地域並びに同法第8条第1項第1号に規定する用途地域の指定のない地域（AAに該当する地域、関西国際空港及び八尾空港の敷地並びに工業用の埋立地を除く。）
C	60 デシベル以下	50 デシベル以下	都市計画法第2章の規定により定められた近隣商業地域、商業地域、準工業地域（関西国際空港及び大阪国際空港の敷地を除く。）及び工業地域（関西国際空港の敷地を除く。）

イ 道路に面する地域

地 域 の 区 分	目 標 値	
	昼 間 午前6時から午後10時まで	夜 間 午後10時から翌日の午前6時まで
A地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域	60 デシベル以下	55 デシベル以下
B地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域及びC地域のうち車線を有する道路に面する地域	65 デシベル以下	60 デシベル以下

この場合において、幹線交通を担う道路に近接する空間については、上表にかかわらず、特例として次表の目標値の欄に掲げるとおりとする。

目 標 値	
昼 間 午前6時から午後10時まで	夜 間 午後10時から翌日の午前6時まで
70 デシベル以下	65 デシベル以下
備考 個別の住居等において騒音の影響を受けやすい面の窓を主として閉めた生活が営まれていると認められるときは、屋内へ透過する騒音に係る基準（昼間にあつては45デシベル以下、夜間にあつては40デシベル以下）によることができる。	

注 (1) 「幹線交通を担う道路」とは、次に掲げる道路をいうものとする。

①道路法（昭和27年法律第180号）第3条に規定する高速自動車国道、一般国道、府道及び市町村道（市町村道にあつては、4車線以上の区間に限る。）

②①に掲げる道路を除くほか、道路運送法（昭和26年法律第183号）第2条第8項に規定する一般自動車道であつて都市計画法施行規則（昭和44年建設省令第49号）第7条第1号に掲げる自動車専用道路

(2) 「幹線交通を担う道路に近接する空間」とは、次の車線数の区分に応じ道路端からの距離によりその範囲を特定するものとする。

①2車線以下の車線を有する幹線交通を担う道路 15メートル

②2車線を超える車線を有する幹線交通を担う道路 20メートル

② 航空機騒音

地域の類型	目標値	対象地域
I	70WECPNL以下	都市計画法第2章の規定により定められた第一種低層住居専用地域、第二種低層住居専用地域、第一種中高層住居専用地域、第二種中高層住居専用地域、第一種住居地域、第二種住居地域及び準住居地域並びに同法第8条第1項第1号に規定する用途地域の指定のない地域。ただし、次に掲げる地域を除く。 1 関西国際空港及び八尾空港の敷地 2 国土利用計画法（昭和49年法律第92号）第9条の規定により定められた森林地域であつて、かつ、都市計画法第7条第1項の規定による市街化区域以外の地域である地域
II	75WECPNL以下	都市計画法第2章の規定により定められた近隣商業地域、商業地域、準工業地域及び工業地域。ただし、関西国際空港、大阪国際空港及び八尾空港の敷地を除く。

③ 新幹線鉄道騒音

地域の類型	目標値	対象地域
I	70デシベル以下	地域類型の当てはめをする地域のうち、都市計画法第2章の規定により定められた第一種低層住居専用地域、第二種低層住居専用地域、第一種中高層住居専用地域、第二種中高層住居専用地域、第一種住居地域、第二種住居地域及び準住居地域並びに同法第8条第1項第1号に規定する用途地域の指定のない地域
II	75デシベル以下	地域類型の当てはめをする地域のうち、都市計画法第2章の規定により定められた近隣商業地域、商業地域、準工業地域及び工業地域

(注) 「地域類型の当てはめをする地域」とは、大阪市及び吹田市の区域のうち新幹線鉄道の軌道中心線より左右両側それぞれ300メートル以内の地域並びに摂津市、高槻市、茨木市及び島本町の区域のうち新幹線鉄道の軌道中心線より左右両側それぞれ400メートル以内の地域(河川敷を除き、橋りょうに係る部分については別途図面に表示する地域を含む。)をいう。

④ 鉄軌道騒音、建設作業騒音、小規模飛行場騒音、振動、低周波音

項目	目標値	対象地域
鉄軌道騒音 (新幹線鉄道を除く)	大部分の地域住民が日常生活において支障がない程度	工業専用地域、車道その他一般公衆が通常生活していない地域又は場所以外の地域
建設作業騒音		
小規模飛行場騒音*		
振動		
低周波音		

*…1日当たりの離着陸回数が10回以下の飛行場を対象とする。